

土木工事施工管理基準

この土木工事施工管理基準（以下、「管理基準」という。）は、島根県公共工事共通仕様書（R42.4.1改正）第1編 1-1-1-23「施工管理」に規定する土木工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

I 目的

この「管理基準」は、土木工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

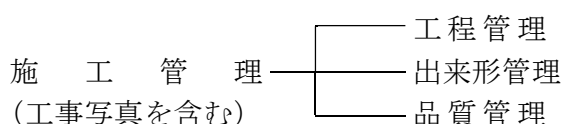
II 適用

この「管理基準」は、島根県が発注する河川工事、海岸工事、砂防工事、ダム工事、道路工事、公園工事、下水道工事、港湾工事、農業土木工事、森林土木工事、漁港整備工事、漁場整備工事、その他これらに類する土木工事（以下「工事」という。）について適用する。

——ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件により、この「管理基準」によりがたい場合、又または、一基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。

なお、この基準は、令和42年4月1日から適用する。

III 構成



IV 管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、測定（試験）等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 受注者は、測定（試験）等の結果をその都度管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

V 管理項目及び方法

(1) 工程管理

受注者は、工事内容に応じて適切な工程管理（ネットワーク、バーチャート方式など）を行うものとする。ただし、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

(2) 出来形管理

受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理図表を作成し管理するものとする。

なお、測定基準において測定箇所数「〇〇につき 1 箇所」となっている項目については、小数点以下を切り上げた箇所数測定するものとする。

(3) 品質管理

受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理するものとする。この品質管理基準の適用は、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定するものを実施するものとする。

VI 規格値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測（試験・検査・計測）値は、すべて規格値を満足しなければならない。

VII その他

(1) 工事写真

受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理基準（案）—（案）—により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成検査時に提出しなければならない。

(2) 情報化施工

10,000 m³以上の土工の出来形管理については、「情報化施工技術の使用原則化について」（平成 25 年 3 月 15 日付け国官技第 291 号、国総公第 133 号）による。

ただし、「T S を用いた出来形管理要領（土工編）」は「3 次元計測技術 T S 等光波方式を用いた出来形管理要領—（土工編）—（案）土工編」に読み替えるものとし、「T S を用いた出来形管理の監督・検査要領（河川土工編）」及び「T S を用いた出来形管理の監督・検査要領（道路土工編）」は「T S 等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）」に読み替えるものとする。

(3) 3 次元データによる出来形管理

土工において、3 次元データを用いた出来形管理を行う場合は、管理基準のほか、「3

次元計測技術地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）土工編 多点計測技術（面管理の場合）」又は「3次元計測技術空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）土工編 計測技術（断面管理の場合）」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」又は「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」の規定によるものとする。

また、舗装工において、3次元データを用いた出来形管理を行う場合は、管理基準のほか、「3次元計測技術地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）舗装工編 多点計測技術（面管理の場合）」又は「3次元計測技術TS等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）舗装工編 計測技術（断面管理の場合）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」又は「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」の規定によるものとする。

河川浚渫工においては、3次元データを用いた出来形管理を行う場合は、基礎基準のほか、「3次元計測技術音響測深機器を用いた出来形管理要領（河川浚渫工事編）（案）河川浚渫工編」又は「施工履歴データを用いた出来形管理要領（河川浚渫工事編）（案）」の規定によるものとする。

なお、ここでいう3次元データとは、工事目的物又あるいは現地地形の形状を3次元空間上に再現するために必要なデータである。

(4) 施工箇所が点在する工事について

施工箇所が点在する工事については、施工箇所毎に測定（試験）基準を設定するものとする。

なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議しなければならない。

土木工事施工管理基準の運用方針

I 適用除外

- (1) 土木工事施工管理基準によりがたい、特に軽微な工事、特殊な工事の出来形管理、品質管理については、管理項目の変更等を特記仕様書に明示するものとする。
- (2) 軟弱地盤上で出来形の管理基準（規格値、施工管理基準、管理方法）の適用除外又は変更は特記仕様書で指定するものとする。
- (3) 基準高については、設計図書に明示されているもの、路側構造物及び監督職員の明示するものの外は適用除外とする。
- (4) コンクリート工については、1 工事のコンクリート打設量が、50 m³以下の簡易構造物（側溝、暗渠、基礎、1m未満の擁壁工等）は原則として適用除外とする。ただし、特に必要と認めるものについてはその規模に応じた試験基準により実施するものとする。
- (5) 鋼材については構造計算上重要でないものは適用除外とする。
- (6) 請負金額 500 万円未満の工事、及び請負金額 2,000 万円未満の災害復旧工事は、管理図表の作成は省略することができる。

II 試 験

- (1) 品質管理の試験及び工事材料等の試験は、公的試験機関、民間の試験施設又は製造者等の試験施設で実施するものとする。

なお、試験施設は、J I S A 5001（道路用砕石）、J I S A5005 コンクリート用砕石及び砕砂）及び J I S A 5308（レディーミクストコンクリート）に定める試験方法で行うことができる公的又は民間の試験施設とする。

【試験機関の例】

- ① 公的な試験機関及び試験研究室
- ② J I S 規格表示許可工場の試験施設
- ③ 民間団体の試験施設
- ④ アスファルト合材製造工場の試験施設
- ⑤ 土木関係建設コンサルタント等の試験施設

III 管理の留意事項

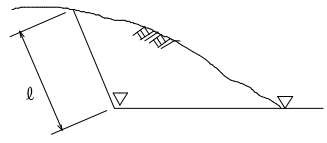
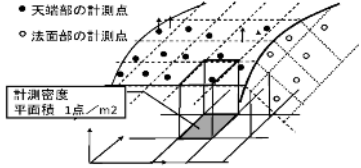
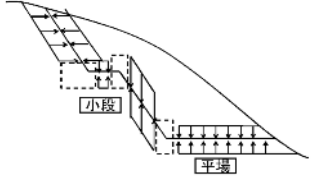
- (1) 個々の測定値は、上下限規格値内で管理をしなければならない。

出来形管理基準及び規格値 第1編 共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
1 共通編	2 土工	3. 河川土工・海岸土工・ 開排水路・治山土工・ 砂防土工・用排水路土工・	2	1	掘削工	基 準 高 ▽		●±50	
						法長 ℓ	$\ell < 5\text{m}$	△-200	
							$\ell \geq 5\text{m}$	△法長-4%	
			2		掘削工 (面管理の場合)			平均值	個々の計測値
						平場	標高較差	±50	±150
						法面 (小段含む)	水平又は標 高較差	±70	±160
			3		掘削工 (水中部) (面管理の場合)			平均值	個々の計測値
						平場	標高較差	±50	±300
						法面 (小段含む)	水平又は標 高較差	±70	±300

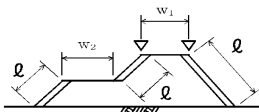
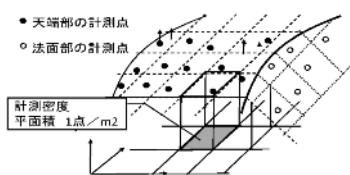
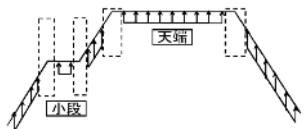
測 定 基 準	測 定 簡 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) に つき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のもの は 1 施工箇所につき 2ヶ所。 基準高は掘削部の両端で測定。 ただし、「3 次元計測技術を用いた出来形管理要 領 (案) 土工編」の規定により測点による管理 を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は掘 削部の両端で測定。		1-2-3-2
1. 3 次元データによる出来形管理において「 地 上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領 (土工編) (案) 」、「 空中写真測量 (無人航空機) を用いた出来形管理要領 (土工編) (案) 」、 「 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領 (土工編) (案) 」 「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案) 土工編 多点計測 技術 (面管理の場合)」に基づき出来形管理を面管 理で実施する場合、その他本基準に規定する計測 精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管 理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として ±50mm が含まれている。 3. 計測は平場面と法面 (小段を含む) の全面 とし、全ての点で設計面との標高較差又は水平 較差を算出する。計測密度は 1 点/m ² (平面投影 面積当たり) 以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm 以内に存在 する計測点は、標高較差の評価から除く。同様 に、標高方向に±5cm 以内にある計測点は水平較 差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とす ることを基本とする。規格値が変わる場合は、評 価区間を分割するか、又はは規格値の条件の最 も厳しい値を採用する。		1-2-3-2
1. 3 次元データによる出来形管理において「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案) 河川 浚渫工事編」に基づき出来形管理を面管理で実施 する場合、そのほか本基準に規定する計測精度・ 計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実 施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として ±100mm が含まれている。 3. 計測は平場面と法面の全面とし、すべての 点で設計面との標高較差を算出する。計測密度 は 1 点/m ² (平面投影面積当たり) 以上とする。		

出来形管理基準及び規格値 第1編 共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
1 共通編	2 土工	3 河川土工・海岸土工・砂防土工・用排水路土工・治山土工	3	1	盛土工	基 準 高 ▽		●－50	
						法長 l	$l < 5m$	△－100	
							$l \geq 5m$	△法長－2%	
						幅 w_1, w_2		●－100	
			2		盛土工 (面管理の場合)			平均值	個々の計測値
						天端	標高較差	－50	－150
						法面 4割<勾配	標高較差	－50	－170
						法面 4割 $\geq$ 勾配 (小段含む)	標高較差	－60	－170

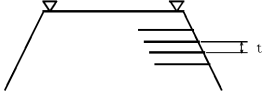
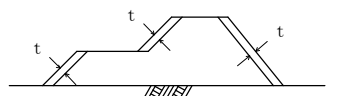
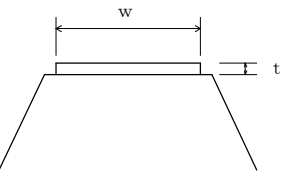
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 基準高は各法肩で測定。 ただし、「3 次元計測を用いた出来形管理要領（案）土工編 計測技術（断面管理の場合）」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は各法肩で測定。		1-2-3-3
1. 3 次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）土工編 多点計測技術（面管理の場合）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として ±50mm が含まれている。 3. 計測は天端面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は 1 点/m ² （平面投影面積当たり）以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に ±5cm 以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、又は規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	 	1-2-3-3

出来形管理基準及び規格値 第1編 共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
1 共通編	2 土工	3 河川土工・海岸土工・水路土工・開排水路土工・治山土工	4		盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基 準 高 ▽		●-50
						厚 さ t		●-50
						控 え 長 さ		設計値以上
1 共通編	2 土工	3 河川土工・海岸土工・水路土工・開排水路土工・治山土工	5		法面整形工 (盛土部)	厚 さ t		●※-30
1 共通編	2 土工	3 河川土工・海岸土工・水路土工・開排水路土工・治山土工	6		堤防天端工	厚さ t	t < 15cm	●-25
							t ≥ 15cm	●-50
						幅 w		△-100

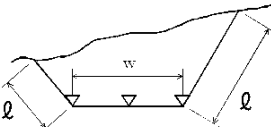
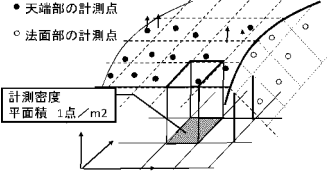
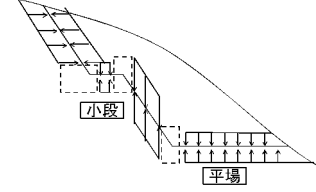
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		1-2-3-4
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		1-2-3-5
幅は、施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 厚さは、施工延長 200mにつき 1 ヶ所、200m以下は 2 ヶ所、中央で測定。		1-2-3-6

出来形管理基準及び規格値 第1編 共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2	1	掘削工	基準高▽		●±50	
						法長ℓ	ℓ<5m	△-200	
							ℓ≥5m	△法長-4%	
						幅 w		△-100	
			2		掘削工 (面管理の場合)			平均值	個々の計測値
						平場	標高較差	±50	±150
						法面 (小段含む)	水平又は標高較差	±70	±160
						法面 (軟岩Ⅰ) (小段含む)	水平又は標高較差	±70	±330

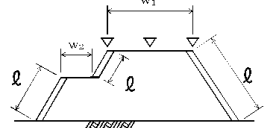
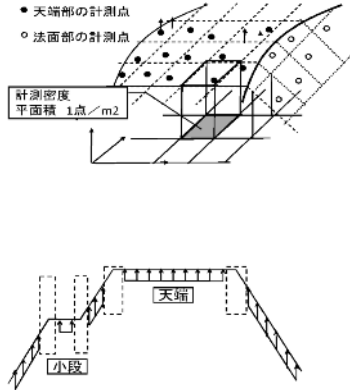
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 ただし、「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）土工編 計測技術（断面管理の場合）」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は道路中心線及び端部で測定		1-2-4-2
1. 3 次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナ」を用いた出来形管理要領（土工編）（案）、「空中写真測量（無人航空機）」を用いた出来形管理要領（土工編）（案）、「RTK-GNSS」を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）土工編 多点計測技術（面管理の場合）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として ±50mm が含まれている。 3. 計測は平場面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差又は水平較差を算出する。計測密度は 1 点/m ² （平面投影面積当たり）以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に ±5cm 以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に ±5cm 以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、又は規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	 	1-2-4-2

出来形管理基準及び規格値 第1編 共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
1 共 通 編	2 土 工	4 道 路 土 工	3 4	1	路体盛土工 路床盛土工	基 準 高 ▽		●±50	
						法長 ℓ	$\ell < 5\text{m}$	△-100	
							$\ell \geq 5\text{m}$	△法長-2%	
						幅 w_1, w_2		△-100	
			2	2	路体盛土工 路床盛土工 (面管理の場合)			平均値	個々の計測値
						天端	標高較差	±50	±150
						法面 (小段含む)	標高較差	±80	±190

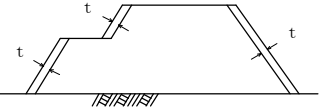
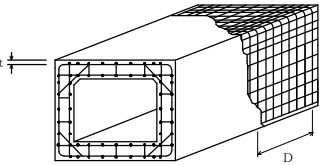
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 ただし、「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案) 土工編 計測技術 (断面管理の場合)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書 of 測点毎。基準高は道路中心線及び端部で測定。		1-2-4-3 1-2-4-4
1. 3 次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナを用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」、「空中写真測量 (無人航空機) を用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」及び「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案) 土工編 多点計測技術 (面管理の場合)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として ±50mm が含まれている。 3. 計測は天端面と法面 (小段を含む) の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は 1 点/㎡ (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に ±5cm 以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、又は規格値の条件の最も厳しい値を採用する。		1-2-4-3 1-2-4-4

出来形管理基準及び規格値 第1編 共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通編	2 土工	4 道路土工	5		法面整形工 (盛土部)	厚 さ t	●※-30
1 共通編	3 無筋、鉄筋 コンクリート	7 鉄筋土	4		組立て	平均間隔 d	±φ
						か ぶ り t	±φかつ 最小かぶり 以上

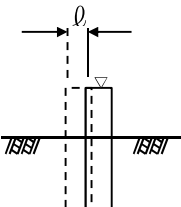
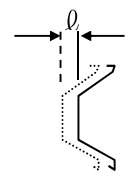
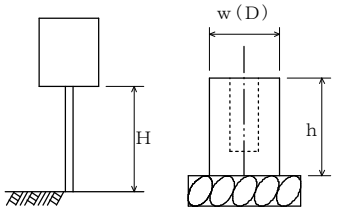
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40mにつき 1ヶ所、延長 40m以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		1-2-4-5
$d = \frac{D}{n-1}$ D：n 本間の延長 n：10 本程度とする φ：鉄筋径 工事の規模に応じて、1 リフト、1 ロット当たりに対して各面で一ヶ所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書（[設計編：標準]7 編 2 章 2.1）参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書（Ⅲコンクリート橋・コンクリート部材編 5.2）による。 注 1）重要構造物かつ主鉄筋について適用する。 注 2）橋梁コンクリート床版桁（PC 橋含む）の鉄筋については、第 3 編 3-2-18-2 床版工を適用する。 注 3）非破壊試験の対象工事と明示された新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工及び重要構造物である内空断面積 25 m²以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領（案）」も併せて適用する。		1-3-7-4

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	4		矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基 準 高 ▽		●±50
						根 入 長		設計値以上
						変 位 ℓ		●100
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	5		縁石工 (縁石・アスカーブ)	延 長 L		△－200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	6		小型標識工	設 置 高 さ H		△設計値以上
						基礎	幅 w (D)	△－30
							高さ h	△－30
							根 入 れ 長	設計値以上

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40 m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 変位は、施工延長 20m（測点間隔 25m の場合は 25m）につき 1 ヶ所、延長 20 m（又は 25m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。	 	3-2-3-4
1 ヶ所／1 施工箇所 ただし、「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）舗装工編 計測技術（断面管理の場合）」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		3-2-3-5
1 ヶ所／1 基		3-2-3-6
基礎 1 基毎		

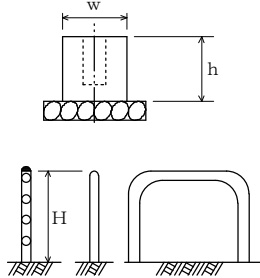
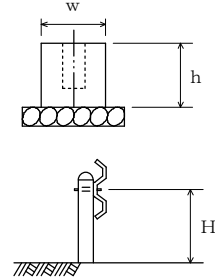
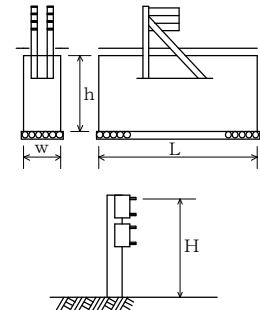
出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	7		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅 w	△－30
							高 さ h	△－30
						パイプ取付高 H		+30 －20
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅 w	△－30
							高 さ h	△－30
						ビーム取付高 H		+30 －20
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅 w	△－30
							高 さ h	△－30
							延 長 L	△－100
						ケーブル取付高 H		+30 －20

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

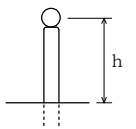
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
単独基礎 10 基につき 1 基、10 基以下のものは 2 基測定。測定箇所は 1 基につき 1 ケ所測定。 1 ケ所/1 施工箇所		3-2-3-7
1 ケ所/施工延長 40m 40m以下のものは、2 ケ所/1 施工箇所。 1 ケ所/1 施工箇所		3-2-3-8
1 ケ所/1 基礎毎 1 ケ所/1 施工箇所		3-2-3-8 ※ワイヤーロープ式防護柵にも適用する

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	9		区画線工	厚 さ t (熔融式のみ)	設計値以上
						幅 w	設計値以上
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高 さ h	±30
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	11		コンクリート面塗装工	塗 料 使 用 量	鋼道路橋防食便 覧Ⅱ-82 「表- Ⅱ.5.5 各塗料の 標準使用量と標 準膜厚」の標準 使用量以上。

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

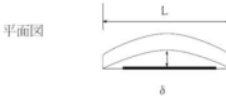
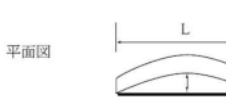
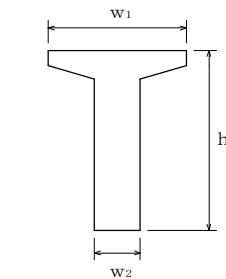
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各線種毎に、1ヶ所テストピースにより測定。		3-2-3-9
1ヶ所／10本 10本以下の場合は、2ヶ所測定。		3-2-3-10
塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量（充缶数）と、塗付作業終了時に使用量（空缶数）を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500 m ² とする。		3-2-3-11

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	12	1	プレテンション桁製作工 (購入工) (けた橋)	桁長 L (m)	$\triangle \pm L / 1000$
						断面の外形寸法	$\triangle \pm 5$
						橋 桁 の そり δ_1	$\triangle \pm 8$
						横方向の曲がり δ_2	$\triangle \pm 10$
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	12	2	プレテンション桁製作工 (購入工) (スラブ桁)	桁長 L (m)	$\triangle \pm 10 \cdots$ $L \leq 10m$ $\triangle \pm L / 1000 \cdots$ $L > 10m$
						断面の外形寸法	$\triangle \pm 5$
						橋 桁 の そり δ_1	$\triangle \pm 8$
						横方向の曲がり δ_2	$\triangle \pm 10$
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	13	1	ポストテンション桁 製作工	幅 (上) w_1	● $\triangle +10$ -5
						幅 (下) w_2	● $\triangle \pm 5$
						高 さ h	● $\triangle +10$ -5
						桁 長 ℓ 支 間 長	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots \pm (\ell$ -5) かつ -30mm 以内
						横方向最大タワミ	$\triangle 0.8 \ell$

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

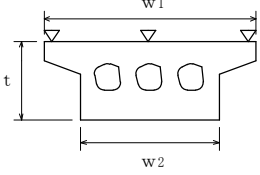
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。	断面図  側面図  平面図 	3-2-3-12
桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。	断面図  側面図  平面図 	3-2-3-12
桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。 ℓ ：支間長 (m)		3-2-3-13 注) 非破壊試験の対象工事と明示された新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工及び重要構造物である内空断面積 25 m ² 以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領(案)」も併せて適用する

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	13	2	プレキャストセグメント桁製作工（購入工）	桁 長 ℓ	—
						断面の外形寸法（mm）	—
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	14		プレキャストセグメント主桁組立工	桁 長 ℓ 支 間 長	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots \pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内
						横方向最大タワミ	$\triangle 0.8 \ell$
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	15		PCホロースラブ製作工	基 準 高 ∇	● ± 20
						幅 w_1, w_2	● $\triangle$ -5 $\sim$ +30
						厚 さ t	● $\triangle$ -10 $\sim$ +20
						桁 長 ℓ	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots \pm (\ell - 5)$ かつ -30 mm 以内

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所で測定。		3-2-3-13
桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 ℓ ：支間長（m）		3-2-3-14
桁全数について測定。 基準高は、1 径間当たり 2 ヶ所（支点付近）で 1 ヶ所当たり両端と中央部の3 点、幅及び厚さは 1 径間当たり両端と中央部の3ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編 3-2-18-2 床版工に準ずる。 ℓ ：桁長（m）		3-2-3-15 注）非破壊試験の対象工事と明示された新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工及び重要構造物である内空断面積 25 m ² 以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領（案）」も併せて適用する

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	16	1	P C 箱桁製作工	基 準 高	●±20		
						幅（上） w ₁	△－5～＋30		
						幅（下） w ₂	△－5～＋30		
						内 空 幅 w ₃	△±5		
						高 さ h ₁	△ ＋10 －5		
						内空高さ h ₂	△＋10 －5		
						桁 長 ℓ	ℓ＜15…±10 ℓ≥15…±(ℓ－5) かつ－30 mm以内		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	16	2	P C 押出し箱桁製作工	幅（上） w ₁	△－5～＋30		
						幅（下） w ₂	△－5～＋30		
						内 空 幅 w ₃	△±5		
						高 さ h ₁	△ ＋10 －5		
						内空高さ h ₂	△ ＋10 －5		
						桁 長 ℓ	ℓ＜15…±10 ℓ≥15…±(ℓ－5) かつ－30 mm以内		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	17		根固めブロック工	層 積	基 準 高 ▽	●±100	
							厚 さ t	－20	
							幅 w ₁ , w ₂	－20	
							延長 L ₁ , L ₂	△－200	
						乱 積	基 準 高 ▽	●± t/2	
							延長 L ₁ , L ₂	△－ t/2	

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

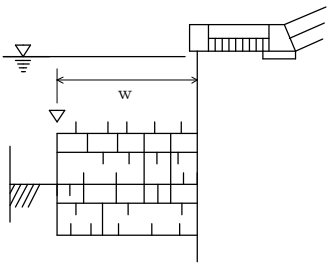
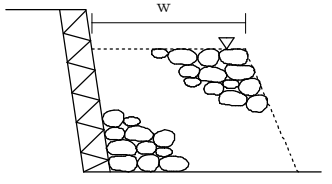
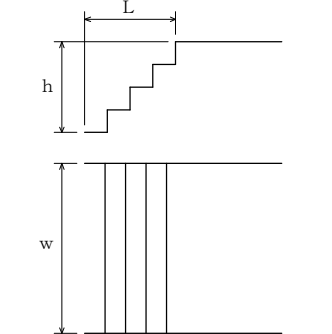
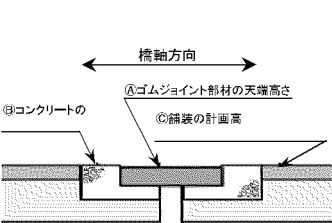
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
桁全数について測定。 基準高は、1 径間当たり 2 ヶ所（支点付近）で 1 箇所当たり両端と中央部の 3 点、幅及び高さは 1 径間当たり両端と中央部の 3 ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第 3 編 3-2-18-2 床版工に準ずる。 ℓ：桁長（m）		3-2-3-16 注）非破壊試験の対象工事と明示された新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工及び重要構造物である内空断面積 25 m²以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領（案）」も併せて適用する
桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の 3 ヶ所とする。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第 3 編 3-2-18-2 床版工に準ずる。 ℓ：桁長（m）		3-2-3-16 注）非破壊試験の対象工事と明示された新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工及び重要構造物である内空断面積 25 m²以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領（案）」も併せて適用する
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 幅・厚さ（層積のみ）は 40 個につき 1 ヶ所測定。 1 施工箇所毎		3-2-3-17
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 1 施工箇所毎		

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	18		沈床工	基 準 高 ▽	●±150
						幅 w	±300
						延 長 L	△-200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	19		捨石工	基 準 高 ▽	●-100
						幅 w	-100
						延 長 L	△-200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	22		階段工	幅 w	-30
						高 さ h	-30
						長 さ L	-30
						段 数	±0 段
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据 付 け 高 さ	●±3
						表 面 の 凹 凸	3
						仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し 0～-2

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 組毎		3-2-3-18
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-19
1 回／1 施工箇所		3-2-3-22
高さについては車道端部及び中央部の3点。 表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下	 橋軸方向 ⑧ゴムジョイント部材の天端高さ ⑨舗装の計画高 ⑩コンクリートの 据付け高「⑧」と「⑨の設計値」との差分 仕上げ高：後打ちコンがある場合「⑧」と「⑨」の差分、 後打ちコンが無い場合「⑧」と「⑩」の差分	3-2-3-24

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	24	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	高さ	● ± 3
						据付け高さ	
						橋軸方向各点誤差の相対差	3
						表面の凹凸	3
						歯型板面の歯咬み合い部の高低差	2
						歯咬み合い部の縦方向間隔 W_1	± 2
						歯咬み合い部の横方向間隔 W_2	± 5
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	24	3	伸縮装置工 (埋設型ジョイント)	仕上げ高さ	舗装面に対し 0～-2
						表面の凹凸	3
						仕上げ高さ	舗装面に対し0 ～+3
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	26	1	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積み)	基準高▽	● ± 500
						法 長 ℓ	$\triangle -200$
						延 長 L	$\triangle -200$
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	26	2	多自然型護岸工 (かごマット)	法 長 ℓ	●-100
						厚 さ t	-0.2 t
						延 長 L	$\triangle -200$

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

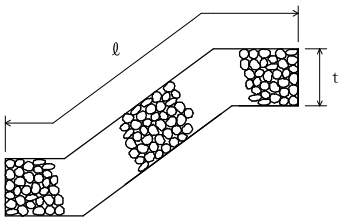
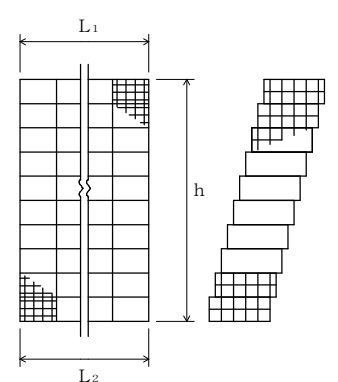
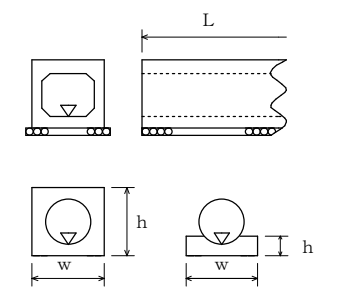
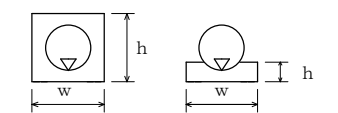
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
高さについては車道端部、中央部において橋軸方向に各3点計9点。表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下 歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3点。		3-2-3-24
高さについては車道端部及び中央部の3点。表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下		3-2-3-24
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-26
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-26

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	27	1	羽口工 (じゃかご)	法 長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$	●-50
							$\ell \geq 3\text{m}$	△-100
						厚 さ t		-50
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	27	2	羽口工 (ふとんかご、かご 枠)	高 さ h		●-100
						延 長 L_1, L_2		△-200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 ブ レ キ ャ ス ト カ ル バ ー ト 工	28		プレキャストカルバー ト工 (プレキャストボック ス工) (プレキャストパイプ工)	基 準 高 ∇		● ± 30
						※幅 w		-50
						※高 さ h		-30
						延 長 L		△-200

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

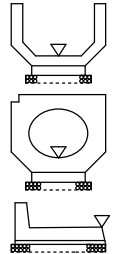
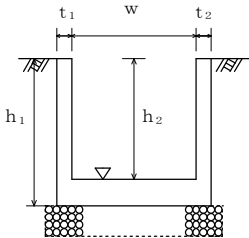
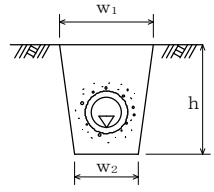
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-27
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-27
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は50m）につき1ヶ所、施工延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ※印は、現場打部分のある場合。		3-2-3-28
1 施工箇所毎		

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	29	1	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基 準 高 ▽	●±30
						延 長 L	△－200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	29	2	側溝工 (現場打水路工)	基 準 高 ▽	●±30
						厚 さ t_1, t_2	△－20
						幅 w	△－30
						高 さ h_1, h_2	△－30
						延 長 L	△－200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	29	3	側溝工 (暗渠工)	基 準 高 ▽	●±30
						幅 w_1, w_2	△－50
						深 さ h	△－30
						延 長 L	△－200

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

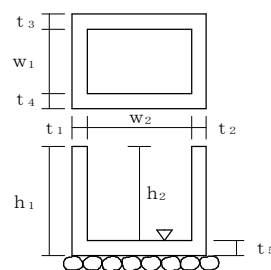
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案) 舗装工編 計測技術 (断面管理の場合)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 1 ヶ所/1 施工箇所 ただし、「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案) 舗装工編 計測技術 (断面管理の場合)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定		3-2-3-29
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 1 施工箇所毎		3-2-3-29
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所。 延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工につき 2 ヶ所。 「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案) 舗装工編 計測技術 (断面管理の場合)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 1 施工箇所毎 ただし、「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案) 舗装工編 計測技術 (断面管理の場合)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		3-2-3-29

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	30		集水桝工	基 準 高 ▽	●±30
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	△-20
						※幅 w_1, w_2	△-30
						※高さ h_1, h_2	△-30
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	31		現場塗装工	塗 膜 厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

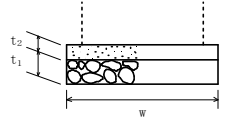
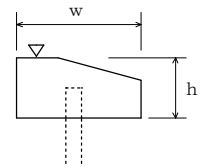
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合		3-2-3-30
塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは 500 m²とする。 1 ロット当たりの測定数は 25 点とし、各点の測定は 5 回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1 ロットの面積が 200 m²に満たない場合は 10 m²ごとに 1 点とする。		3-2-3-31

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	1		一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 w	設計値以上
						厚さ t ₁ , t ₂	△-30
						延 長 L	各構造物の規格 値による
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	3	1	基礎工（護岸） (現場打)	基 準 高 ▽	●±30
						幅 w	●-30
						高 さ h	●-30
						延 長 L	-200

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

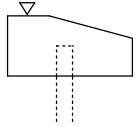
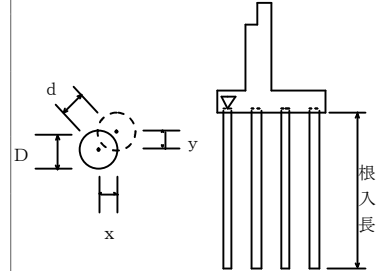
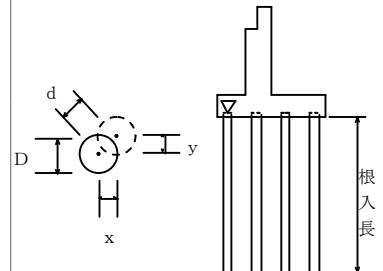
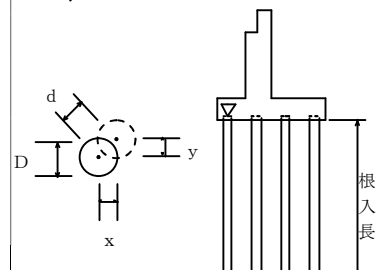
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-4-1
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）護岸工編」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-4-3

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	3	2	基礎工（護岸） （プレキャスト）	基 準 高 ▽	●±30
						延 長 L	－200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	4	1	既製杭工 （既製コンクリート杭） （鋼管杭） （H鋼杭）	基 準 高 ▽	●±50
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	D/4 以内かつ 100 以内
						傾 斜	1/100 以内
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	4	2	既製杭工 （鋼管ソイルセメント 杭）	基 準 高 ▽	●±50
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	100 以内
						傾 斜	1/100 以内
						杭 径 D	設計値以上
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	5		場所打杭工	基 準 高 ▽	●±50
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	100 以内
						傾 斜	1/100 以内
						杭 径 D	設計径（公称 径）－30 以上

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

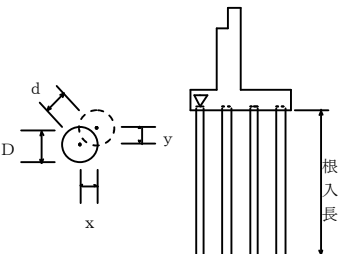
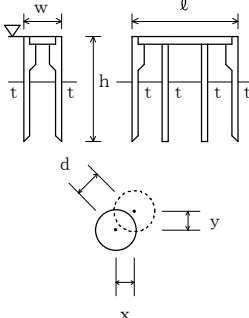
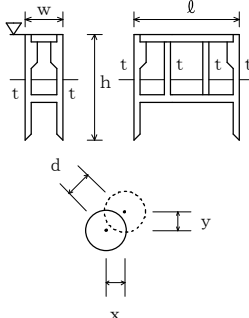
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）護岸工編」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-4-3
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-4
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-4
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-5

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	6		深礎工	基 準 高 ▽	●±50
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	150 以内
						傾 斜	1/50 以内
						基 礎 径 D	設計径（公称径）以上※
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	7		オープンケーソン基礎工	基 準 高 ▽	●±100
						ケーソンの長さ ℓ	●－50
						ケーソンの幅 w	●－50
						ケーソンの高さ h	●－100
						ケーソンの壁厚 t	●－20
						偏 心 量 d	●300 以内
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	8		ニューマチックケーソン基礎工	基 準 高 ▽	●±100
						ケーソンの長さ ℓ	●－50
						ケーソンの幅 w	●－50
						ケーソンの高さ h	●－100
						ケーソンの壁厚 t	●－20
						偏 心 量 d	●300 以内

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

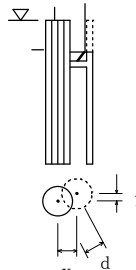
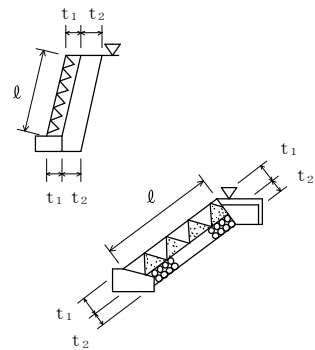
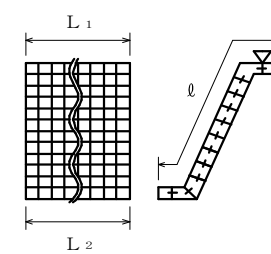
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$  ※ライナープレートの場合はその内径、補強リングを必要とする場合は補強リングの内径とし、モルタルライニングの場合はモルタル等の土留め構造の内径にて測定。	3-2-4-6
壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-7
壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-8

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	9		鋼管矢板基礎工	基 準 高 ▽		●±100
						根 入 長		設計値以上
						偏 心 量 d		●300 以内
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	5 石・ブ ロック 積（張） 工	3	1	コンクリートブロック工 （コンクリートブロック 積） （コンクリートブロック 張り）	基 準 高 ▽	路肩構造物	●±30
							その他	●±50
						法 長 ℓ	ℓ<3m	●△－50
							ℓ≥3m	●△－100
						厚さ（ブロック積張） t ₁		●－50
						厚さ（裏込） t ₂		●－50
						延 長 L		△－200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	5 石・ブ ロック 積（張） 工	3	2	コンクリートブロック工 （連節ブロック張り）	基 準 高 ▽		●±50
						法 長 ℓ		△－100
						延長 L ₁ , L ₂		△－200

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

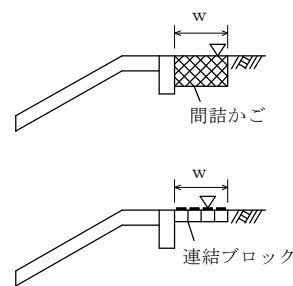
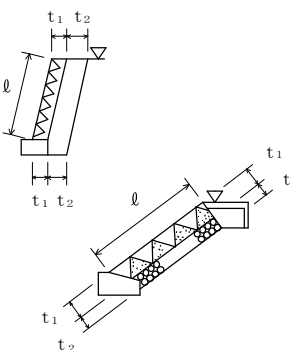
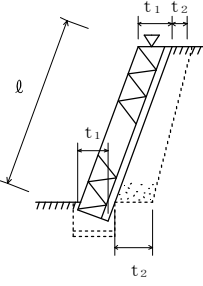
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-9
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。 「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）護岸工編」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-5-3
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）護岸工編」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-5-3

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	3	3	コンクリートブロック工（天端保護ブロック）	基 準 高 ▽	●±50
						幅 w	－100
						延 長 L	△－200
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	4		緑化ブロック工	基準高▽	路肩構造物 ●±30
							その他 ●±50
						法長ℓ	ℓ<3m ●△－50
							ℓ≥3m ●△－100
						厚さ（ブロック）t ₁	●－50
						厚さ（裏込）t ₂	●－50
						延 長 L	△－200
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	5		石積（張）工	基準高▽	路肩構造物 ●±30
							その他 ●±50
						法長ℓ	ℓ<3m ●△－50
							ℓ≥3m ●△－100
						厚さ（石積・張）t ₁	●－50
						厚さ（裏込）t ₂	●－50
						延 長 L	△－200

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）護岸工編」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-5-3
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）護岸工編」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-5-4
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）護岸工編」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-5-5

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3	2	6	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	●±40	●±50	—	—
						厚 さ	●—45	●—15	—15	
						幅	●△—50	—	—	

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は延長 40m毎に 1 ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線 200m毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。ただし、1 施工箇所あたり最低 3 ヶ所とする。幅は、延長 80m毎に 1 ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 m ² 以上、あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積が 2,000 m ² 以上 10,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000t 未満 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-7

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場 合は測定値の平 均	
									中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	2	アスファルト舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15
						厚さあるいは 標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000 m²以上、あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積が2,000 m²以上 10,000m² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t 以上 3,000t 未満	3-2-6-7

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3	2	6	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	●－25	●－30	●－8	－10
						幅	●△－50		—	—

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、 厚さは各車線 200m毎に 1ヶ所を掘り 起こして測定。ただし、1 施工箇所あ たり最低 3ヶ所とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事をい い、舗装施工面積が 10,000 m ² 以上、あ るいは使用する基層及び表層用混合物 の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当 する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をい い、同一工種の施工が数日連続する場 合で、次のいずれかに該当するものを いう。 ①施工面積が 2,000 m ² 以上 10,000m ² 未 満 ②使用する基層及び表層用混合物の総 使用量が 500t 以上 3,000t 未満 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10 個の測定値の平 均値 (X_{10}) について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。	3－2－6－7

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	4	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	－54	－63	－8	－10

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上、あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積が2,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満	3-2-6-7

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合 は測定値の平 均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	5	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント（石灰） 安定処理工	厚 さ	－25	－30	－8	－10
						幅	－50	－50	—	—

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000 ㎡に 1 個の割でコアー を採取もしくは掘り起こして測定。 ただし、1 施工箇所あたり最低 3ヶ所 とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 ㎡以上、あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積が 2,000 ㎡以上 10,000m2 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000t 未満 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（X ₁₀ ）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3－2－6－7

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	6	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	－54	－63	－8	－10

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上、あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積が2,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満	3-2-6-7

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 ($\bar{X}_{10}$) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	7	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	●－15	●－20	●－5	－7
						幅	●△－50		—	—

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアー を採取して測定。 ただし、1 施工箇所あたり最低 3ヶ所 とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事をい い、舗装施工面積が10,000 m ² 以上、あ るいは使用する基層及び表層用混合物 の総使用量が3,000t 以上の場合が該当 する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をい い、同一工種の施工が数日連続する場 合で、次のいずれかに該当するものを いう。 ①施工面積が 2,000 m ² 以上 10,000m ² 未 満 ②使用する基層及び表層用混合物の総 使用量が 500t 以上 3,000t 未満 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10 個の測定値の平 均値 ($\bar{X}_{10}$) について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。	3－2－6－7

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	8	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	－36	－45	－5	－7

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上、あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積が2,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満	3-2-6-7

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合 は測定値の平 均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	9	アスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	●－9	●－12	●－3	－4
						幅	●△－25		—	—

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアーを採取して測定。 ただし、1 施工箇所あたり最低 3 ヶ所とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 m ² 以上、あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積が 2,000 m ² 以上 10,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000t 未満 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3－2－6－7

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	10	アスファルト舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	－20	－25	－3	－4

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上、あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積が2,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満	3-2-6-7

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	11	アスファルト舗装工 (表層工)	基準高▽	● ±30			
						厚 さ	● -7	● -9	● -2	-3
						幅	● △ -25		—	—
						平 坦 性	—		3m プロファイルメーター (σ) 2.4mm 以下 直読式(足付き) (σ) 1.75mm 以下	

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は延長 40m 毎に 1 ヶ所の割合とし、道路中心線及び端部で測定 幅は、延長 80m毎に 1 ヶ所の割合とし、 厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアーを採取して測定。 ただし、1 施工箇所あたり最低 3 ヶ所とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 m ² 以上、あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積が 2,000 m ² 以上 10,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000t 未満 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-7

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平均	
									中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	12	アスファルト舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	－17	－20	－2	－3
						平 坦 性	－		3m プ ロファイルメーター (σ)2.4mm以下 直 読 式 (足 付 き)(σ)1.75mm 以下	

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上、あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積が2,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-7

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	2	半たわみ性舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 －15	+50 －15
						厚さあるいは 標高較差	±90	±90	+40 －15	+50 －15

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高はの評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-8

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	●－25	●－30	●－8	－10
						幅	●△－50		—	—

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、 厚さは、各車線 200m 毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、1 施工箇所あたり最低 3ヶ所とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は、該当する。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3－2－6－8

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	4	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	－54	－63	－8	－10

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3－2－6－8

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	5	半たわみ性舗装工	厚 さ	－25	－30	－8	－10
					(上層路盤工)	幅	－50		－	－
					セメント（石灰） 安定処理工					

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、 厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを 採取もしくは掘り起こして測定。ただ し、1 施工箇所あたり最低 3 ヶ所とす る。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事をい い、基層及び表層用混合物の総使用量 が3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事よ り規模は小さいものの、管理結果を施工 管理に反映できる規模の工事をいい、同 一工種の施工が数日連続する場合は、該 当する。 厚さは、個々の測定値が10 個に9 個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10 個の測定値の平 均値（ X_{10} ）について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。	3－2－6－8

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	6	半たわみ性舗装工	厚さあるいは 標高較差	－54	－63	－8	－10
					(上層路盤工) セメント（石灰）安 定処理工 (面管理の場合)					

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）舗装工編 多点計測技術（面管理の場合）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3－2－6－8

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	7	半たわみ性舗装工	厚 さ	●－15	●－20	●－5	－7
					(加熱アスファルト 安定処理工)	幅	●△－50		—	—

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを 採取して測定。ただし、1 施工箇所あ たり最低3箇所とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事をい い、基層及び表層用混合物の総使用量 が3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を施工 管理に反映できる規模の工事をいい、同 一工種の施工が数日連続する場合は、該 当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10 個の測定値の平 均値 (X_{10}) について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他 の方法によることが出来る。	3－2－6－8

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平 均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	8	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	－36	－45	－5	－7

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3 次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3－2－6－8

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3	2	6	8	9	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚 さ	●－9	●－12	●－3	－4
						幅	●△－25		—	—

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、 厚さは、1000 m ² に 1 個の割でコアーを 採取して測定。ただし、1 施工箇所あ たり最低 3ヶ所とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事をい い、基層及び表層用混合物の総使用量 が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を施工 管理に反映できる規模の工事をいい、同 一工種の施工が数日連続する場合は、該 当する。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10 個の測定値の平 均値 (X_{10}) について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。	3－2－6－8

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	10	半たわみ性舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	－20	－25	－3	－4

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3－2－6－8

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平 均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	11	半たわみ性舗装工 (表層工)	基準高▽	●±30			
						厚 さ	●－7	●－9	●－2	－3
						幅	●△－25		－	－
						平 坦 性	－		3mプロフィールメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下	

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は延長 40m 毎に 1ヶ所の割合とし、道路中心線及び端部で測定 幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割合とし、 厚さは、1000㎡毎に 1個の割でコアー を採取して測定。ただし、1 施工箇所 あたり最低 3ヶ所とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は、該当する。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3－2－6－8

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平均	
									中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	12	半たわみ性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	－17	－20	－2	－3
						平 坦 性	—		3m プ ロ フ ィ ル メ ー タ ー (σ) 2.4mm 以 下 直読式(足付 き)(σ) 1.75mm 以下	

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-8

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3	2	6	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	●±40	●±50	—	—
						厚 さ	●－45		●－15	－15
						幅	●△－50		—	—

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は延長 40m毎に 1 ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線 200m毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。ただし、1 施工箇所あたり最低 3 ヶ所とする。 幅は、延長 80m毎に 1 ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は、該当する。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3－2－6－9

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3	土 木 工 事 共 通 編	2	一 般 施 工	6	一 般 舗 装 工	9	2	排水性舗装工 (下層路盤工)		
								基準高▽		
								厚さあるいは 標高較差		

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-9

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平 均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	●－25	●－30	●－8	—10
						幅	●△－50		—	—

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1 ヶ所の割とし、 厚さは、各車線 200m毎に 1 ヶ所を掘 り起こして測定。ただし、1 施工箇所 あたり最低 3 ヶ所とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事をい い、基層及び表層用混合物の総使用量 が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をい い、同一工種の施工が数日連続する場 合が、該当する。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10 個の測定値の平 均値 (X_{10}) について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。	3－2－6－9

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	4	排水性舗装工	厚さあるいは 標高較差	-54	-63	-8	-10
					(上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)					

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-9

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平 均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3	2	6	9	5	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50		—	—

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1 ヶ所の割とし、 厚さは、1000 m ² に 1 個の割でコアーを 採取もしくは掘り起こして測定。ただ し、1 施工箇所あたり最低 3 ヶ所とす る。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事をい い、基層及び表層用混合物の総使用量 が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をい い、同一工種の施工が数日連続する場 合が、該当する。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10 個の測定値の平 均値 (X_{10}) について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。	3-2-6-9

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3	2	6	9	6	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	－54	－63	－8	－10

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-9

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	7	排水性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	●－15	●－20	●－5	－7
						幅	●△－50		－	－

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、 厚さは、1000 m ² に 1 個の割でコアを 採取して測定。ただし、1 施工箇所あ たり最低 3ヶ所とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事をい い、基層及び表層用混合物の総使用量 が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をい い、同一工種の施工が数日連続する場 合が、該当する。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10 個の測定値の平 均値 (X_{10}) について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。	3-2-6-9

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	8	排水性舗装工	厚さあるいは 標高較差	－36	－45	－5	－7
					(加熱アスファルト 安定処理) (面管理の場合)					

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1．3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）舗装工編 多点計測技術（面管理の場合）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-9

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3	2	6	9	9	排水性舗装工 (基層工)	厚 さ	●－9	●－12	●－3	－4
						幅	●△－25		—	—

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1 ヶ所の割とし、 厚さは、1000 m ² に 1 個の割でコアを 採取して測定。ただし、1 施工箇所あ たり最低 3 ヶ所とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事をい い、基層及び表層用混合物の総使用量 が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をい い、同一工種の施工が数日連続する場 合が、該当する。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10 個の測定値の平 均値 (X_{10}) について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。	3－2－6－9

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	10	排水性舗装工 (基層工)	厚さあるいは 標高較差	－20	－25	－3	－4
					(面管理の場合)					

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3－2－6－9

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平 均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	11	排水性舗装工 (表層工)	基準高▽	●±30			
						厚 さ	●-7	●-9	●-2	-3
						幅	●△-25		—	—
						平 坦 性	—		3m プ ロ フ ィ ル メ ー タ ー (σ)2.4mm 以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm 以下	

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は延長 40m 毎に 1 ケ所の割合とし、道路中心線及び端部で測定 幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1000 m²毎に 1 個の割でコアーを採取して測定。ただし、1 施工箇所あたり最低 3 ケ所とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が、該当する。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-9

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平均	
									中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	12	排水性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	－17	－20	－2	－3
						平 坦 性	—		3m プロファイルター (σ)2.4mm 以下 直読式(足付 き)(σ)1.75mm 以下	

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-9

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		測定値の平均
							中規模以上	小規模以下	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	10	1	透水性舗装工 (路盤工)	基準高▽	●±50		—
						厚 さ	t < 15cm	●－30	●－10
							t ≥ 15cm	●－45	●－15
						幅	●△－100		—

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は片側延長 40m 毎に 1 ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長 200m 毎に 1 ヶ所掘り起こして測定。ただし、1 施工箇所あたり最低 3 ヶ所とする。 幅は、片側延長 80m 毎に 1 ヶ所測定。 ※歩道舗装に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が、該当する。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-10

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		測定値の平均
							中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	10	2	透水性舗装工 (路盤工)	基準高▽	t < 15cm	+90 -70	+50 -10
							t ≥ 15cm	±90	+50 -15
					(面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	t < 15cm	+90 -70	+50 -10
							t ≥ 15cm	±90	+50 -15

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）舗装工編 多点計測技術（面管理の場合）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準にきていする計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。 ※歩道舗装に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-10

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	
							個々の測定値 (X)	
							中規模以上	小規模以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	10	3	透水性舗装工 (表層工)	厚さ	●－9	－3
						幅	●△－25	—

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、片側延長 80m 毎に 1 ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長 200m 毎に 1 ヶ所コアーを採取して測定。 ただし、1 施工箇所あたり最低 3 ヶ所とする。 ※歩道舗装に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は、該当する。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（X₁₀）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3－2－6－10

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		測定値の平均
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	10	4	透水性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20		-3

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。 ※歩道舗装に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-10

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3	2	6	11	1	グースアスファルト 舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	●－15	●－20	●－5	－7
						幅	●△－50		—	—

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、 厚さは、1000 m ² に 1 個の割でコアを 採取して測定。ただし、1 施工箇所あ たり最低 3ヶ所とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事をい い、基層及び表層用混合物の総使用量 が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をい い、同一工種の施工が数日連続する場 合が、該当する。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10 個の測定値の平 均値 (X ₁₀) について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。	3－2－6－11

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 ($\bar{X}_{10}$) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	2	グースアスファルト 舗装工	厚さあるいは 標高較差	－36	－45	－5	－7
					(加熱アスファルト 安定処理工) (面管理の場合)					

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-11

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				
						個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場 合は測定値の平 均		
						中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	3	グースアスファルト 舗装工 (基層工)	厚 さ	●－9	●－12	●－3	－4
						幅	●△－25		—	—

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、 厚さは、1000 m ² に 1 個の割でコアを 採取して測定。ただし、1 施工箇所あ たり最低 3ヶ所とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事をい い、基層及び表層用混合物の総使用量 が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をい い、同一工種の施工が数日連続する場 合が、該当する。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10 個の測定値の平 均値 (X_{10}) について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。	3－2－6－11

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 ($\bar{X}_{10}$) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	4	グースアスファルト 舗装工	厚さあるいは 標高較差	-20	-25	-3	-4
					(基層工) (面管理の場合)					

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-11

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平 均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3	土 木 工 事 共 通 編	2	一 般 施 工	6	11	5	グ ー ス ア ス フ ァ ル ト 舗 装 工 (表層工)	基準高▽	●±30	
									厚 さ ●-7 ●-9 ●-2 -3	
									幅 ●△-25 — —	
									平 坦 性 — 3mプロフィールメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下	

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は延長 40m 毎に 1 ヶ所の割合とし、道路中心線及び端部で測定 幅は、延長 80m毎に 1 ヶ所の割とし、 厚さは、1000 m ² 毎に 1 個の割でコアー を採取して測定。ただし、1 施工箇所 あたり最低 3 ヶ所とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事をい い、基層及び表層用混合物の総使用量 が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をい い、同一工種の施工が数日連続する場 合が、該当する。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10 個の測定値の平 均値 (X_{10}) について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を 省略することが出来る。	3-2-6-11

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平均	
									中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	6	グースアスファルト 舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-17	-20	-2	-3
						平 坦 性	—		3m プロファイルメーター (σ)2.4mm 以下 直読式(足付き)(σ)1.75mm 以下	

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-11

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場 合は測定値の平 均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	●±40	●±50	—	
						厚 さ	●－45		●－15	
						幅	●△－50		—	

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は延長 40m毎に 1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線 200m毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、1施工箇所あたり最低 3ヶ所とする。幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模工事とは、基層及び表層用の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500t 未満、あるいは施工面積が 2,000 m²未満。 厚さは、個々の測定値が 10個に 9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-12

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	2	コンクリート舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 －15	+50 －15
						厚さあるいは 標高較差	±90	±90	+40 －15	+50 －15

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1．3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。	3-2-6-12

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平均	
									中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	3	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚 さ	●－25	－30	●－8	
						幅	●△－50		—	

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1 ヶ所の割とし、 厚さは、各車線 200m毎に 1 ヶ所を掘り 起こして測定。ただし、1 施工箇所あたり 最低 3 ヶ所とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1 層あたりの 施工面積が 2,000 m ² 以上とする。 小規模工事とは、基層及び表層用の 加熱アスファルト混合物の総使用量が 500t 未満、あるいは施工面積が 2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10 個の測定値の平 均値（ X_{10} ）について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。	3－2－6－12

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	4	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-55	-66	-8	

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。	3-2-6-12

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場 合は測定値の 平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	5	コンクリート舗装工 (セメント (石灰・瀝 青) 安定処理工)	厚 さ	●－25	●－30	－8	
						幅	●△－50		—	

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアー を採取もしくは掘り起こして測定。 ただし、1 施工箇所あたり最低 3ヶ所 とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1 層あたりの 施工面積が 2,000 m ² 以上とする。 小規模工事とは、基層及び表層用の加 熱アスファルト混合物の総使用量が 500t 未満、あるいは施工面積が 2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10 個の測定値の平 均値 (X_{10}) について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。	3-2-6-12

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 ($\bar{X}_{10}$) *面管理の場合 は測定値の平 均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	6	コンクリート舗装工 (セメント (石灰・ 瀝青) 安定処理工)	厚さあるいは 標高較差	－55	－66	－8	
					(面管理の場合)					

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3 次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案) 舗装工編 多点計測技術 (面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mm が含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡ (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 ㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 ㎡未満。	3-2-6-12

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規 格 値			
								個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場 合は測定値の 平均	
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	7	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)		厚	さ	●－9	●－12	●－3
							幅		●△－25	—	

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1 ヶ所の割とし、 厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアー を採取して測定。 ただし、1 施工箇所あたり最低 3 ヶ所 とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1 層あたり の施工面積が 2,000 m ² 以上とする。 小規模工事とは、基層及び表層用の加 熱アスファルト混合物の総使用量が 500t 未満、あるいは施工面積が 2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10 個の測定値の平 均値 (X_{10}) について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。	3－2－6－12

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平 均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	8	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	－20	－27	－3	

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。	3-2-6-12

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場 合は測定値の 平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	9	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装 版工)	基準高▽	●±30			
						厚 さ	●－10		●－3.5	
						幅	●△－25		—	
						平 坦 性	—		コンクリートの 硬化後 3mプロ フィルメーター により機械舗設 の場合 (σ)2.4mm 以下 人力舗設の場合 (σ)3mm 以下	
						目地段差	±2			

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は延長 40m 毎に 1ヶ所の割合とし、道路中心線及び端部で測定 厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線 200m毎に水糸又はレベルにより 1 測線当たり横断方向に 3ヶ所以上測定、幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割合で測定。平坦性は各車線毎に版縁から 1mの線上、全延長とする。なお、スリップフォーム工法の場合は、厚さ管理に関し、打設前に各車線の中心付近で各車線 200m 毎に水糸又はレベルにより 1 測線当たり横断方向に 3ヶ所以上路盤の基準高を測定し、測定打設後に各車線 200m 毎に両側の版端を測定する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m ² 以上とする。 小規模工事とは、基層及び表層用の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500t 未満、あるいは施工面積が 2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-12
隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平均	
									中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	10	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-22		-3.5	
						平 坦 性	—	コンクリートの 硬化後 3mプロ フィルメーター により機械舗設 の場合 (σ)2.4mm 以下 人力舗設の場合 (σ)3mm 以下		
						目地段差	±2			

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。 隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-12

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平均	
									中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	11	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) 下層路盤工	基準高▽	±40	±50	—	
						厚 さ	●－45		●－15	
						幅	●△－50		—	

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は、延長 40m毎に 1 ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線 200m毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。ただし、1 施工箇所あたり最低 3 ヶ所とする。幅は、延長 80m毎に 1 ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m ² 以上とする。 小規模工事とは、基層及び表層用の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500t 未満、あるいは施工面積が 2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-12

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3	2	6	12	12	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) 下層路盤工 (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15
						厚さあるいは 標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。	3-2-6-12

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場 合は測定値の平 均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	13	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) 粒度調整路盤工	厚 さ	●－25	●－30	●－8	
						幅	●△－50		—	

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割とし、 厚さは、各車線 200m 毎に 1 ヶ所を掘 り起こして測定。ただし、1 施工箇所 あたり最低 3 ヶ所とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1 層あたり の施工面積が 2,000 m ² 以上とする。 小規模工事とは、基層及び表層用の 加熱アスファルト混合物の総使用量が 500t 未満、あるいは施工面積が 2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10 個の測定値の平 均値 (X_{10}) について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。	3－2－6－12

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3	2	6	12	14	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-55	-66	-8	

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。	3-2-6-12

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	15	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) セメント（石灰・ 瀝青）安定処理工	厚 さ	●－25	●－30	●－8	
						幅	●△－50		—	

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアー を採取もしくは、掘り起こして測定。 ただし、1 施工箇所あたり最低 3 ヶ所 とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1 層あたり の施工面積が 2,000 m ² 以上とする。 小規模工事とは、基層及び表層用の 加熱アスファルト混合物の総使用量が 500t 未満、あるいは施工面積が 2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10 個の測定値の平均 値 (X_{10}) について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。	3-2-6-12

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) *面管理の場合 は測定値の平 均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3	2	6	12	16	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) セメント (石灰・瀝 青) 安定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	－55	－66	－8	

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。	3-2-6-12

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平均	
									中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	17	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) アスファルト中間層	厚 さ	●－9	●－12	●－3	
						幅	●△－25		—	

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1 ヶ所の割とし、 厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアー を採取して測定。 ただし、1 施工箇所あたり最低 3 ヶ所 とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1 層あたり の施工面積が 2,000 m ² 以上とする。 小規模工事とは、基層及び表層用の 加熱アスファルト混合物の総使用量が 500t 未満、あるいは施工面積が 2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10 個の測定値の平 均値 (X_{10}) について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。	3-2-6-12

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 ($\bar{X}_{10}$) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3	2	6	12	18	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	−20	−27	−3	

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。	3-2-6-12

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平均	
									中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	19	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工)	厚 さ	●－15		●－4.5	
						幅	●△－35		—	
						平 坦 性	—		転圧コンクリ ートの硬化後、3m プロファイルメ ター に よ り (σ)2.4mm 以下。	
						目地段差	±2			

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線 200m毎に水糸又はレベルにより 1 測線当たり横断方向に 3 ヶ所以上測定、幅は、延長 80m毎に 1 ヶ所の割で測定、平坦性は各車線毎に版縁から 1mの線上、全延長とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m ² 以上とする。 小規模工事とは、基層及び表層用の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500t 未満、あるいは施工面積が 2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-12
隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合は 測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	20	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-32		-4.5	
						平 坦 性	—		転圧コンクリートの硬化後 3m プロファイルメーター (σ)2.4mm 以下	
						目地段差	±2			

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。 隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-12

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場 合は測定値の 平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	●±40	●±50	—	
						厚 さ	●—45		●—15	
						幅	●△—50		—	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	●—25	—30	●—8	
						幅	●△—50		—	

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は、延長 40m 毎に 1 ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線 200m 毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。ただし、1 施工箇所あたり最低 3 ヶ所とする。幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m ² 以上とする。 小規模工事とは、基層及び表層用の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500t 未満、あるいは施工面積が 2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-13
幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。ただし、1 施工箇所あたり最低 3 ヶ所とする。		3-2-6-13

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平均	
									中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント（石灰） 安定処理工	厚 さ	－25	－30	－8	
						幅	－50		－	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	●－15	●－20	●－5	
						幅	●△－50		－	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚 さ	●－9	●－12	●－3	
						幅	●△－25		－	

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコア を採取もしくは掘り起こして測定。 ただし、1 施工箇所あたり最低 3 ヶ所 とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1 層あたり の施工面積が 2,000 m ² 以上とする。 小規模工事とは、基層及び表層用の 加熱アスファルト混合物の総使用量が 500t 未満、あるいは施工面積が 2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10 個の測定値の平 均値 (X_{10}) について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。	3-2-6-13
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコア を採取して測定。 ただし、1 施工箇所あたり最低 3 ヶ所 とする。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。	3-2-6-13
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコア を採取して測定。 ただし、1 施工箇所あたり最低 3 ヶ所 とする。		3-2-6-13

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場 合は測定値の平 均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	●±40	●±50	—	
						厚さ	●—45		●—15	
						幅	●△—50		—	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	●—25	—30	●—8	
						幅	●△—50		—	

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は、延長 40m毎に 1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線 200m毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、1 施工箇所あたり最低 3ヶ所とする。 幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m ² 以上とする。 小規模工事とは基層及び表層用の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500t 未満、あるいは施工面積が 2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-14
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、1 施工箇所あたり最低 3ヶ所とする。		3-2-6-14

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定処理工	厚 さ	－25	－30	－8	
						幅	－50		－	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	●－15	●－20	●－5	
						幅	●△－50		－	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚 さ	●－9	●－12	●－3	
						幅	●△－25		－	

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

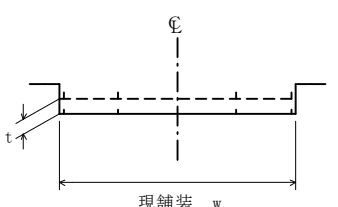
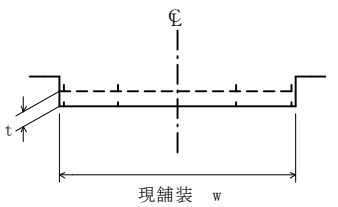
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000 m²に 1 個の割でコアー を採取もしくは掘り起こして測定。 ただし、1 施工箇所あたり最低 3ヶ所 とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1 層あたり の施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模工事とは、基層及び表層用の加 熱アスファルト混合物の総使用量が 500t 未満、あるいは施工面積が 2,000 m²未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10 個の測定値の平 均値 (X_{10}) について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。	3－2－6－14
		3－2－6－14
		3－2－6－14

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	
							個々の測定値 (X)	測定値の平均 ($\bar{x}$)
3	2	6	15	1	路面切削工	厚 さ t	△-7	△-2
						幅 w	△-25	—
3	2	6	15	2	路面切削工 (面管理の場合) 標高較差または厚さ t のみ	厚 さ t (標高較差)	△-17 (17) (面管理として緩和)	△-2 (2)
						幅 w	△-25	—

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

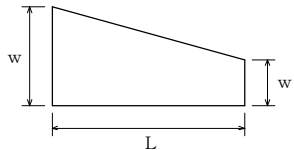
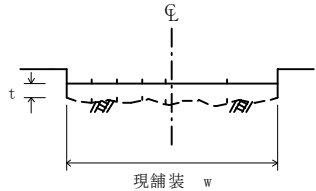
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
厚さは 40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長 40m未満の場合は、2 ヶ所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 測定方法は自動横断測定法によることが出来る。		3-2-6-15
1. 施工履歴データを用いた出来形管理要領（案）（路面切削工編）に基づき出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 計測は切削面の全面とし、すべての点で設計面との厚さ t または標高較差を算出する。計測密度は 1 点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。 3. 厚さ t または標高較差は、現舗装高切削後の基準高との差で算出する。 4. 幅は、延長 40m毎に測定するものとし、延長 40m未満の場合は、2 箇所／施工箇所とする。		3-2-6-15

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	
							個々の測定値(X)	測定値の平均($\bar{x}$)
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	16		舗装打換え工	路盤工	幅 w	△－50
							延長 L	△－100
							厚さ t	●該当工種
						舗設工	幅 w	△－25
							延長 L	△－100
							厚さ t	●該当工種
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	17	1	オーバーレイ工	厚 さ t	●－9	
						幅 w	△－25	
						延 長 L	△－100	
								3m ² プロファイルメーター(σ)2.4mm以下 直読式(足付き)(σ)1.75mm以下
						平 坦 性	—	

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各層毎1ヶ所／1施工箇所		3－2－6－16
厚さは 40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割とし、延長 80m未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。		3－2－6－17

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	
							個々の測定値 (X)	測定値の平均 ($\bar{x}$)
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	17	2	オーバーレイ工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	－20	－3
						平 坦 性	—	3mプロフィール メーター (σ)2.4mm 以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm 以 下

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

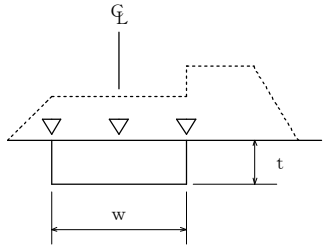
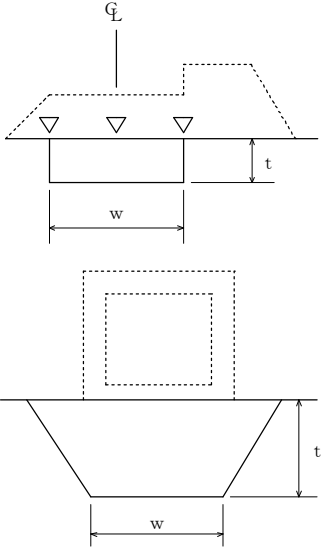
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、施工前の標高値とオーバーレイ後の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、オーバーレイ後の目標高さとオーバーレイ後の標高値との差で算出する。		3-2-6-17

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	2		路床安定処理工	基 準 高 ▽	● ±50
						施工厚さ t	● -50
						幅 w	●△-100
						延 長 L	△-200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	3		置換工	基 準 高 ▽	● ±50
						置換厚さ t	● -50
						幅 w	●△-100
						延 長 L	△-200

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

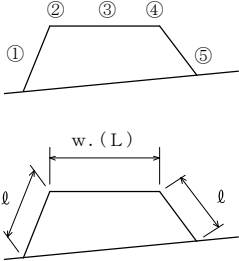
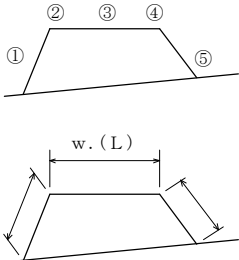
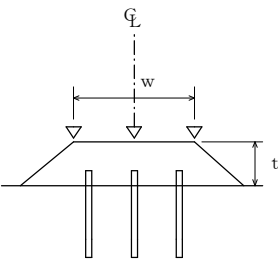
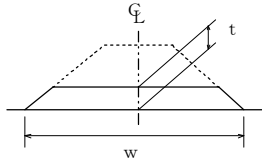
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
延長 40m毎に 1ヶ所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。 「 施工履歴データ 3 次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）表層安定処理等・固結工（中層混合処理）編」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さ t、天端幅 w、天端延長 Lを確認（実測は不要）。		3-2-7-2
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 厚さは中心線及び端部で測定。		3-2-7-3

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事 共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	4	1	表層安定処理工 (サンドマット海上)	基 準 高 ∇	特記仕様書に 明示
						法 長 ℓ	●-500
						天 端 幅 w	●-300
						天端延長 L	●△-500
3 土木工事 共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	4	2	表層安定処理工 (ICT 施工の場合)	基 準 高 ∇	特記仕様書に 明示
						法 長 ℓ	-500
						天 端 幅 w	-300
						天端延長 L	-500
3 土木工事 共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	5		パイルネット工	基 準 高 ∇	● ± 50
						厚 さ t	● -50
						幅 w	●△-100
						延 長 L	△-200
3 土木工事 共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	6		サンドマット工	施工厚さ t	● -50
						幅 w	●△-100
						延 長 L	△-200

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

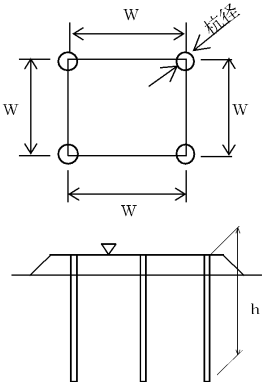
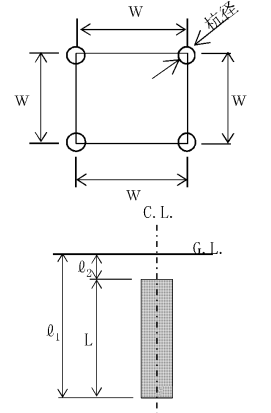
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。 w. (L) は施工延長 40mにつき 1 ケ所、80m以下のものは 1 施工箇所につき 3 箇所。 (L) はセンターライン及び表裏法肩で行う。		3-2-7-4
施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。 「施工履歴データ-3 次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）表層安定処理等・固結工（中層混合処理）編」に記載の全体改良平面図を用いて天端幅 w、天端延長 L を確認（実測は不要）		3-2-7-4
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ケ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ずる。		3-2-7-5
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ケ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。		3-2-7-6

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	7	8	バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)	位置・間隔 w	● ±100
						杭 径 D	設計値以上
						打 込 長 さ h	設計値以上
					締め固め改良工 (サンドコンパクション パイル工)	サンドドレーン、袋詰 式サンドドレーン、サ ンドコンパクションパ イルの砂投入量	—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	9	1	固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基 準 高 ▽	● -50
						位置・間隔 w	D/4 以内
						杭 径 D	設計値以上
						深 度 ℓ	設計値以上

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
100 本に 1 箇所。 100 本以下は 2 ヶ所測定。1 ヶ所に 4 本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。 全本数 全本数 計器管理にかえることができる。	 ※余長は、適用除外	3-2-7-7 3-2-7-8
100 本に 1 箇所。 100 本以下は 2 ヶ所測定。 1 ヶ所に 4 本測定。 全本数 $L = \ell_1 - \ell_2$ ℓ_1 は改良体先端深度 ℓ_2 は改良端天端深度		3-2-7-9

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	9	2	固結工 (スラリー攪拌工) 「施工履歴データを用いた出来形管理要領（固結工（スラリー攪拌工）編）（案）」による管理の場合	基 準 高 ▽	0 以上
						位 置	D/8 以内
						杭 径 D	設計値以上
						改 良 長 L	設計値以上
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	9	3	固結工 (中層混合処理)	基 準 高 ▽	設計値以上
						施工厚さ t	設計値以上
						幅 w	設計値以上
						延 長 L	設計値以上

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

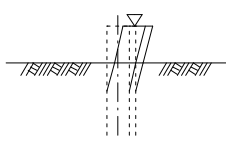
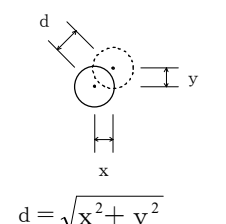
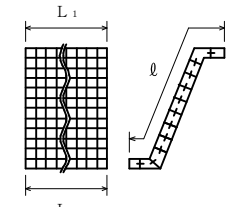
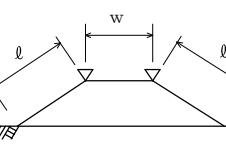
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
杭芯位置管理表により基準高を確認 全本数 施工履歴データから作成した杭芯位置管理表により設計杭芯位置と施工した杭芯位置との距離を確認 (掘起しによる実測確認は不要) 工事毎に1回 施工前の攪拌翼の寸法実測により確認 (掘起しによる実測確認は不要) 全本数 施工履歴データから作成した杭打設結果表により確認 (残尺計測による確認は不要)		
1,000m³～4,000m³につき1ヶ所、又は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。 1,000m³以下、又は施工延長40m(50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 施工厚さは施工時の改良深度確認を出来形とする。 「施工履歴データ3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）表層安定処理等・固結工（中層混合処理）編」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さt、幅w、延長Lを確認（実測は不要）。		3-2-7-9

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼钢板)	基 準 高 ▽	●±100
						根 入 長	設計値以上
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削 孔 深 さ ℓ	設計深さ以上
						配 置 誤 差 d	100
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法 長 ℓ	－100
						延長 L ₁ L ₂	－200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基 準 高 ▽	－50
						天 端 幅 w	－100
						法 長 ℓ	－100

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

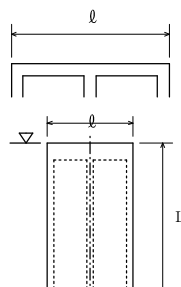
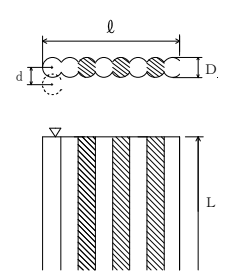
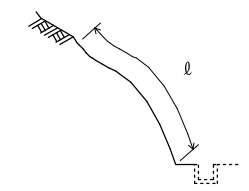
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所。延長 40m（又は 50m）以下のものは、1 施工箇所につき 2 ヶ所。 （任意仮設は除く）		3-2-10-5
全数 （任意仮設は除く）	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-10-5
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		3-2-10-5
1 施工箇所毎		
施工延長 50mにつき 1 ヶ所。 延長 50m以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 （任意仮設は除く）		3-2-10-5

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基 準 高 ∇	-50
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	9		地中連続壁工 (壁式)	基 準 高 ∇	± 50
						連壁の長さ ℓ	-50
						変 位	300
						壁 体 長 L	-200
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	10		地中連続壁工 (柱列式)	基 準 高 ∇	± 50
						連壁の長さ ℓ	-50
						変 位 d	D/4 以内
						壁 体 長 L	-200
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	22		法面吹付工	法長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$ -50
							$\ell \geq 3\text{m}$ -100
						厚さ t	$t < 5\text{cm}$ -10
							$t \geq 5\text{cm}$ -20
						但し、吹付面に凹凸がある場合の 最小吹付厚は、設計厚の 50%以上 とし、平均厚は設計厚以上	
						延 長 L	-200

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 50mにつき 1ヶ所。 延長 50m以下のものは、1 施工箇所につき 2ヶ所。 (任意仮設は除く)		3-2-10-5
基準高は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所。延長 40m (又は 50m) 以下のものについては 1 施工箇所につき 2ヶ所。 変位は施工延長 20m (測点間隔 25m の場合は 25m) につき 1ヶ所。延長 20m (又は 25m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		3-2-10-9
基準高は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所。延長 40m (又は 50m) 以下のものについては 1 施工箇所につき 2ヶ所。 変位は施工延長 20m (測点間隔 25m の場合は 25m) につき 1ヶ所。延長 20m (又は 25m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		3-2-10-10 D：杭径
施工延長 40mにつき 1ヶ所、40m以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 200 m ² につき 1ヶ所以上、200 m ² 以下は 2ヶ所をせん孔により測定。 1 施工箇所毎		3-2-10-22

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	1	鋳造費 (金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	中心距離	孔の直径差	+2 -0
								センターボスの突起を基準にした孔の位置のずれ	
								≤1000 mm	1 以下
								センターボスの突起を基準にした孔の位置のずれ	
								>1000 mm	1.5 以下
						アンカーボルト加工孔	≤100 mm	+3 -1	
							>100 mm	+4 -2	
						孔の中心距離※1		JIS B 0403 -1995 CT13	
						センターボス	ボスの直径	+0 -1	
							ボスの高さ	+1 -0	
						ボス※5	ボスの直径	+0 -1	
							ボスの高さ	+1 -1	

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

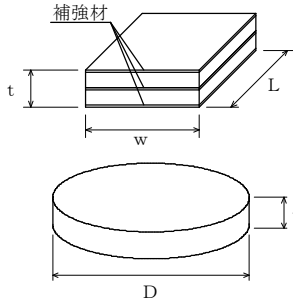
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
製品全数を測定。 ※1) ガス切断寸法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13 を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定。		3-2-12-1

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	1	1	鋳造費 (金属支承工)	上沓の橋軸及び橋軸直角 方向の長さ寸法	JIS B 0403 -1995 CT13
						全 移 動 量 ℓ	$\ell \leq 300 \text{ mm}$ ± 2
							$\ell > 300 \text{ mm}$ $\pm \ell / 100$
						組 立 高 さ H	上、下面加工仕上げ ± 3
						コ ン ク リ ー ト 構 造 用	$H \leq 300 \text{ mm}$ ± 3
							$H > 300 \text{ mm}$ ($H / 200 + 3$) 小 数点以下切り 捨て
						普 通 寸 法	鋳放し長さ寸法 ※2)、※3) JIS B 0403 -1995 CT14
							鋳放し肉厚寸法 ※2) JIS B 0403 -1995 CT15
							削り加工寸法 JIS B 0405 -1991 粗級
							ガス切断寸法 JIS B 0417 -1979 B級
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	1	2	鋳造費 (大型ゴム支承工)	幅 w	$w, L, D \leq 500$ $0 \sim +5$
						長 さ L	$500 < w, L, D \leq 1500 \text{ mm}$ $0 \sim +1\%$
						直 径 D	$1500 < w, L, D$ $0 \sim +15$
						厚 さ t	$t \leq 20 \text{ mm}$ ± 0.5
							$20 < t \leq 160$ $\pm 2.5\%$
							$160 < t$ ± 4
						平 面 度	$w, L, D \leq 1000 \text{ mm}$ 1
							$1000 \text{ mm} < w, L, D$ (w, L, D) / 1000

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

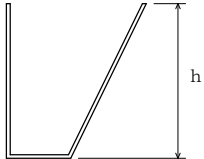
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
製品全数を測定。 ※1) ガス節案寸法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ただし、ソールプレートの接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対しては CT13 を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定。		3-2-12-1
製品全数を測定。 平面度：1個のゴム支承の厚さ（t）の最大相対誤差		3-2-12-1

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	1	3	仮設材製作工	部 材	部材長 ℓ (m) $\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$
						刃 口 高 さ h (m)	$\pm 2 \cdots h \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots 0.5 < h \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots 1.0 < h \leq 2.0$
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	1	4	刃口金物製作工	外周長 L (m)	$\pm (10 + L / 10)$

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

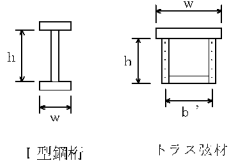
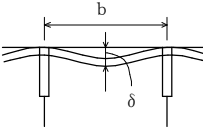
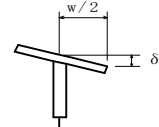
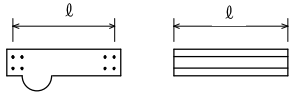
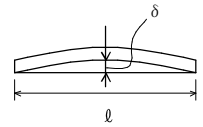
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所にて測定。		3-2-12-1
図面の寸法表示箇所にて測定。		3-2-12-1

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	$\pm 2 \cdots \cdots$ $w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots \cdots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w / 2)$ $\cdots \cdots$ $2.0 < w$
					材 質	板の平面度 δ (mm)	鋼桁及びトラス等の部材の腹板 箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート
							$h / 250$
							$b / 150$
						フランジの直角度 δ (mm)	$w / 200$
						部材長 ℓ (m)	鋼桁 $\pm 3 \cdots \cdots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $\ell > 10$ トラス、アーチなど $\pm 2 \cdots \cdots$ $\ell \leq 10$ $\pm 3 \cdots \cdots$ $\ell > 10$
					精 度	圧縮材の曲がり δ (mm)	$\ell / 1000$
						※規格値の w に代入する数値は m 単位の数値である。 ただし、「板の平面度 δ , フランジの直角度 δ , 圧縮材の曲り δ 」の規格値の h , b , w に代入する数値は mm 単位の数値とする。	

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

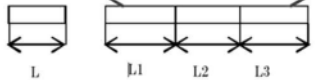
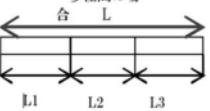
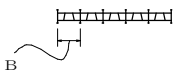
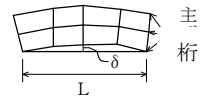
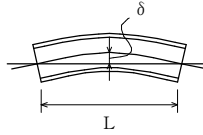
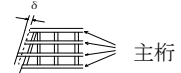
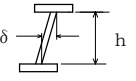
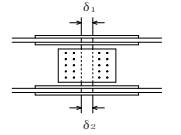
測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
鋼桁等	トラス・アーチ等		
主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。		 I型鋼桁 トラス弦材	3-2-12-3
主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h ：腹板高 (mm) b ：腹板又はリブの間隔 (mm) w ：フランジ幅 (mm)			3-2-12-3
			3-2-12-3
原則として仮組立をしない状態の部材について、主要部材全数を測定。			3-2-12-3
—	主要部材全数を測定。 ℓ ：部材長 (mm)		3-2-12-3

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	全長 L (m) 支間長 L _n (m)	$\pm (10+L/10)$ $\pm (10 + L_n / 10)$
						主桁、主構の中心間距離 B (m)	$\pm 4 \cdots B \leq 2$ $\pm (3+B/2)$ $\cdots B > 2$
						主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \cdots h \leq 5$ $\pm (2.5+h/2)$ $\cdots h > 5$
						主桁、主構の通り δ (mm)	$5+L/5 \cdots$ $L \leq 100$ $25 \cdots L > 100$
						主桁、主構のそり δ (mm)	$-5 \sim +5 \cdots L \leq 20$ $-5 \sim +10 \cdots$ $20 < L \leq 40$ $-5 \sim +15 \cdots$ $40 < L \leq 80$ $-5 \sim +25 \cdots$ $80 < L \leq 200$
						主桁、主構の橋端における出入差 δ (mm)	± 10
						主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	$3+h/1,000$
						現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	± 5
						※規格値の L, B, h に代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主桁、主構の鉛直度 δ 」の規格値の h に代入する数値はmm単位の数値とする。	

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

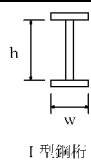
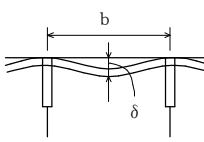
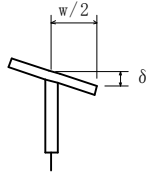
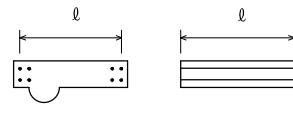
測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
鋼桁等	トラス・アーチ等		
各桁毎に全数測定。		単径間の場合  多径間の場合 	3-2-12-3
各支点及び各支間中央付近を測定。			3-2-12-3
—	両端部及び中心部を測定。		3-2-12-3
最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L：測線上 (m)			3-2-12-3
各主桁について 10 ～ 12 m 間 隔 を 測 定。 L：主桁の 支間長 (m)	各主構の各格点を 測定。 L：主構の支間長 (m)		3-2-12-3
どちらか一方の主桁（主構）端を測定。			3-2-12-3
各主桁の両端部を 測定。 h：主桁の高さ (mm)	支点及び支間中央 付近を測定。 h：主構の高さ (mm)		3-2-12-3
主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ_1 、 δ_2 のうち大きいもの なお、設計値が 5 mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を 0 mmとする。 (例：設計値が 3 mmの場合、すき間の許容範囲は 0 mm～8 mm)			3-2-12-3

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	12	3	2	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)	フランジ幅 w (m)	$\pm 2 \cdots \cdots$ $w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots \cdots$ $0.5 < w \leq 1.0$
						腹板高 h (m)	$\pm 4 \cdots \cdots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2)$ $\cdots \cdots$ $2.0 < w$
						板の平面度 δ (mm)	$h/250$
						箱桁等のフランジ鋼床版のデッキプレート	$b/150$
						フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$
						部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \cdots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $\ell > 10$
						鋼桁	

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

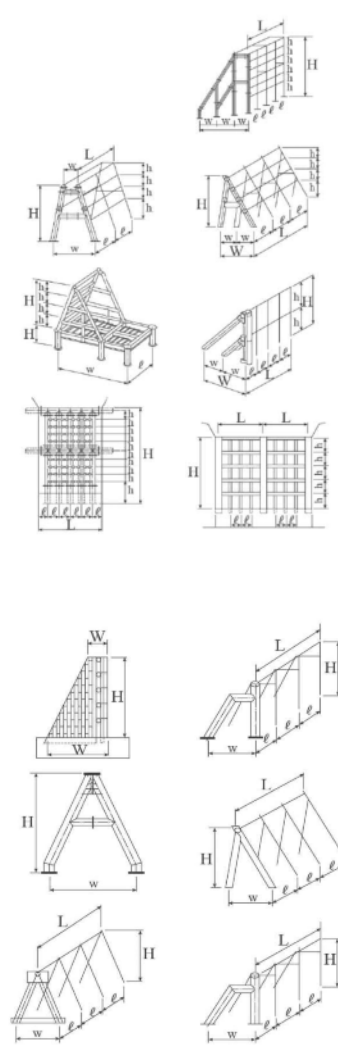
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5 部材につき 1 個抜き取った部材の中央付近を測定。		3-2-12-3
主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h：腹板高（mm） b：腹板又はリブの間隔（mm） w：フランジ幅（mm）		
		
主要部材全数を測定。		
※規格値の w に代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「板の平面度 δ，フランジの直角度 δ」の規格値の h，b，w に代入する数値はmm単位の数値とする。		

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	12	3	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時))	部 材 の 水 平 度	●10
						堤 長 L	●△±30
						堤 長 ℓ	●△±10
						堤 幅 W	●△±30
						堤 幅 w	●△±10
						高 さ H	●△±10
						ベースプレートの高さ	±10
						本 体 の 傾 き	△±H／500

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

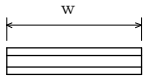
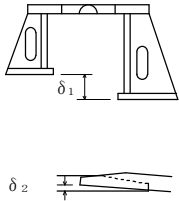
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
全数を測定。 		3-2-12-3

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	4		検査路製作工	部 材	部材長 ℓ (m) $\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	5		鋼製伸縮継手製作工	部 材	部材長 w (m) $0 \sim +30$
						仮 組 立 時	組合せる伸縮装置 との高さの差 δ_1 (mm) 設計値 ± 4
							フィンガーの食い 違い δ_2 (mm) ± 2
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	6		落橋防止装置製作工	部 材	部材長 ℓ (m) $\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

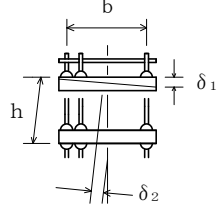
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所にて測定。		3-2-12-4
製品全数を測定		3-2-12-5
両端部及び中央部付近を測定。		
図面の寸法表示箇所にて測定		3-2-12-6

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	7		橋梁用防護柵製作工	部 材 部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	8		アンカーフレーム製作工	上 面 水 平 度 δ_1 (mm)	$b/500$
						鉛 直 度 δ_2 (mm)	$h/500$
						高 さ h (mm)	± 5

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

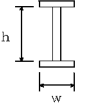
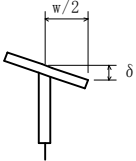
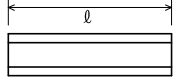
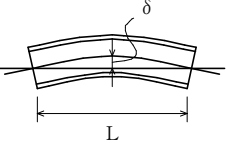
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所にて測定。		3-2-12-7
軸心上全数測定		3-2-12-8

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	9		プレビーム用桁製作工	フ ラ ン ジ 幅 w (m) 腹板高 h (m)	$\pm 2 \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w / 2) \cdots 2.0 < w$
						部 材 フ ラ ン ジ の 直 角 度 δ (mm)	$w / 200$
						部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$
					仮 組 立 時	主桁のそり δ	$-5 \sim +5$ $\cdots L \leq 20$ $-5 \sim +10$ $\cdots 20 < L \leq 40$
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	10		鋼製排水管製作工	部 材 部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots$ $\ell > 10$

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各支点及び各支間中央付近を測定。	 1 型鋼桁	3-2-12-9
各支点及び各支間中央付近を測定。		3-2-12-9
原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。		3-2-12-9
各主桁について 10～12m 間隔を測定。		3-2-12-9
図面の寸法表示箇所を測定。		3-2-12-10

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	11		工場塗装工	塗 膜 厚	a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

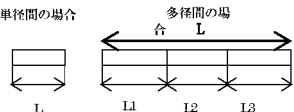
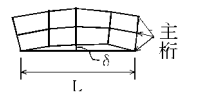
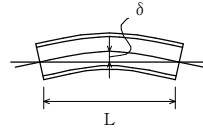
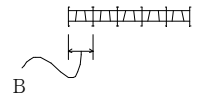
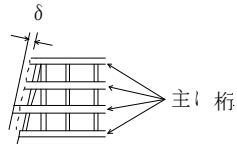
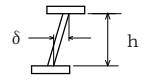
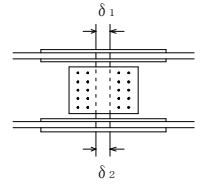
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは、500 m ² とする。 1 ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1 ロットの面積が200 m ² に満たない場合は10 m ² ごとに1点とする。		3-2-12-11

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	13 橋 梁 架 設 工			架設工（鋼橋） （クレーン架設） （ケーブルクレーン架設） （ケーブルエレクション架設） （架設桁架設） （送出し架設） （トラベラークレーン架設）	全長 L （m） 支間長 L _n （m）	± (20+L／5) ± (20+L _n ／5)
						通 り δ （mm）	± (10+2L／5)
						そ り δ （mm）	± (25+L／2)
						※主桁、主構の 中心間距離 B(m)	±4…… B≤2 ± (3+B／2)… B＞2
						※主桁の橋端に おける出入差 δ （mm）	±10
						※主桁、主構の 鉛直度 δ （mm）	3+h／1000
						※現場継手部 のすき間 δ ₁ , δ ₂ （mm）	±5
					※規格値の L, B に代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主げた、主構の鉛直度 δ」の規格値の h に代入する数値はmm単位の数値とする。		

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各桁毎に全数測定。 L ：主げた・主構の支間長（m）		3-2-13
L ：主桁・主構の支間長（m）		
主桁、主構を全数測定。 L ：主桁・主構の支間長（m）		
各支点及び各支間中央付近を測定。		
どちらか一方の主桁（主構）端を測定。		
各主桁の両端部を測定。 h ：主桁・主構の高さ（mm）		
主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ_1, δ_2 のうち大きいもの なお、設計値が5mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を0mmとする。 （例：設計値が3mmの場合、すき間の許容範囲は0mm～8mm）		
※は仮組立検査を実施しない工事に適用。		

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	13 橋 梁 架 設 工			架設工（コンクリート橋）	全 長・支 間	—
					（クレーン架設） （架設桁架設）	桁の中心間距離	—
					架設工支保工 （固定） （移動）	そ り	—
					架設桁架設 （片持架設） （押し出し架設）		

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各桁毎に全数測定。		3-2-13
一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。		
主桁を全数測定。		

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	2	1	植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	切 土 法 長 ℓ	ℓ < 5m	－200
							ℓ ≥ 5m	法長の－4%
						盛 土 法 長 ℓ	ℓ < 5m	－100
							ℓ ≥ 5m	法長の－2%
						延 長 L		－200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	2	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法 長 ℓ	ℓ < 5m	－200
							ℓ ≥ 5m	法長の－4%
						厚 さ t	t < 5cm	●－10
							t ≥ 5cm	●－20
						ただし、吹付面に凹凸がある場合の 最小吹付厚は、設計厚の 50%以上と し、平均厚は設計厚以上。		
延 長 L		－200						

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

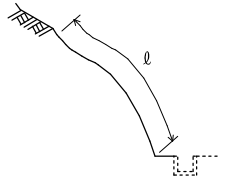
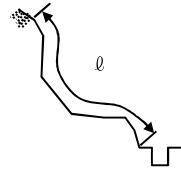
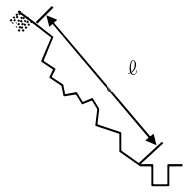
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ただし、計測手法については、従来管理の効に「TS(等光波方式)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「TS(ノンブリ)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」…「地上移動体搭載型レーザースキャナ」を用いた出来形管理要領(土工編)(案)、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)法面工編」で規定する出来形管理性能を有する機器を用いることができる。		3-2-14-2
1 施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理の効に「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)法面工編」で規定する出来形管理性能を有する機器を用いることができる。		
施工延長 40mにつき 1 ヶ所、40m以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 ただし、計測手法については、従来管理の効に「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)法面工編」で規定する出来形管理性能を有する機器を用いることができる。		3-2-14-2
施工面積 200 m²につき 1 ヶ所、面積 200 m²以下のものは、1 施工箇所につき 2 ヶ所。 検査孔により測定。		
1 施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理の効に「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)法面工編」で規定する出来形管理性能を有する機器を用いることができる。		

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	3		吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法 長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$	$\triangle - 50$
							$\ell \geq 3\text{m}$	$\triangle - 100$
						厚 さ t	$t < 5\text{cm}$	● - 10
							$t \geq 5\text{cm}$	● - 20
						但し、吹付面に凹凸がある場合の 最小吹付厚は、設計厚の 50%以上 とし、平均厚は設計厚以上		
						延 長 L	$\triangle - 200$	

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40mにつき 1 ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「TS（ノンブリ）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」・・・「地上移動体搭載型レーザー扫描仪を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）法面工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。	  	3-2-14-3
200 m ² につき 1 ヶ所以上、200 m ² 以下は 2 ヶ所をせん孔により測定。		
1 施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「TS（ノンブリ）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」・・・「地上移動体搭載型レーザー扫描仪を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）法面工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$ $\triangle - 100$
						法長 ℓ	$\ell \geq 10\text{m}$ $\triangle - 200$
						幅 w	● - 30
						高 さ h	● - 30
						枠 中 心 間 隔 a	● ± 100
						延 長 L	$\triangle - 200$
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	4	2	法枠工 (プレキャスト法枠工)	法長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$ $\triangle - 100$
						法長 ℓ	$\ell \geq 10\text{m}$ $\triangle - 200$
						延 長 L	$\triangle - 200$
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	6		アンカー工 鉄筋挿入工	削孔深さ ℓ	設計値以上
						配置誤差 d	100
						せん孔方向 θ (方位)	± 2.5 度
						せん孔方向 θ (鉛直方向)	± 2.5 度

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)法面工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。 枠延長 100m につき 1 ヶ所、枠延長 100m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)法面工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。 1 施工箇所毎 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)法面工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。		3-2-14-4 曲線部は設計図書による
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 1 施工箇所毎		3-2-14-4
全数	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-14-6

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	15 擁 壁 工 共 通	1		(一般事項) 場所打擁壁工	基準 高▽	路肩構造物 ●±30
							その他 ●±50
						厚 さ t	●－20
						裏 込 厚 さ	－50
						幅 w ₁ , w ₂	●－30
						高 さ h	h < 3m ●△－50 h ≥ 3m ●△－100
						延 長 L	△－200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	15 擁 壁 工 共 通	2		プレキャスト擁壁工	基準 高▽	路肩構造物 ●±30
							その他 ●±50
						延 長 L	△－200

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

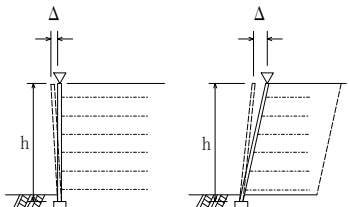
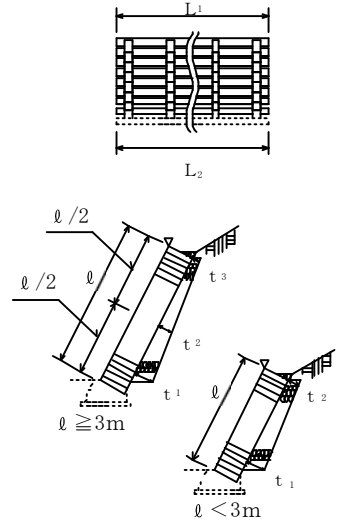
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1 施工箇所毎		3-2-15-1
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1 施工箇所毎		3-2-15-2

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 共 通 的 工 種	15 擁 壁 工 共 通	3		補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基 準 高 ▽		●±50
						高 さ h	h<3m	△-50
							h≥3m	△-100
						鉛 直 度 △		±0.03h かつ ±300 以内
						控 え 長 さ (補強材の設計長)		設計値以上
						延 長 L		△-200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	15 擁 壁 工 共 通	4		井桁ブロック工	基 準 高 ▽		●±50
						法 長 ℓ	ℓ<3m	△-50
							ℓ≥3m	△-100
						厚さ t ₁ , t ₂ , t ₃		●-50
						延 長 L ₁ , L ₂		△-200

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 1 施工箇所毎		3-2-15-3
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 1 施工箇所毎		3-2-15-4

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	16 浚 渫 工 共 通	3	1	浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)			●
						基準高▽ 電 氣 船 デ ィ ー ゼ ル 船	200ps	－800～＋200
							500ps	－1000～＋200
							1000ps	－1200～＋200
							250ps	－ 800～＋200
							420ps 600ps	－1000～＋200
							1350ps	－1200～＋200
						幅		●－200
						延 長		△－200
						基 準 高 ▽		＋200 以下
						幅		●－200
						延 長		△－200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	16 浚 渫 工 共 通	3	2	浚渫船運転工 (グラブ浚渫船) (バックホウ浚渫船)			
						幅		●－200
						延 長		△－200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	16 浚 渫 工 共 通	3	3	浚渫船運転工 (バックホウ浚渫船) (面管理の場合)			平均値 個々の計測値
						標高較差		0 以下 +400 以下

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		3－2－16－3
延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		3－2－16－3
1． 3次元データによる出来形管理において「音響測深機器を用いた出来形管理要領（河川浚渫）（案）」、「施工履歴データを用いた出来形管理要領（河川浚渫）（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。 3． 計測は平場面と法面の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点／ m2（平面投影面積当たり） 以上とする。		3－2－16－3

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	18 床 版 工	2		床版工	基 準 高 ▽	●±20
						幅 w	△ 0～+30
						厚 さ t	△-10～+20
						鉄筋のかぶり	設計値以上
						鉄筋の有効高さ	△±10
						鉄 筋 間 隔	±20
						上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合	±10

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

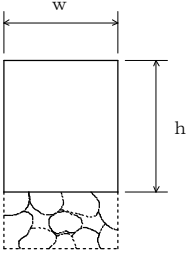
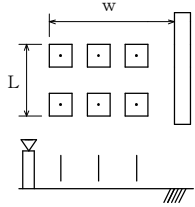
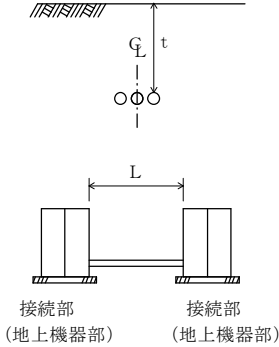
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は、1 径間当たり 2 ヶ所（支点付近）で、1 ヶ所当たり両端と中央部の 3 点、幅は 1 径間当たり 3 ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね 10 mに 1 ヶ所測定。 （床版の厚さは、型枠検査をもって代える。）		3-2-18-2
1 径間当たり 3 断面（両端及び中央）測定。1 断面の測定箇所は断面変化毎 1 ヶ所とする。		
1 径間当たり 3 ヶ所（両端及び中央）測定。 1 ヶ所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に 2mの範囲を測定。		

出来形管理基準及び規格値 第6編 河川編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 河川編	1 築堤・護岸	7 法覆護岸工	4		護岸付属物工	幅 w	－30
						高 さ h	－30
6 河川編	1 築堤・護岸	10 水制工	8		杭出し水制工	基 準 高 ▽	●±50
						幅 w	△±300
						方 向	±7°
						延 長 L	△－200
6 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	3		配管工	埋 設 深 t	●0～+50
						延 長 L	△-200

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
		6－1－7－4
1組毎		6－1－10－8
接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。		6－1－13－3
接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】		

出来形管理基準及び規格値 第6編 河 川 編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	4		ハンドホール工	基 準 高 ▽	●±30
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	△-20
						※幅 w_1, w_2	△-30
						※高さ h_1, h_2	△-30
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本體工	6	1	函渠工 (本體工)	基 準 高 ▽	●±30
						厚さ $t_1 \sim t_8$	△-20
						幅 w_1, w_2	△-30
						内空幅 w_3	△-30
						内空高 h_1	△±30
						延 長 L	△-200
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本體工	6	2	函渠工 (ヒューム管) (P C管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基 準 高 ▽	●±30
						延 長 L	△-200

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合		6-1-13-4
柔構造樋門の場合は埋戻前（載荷前）に測定する。 函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所測定。 門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所測定。 プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。		6-3-5-6
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 1 施工箇所毎		6-3-5-6

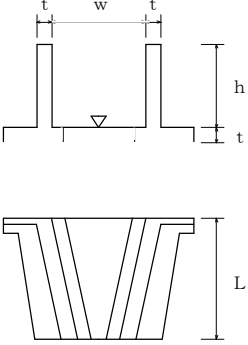
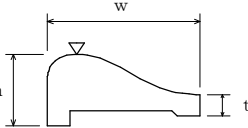
出来形管理基準及び規格値 第6編 河 川 編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
6 河 川 編	3 樋 門 ・ 樋 管	5 樋 門 ・ 樋 管 本 体 工	7 8		翼壁工 水叩工	基 準 高 ▽		●±30
						厚 さ t		△－20
						幅 w		△－30
						高 さ h		△±30
						延 長 L		△－50
6 河 川 編	4 水 門	6 水 門 本 体 工	7 8 9 10 11		床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	基 準 高 ▽		△±30
						厚 さ t		△－20
						幅 w		△－30
						高 さ h		△±30
						延 長 L		△－50
6 河 川 編	5 堰	6 可 動 堰 本 体 工	13 14		閘門工 土砂吐工	基 準 高 ▽		△±30
						厚 さ t		△－20
						幅 w		△－30
						高 さ h		△±30
						延 長 L		△－50
6 河 川 編	5 堰	7 固 定 堰 本 体 工	8 9 10		堰本体工 水叩工 土砂吐工	基 準 高 ▽		△±30
						厚 さ t		△－20
						幅 w		△－30
						高 さ h		△±30
						堰 長 L	L＜20m	△－50
							L≥20m	△－100

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

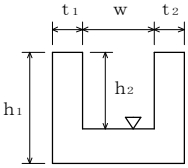
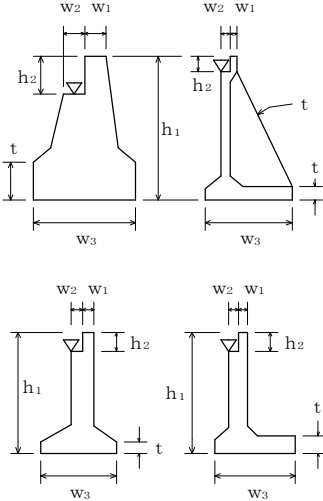
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所にて測定。		6-3-5-7 6-3-5-8
図面の寸法表示箇所にて測定。		6-4-6-7 6-4-6-8 6-4-6-9 6-4-6-10 6-4-6-11
図面の寸法表示箇所にて測定。		6-5-6-13 6-5-6-14
基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所にて測定。		6-5-7-8 6-5-7-9 6-5-7-10

出来形管理基準及び規格値 第6編 河 川 編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 河 川 編	5 堰	8 魚 道 工	3		魚道本体工	基 準 高 ∇	$\triangle \pm 30$
						厚 さ t_1, t_2	$\triangle -20$
						幅 w	$\triangle -30$
						高 さ h_1, h_2	$\triangle -30$
						延 長 L	$\triangle -200$
6 河 川 編	5 堰	9 管 理 橋 下 部 工	2		管理橋橋台工	基 準 高 ∇	$\triangle \pm 20$
						厚 さ t	$\triangle -20$
						天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	$\triangle -10$
						天 端 幅 w_2 (橋軸方向)	$\triangle -10$
						敷 幅 w_3 (橋軸方向)	$\triangle -50$
						高 さ h_1	$\triangle -50$
						胸壁の高さ h_2	$\triangle -30$
						天 端 長 ℓ_1	$\triangle -50$
						敷 長 ℓ_2	$\triangle -50$
						胸壁間距離 ℓ	± 30
						支 点 長 及 び 中心線の変 化	± 50

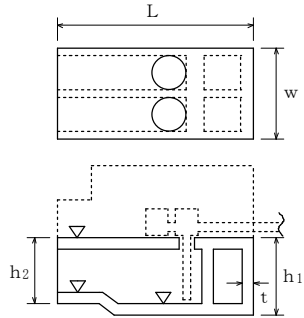
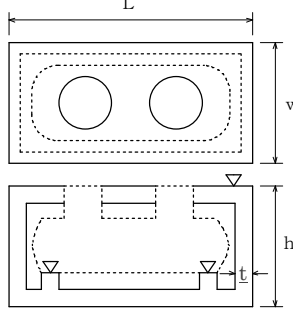
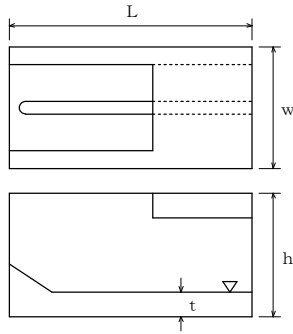
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所、40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		6-5-8-3
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所で測定。		6-5-9-2

出来形管理基準及び規格値 第6編 河川編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 河川編	6 排水機場	4 機場本 体工	6		本体工	基 準 高 ▽	△±30
						厚 さ t	△－20
						幅 w	△－30
						高 さ h ₁ , h ₂	△±30
						延 長 L	△－50
6 河川編	6 排水機場	4 機場本 体工	7		燃料貯油槽工	基 準 高 ▽	△±30
						厚 さ t	△－20
						幅 w	△－30
						高 さ h	△±30
						延 長 L	△－50
6 河川編	6 排水機場	5 沈砂池工	7		コンクリート床版工	基 準 高 ▽	△±30
						厚 さ t	△－20
						幅 w	△－30
						高 さ h	△±30
						延 長 L	△－50

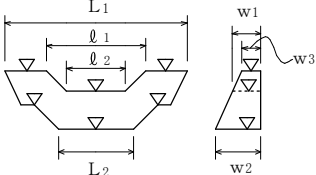
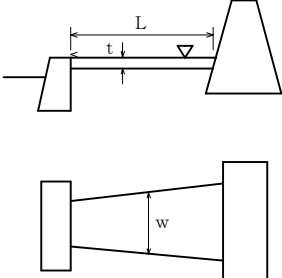
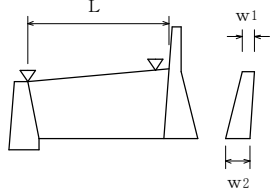
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の表示箇所にて測定。		6－6－4－6
図面の表示箇所にて測定。		6－6－4－7
図面の表示箇所にて測定。		6－6－5－7

出来形管理基準及び規格値 第6編 河川編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	6		本体工 (床固め本体工)	基 準 高 ▽	●±30
						天 端 幅 $w_{1,2}$ 、 w_3	△－30
						堤 幅 w_2	△－30
						堤 長 L_1 、 L_2	△－100
						水通し幅 ℓ_1 、 ℓ_2	△±50
6 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	8		水叩工	基 準 高 ▽	●±30
						厚 さ t	△－30
						幅 w	△－100
						延 長 L	△－100
6 河川編	7 床止め・床固め	5 床固め工	6		側壁工	基 準 高 ▽	●±30
						天 端 幅 w_1	△－30
						堤 幅 w_2	△－30
						長 さ L	△－100

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

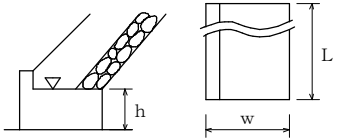
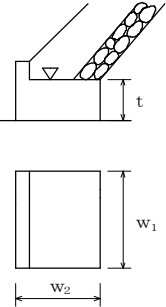
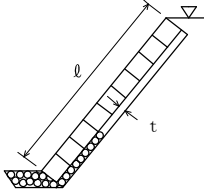
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面に表示してある箇所にて測定。		6－7－4－6
基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所にて測定。 厚さは目地及びその中間点にて測定。		6－7－4－8
1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		6－7－5－6

出来形管理基準及び規格値 第7編 河川海岸編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
7 河川 海岸 編	1 堤防・護岸	5 護岸基礎工	5		場所打コンクリート工	基 準 高 ∇		●±30
						幅 w		●－30
						高 さ h		●－30
						延 長 L		△－200
7 河川 海岸 編	1 堤防・護岸	5 護岸基礎工	6		海岸コンクリートブロック工	基 準 高 ∇		●±50
						ブロック厚 t		●－20
						ブロック縦幅 w_1 ブロック横幅 w_2		△－20
						延 長 L		△－200
7 河川 海岸 編	1 堤防・護岸	6 護岸工	4		海岸コンクリートブロック工	基 準 高 ∇		●±50
						法 長 ℓ	$\ell < 5\text{m}$	△－100
							$\ell \geq 5\text{m}$	△ $\ell \times (-2\%)$
						厚 さ t		●－50
						延 長 L		△－200

●：出来形管理図表を作成する。
 $\triangle$ ：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		7-1-5-5
ブロック個数 40 個につき 1 ヶ所の割で測定。基準高、延長は施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		7-1-5-6
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 「T S 等光波方式-3 次元計測技術を用いた出来形管理要領-（護岸工編）（案）護岸工編」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		7-1-6-4

出来形管理基準及び規格値 第7編 河川海岸編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
7 河川 海岸 編	1 堤防・護岸	6 護岸工	5		コンクリート被覆工	基 準 高 ▽	●±50	
						法長 ℓ	ℓ < 3m	△－50
							ℓ ≥ 3m	△－100
						厚さ t	t < 100	●－20
							t ≥ 100	●－30
						裏込材厚 t'	●－50	
						延 長 L	△－200	
7 河川 海岸 編	1 堤防・護岸	8 天端被覆工	2		コンクリート被覆工	基 準 高 ▽	●±50	
						幅 w	△－50	
						厚 さ t	●－10	
						基 礎 厚 t'	●－45	
						延 長 L	△－200	
7 河川 海岸 編	1 堤防・護岸	9 波返工	3		波返工	基 準 高 ▽	●±50	
						幅 w ₁ , w ₂	●－30	
						高さ h < 3m h ₁ , h ₂ , h ₃	●△－50	
						高さ h ≥ 3m h ₁ , h ₂ , h ₃	●△－100	
						延 長 L	△－200	

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

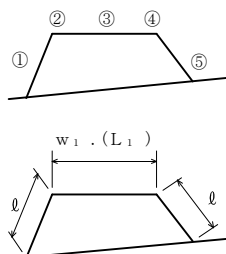
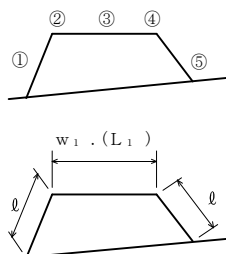
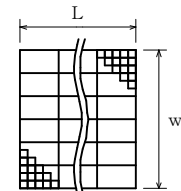
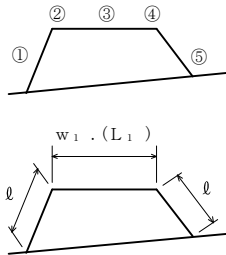
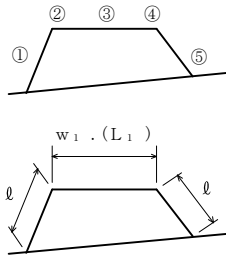
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 「TS等光波方式-3 次元計測技術TS-等光波方式を用いた出来形管理要領（護岸工編）（案）護岸工編」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		7-1-6-5
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		7-1-8-2
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		7-1-9-3

出来形管理基準及び規格値 第7編 河川海岸編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	4 突堤基礎工	4		捨石工	基準 高 ▽	本 均 し	●△±50
							表 面 均 し	±100
							荒均し 異形ブロック据付面 (乱積) の高さ	±500
							異形ブロック据付面 (乱積) 以外の高さ	±300
							被覆均し 異形ブロック据付面 (乱積) の高さ	±500
							異形ブロック据付面 (乱積) 以外の高さ	±300
							法 長 ℓ	●－100
							天 端 幅 w ₁	●△－100
							天 端 延 長 L ₁	△－200
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	4 突堤基礎工	5		吸出し防止工	幅 w	△－300	
						延 長 L	△－500	
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	5 突堤本体工	2		捨石工	基準 高 ▽	異形ブロック据付面 (乱積) の高さ	●±500
							異形ブロック据付面 (乱積) 以外の高さ	●±300
							法 長 ℓ	△－100
							天 端 幅 w ₁	△－100
							天 端 延 長 L ₁	△－200

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

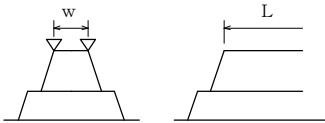
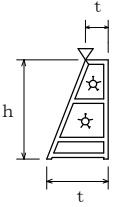
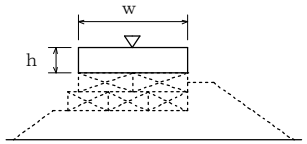
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。  幅は施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		7-2-4-4
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 		7-2-4-5
施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。  幅は施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		7-2-5-2

出来形管理基準及び規格値 第7編 河川海岸編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	5 突堤本体工	5		海岸コンクリートブ ロック工	基準 高 ▽	(層積) ブロック 規格 26 t 未満	●±300
							(層積) ブロック 規格 26 t 以上	●±500
							(乱 積)	±ブロックの 高さの 1/2
						天 端 幅 w		△ ーブロックの 高さの 1/2
						天 端 延 長 L		△ ーブロックの 高さの 1/2
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	5 突堤本体工	9		石枠工	基 準 高 ▽		●±50
						厚 さ t		△－50
						高さ h	h < 3m	●△－50
							h ≥ 3m	●△－100
						延 長 L		△－200
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	5 突堤本体工	10		場所打コンクリート工	基 準 高 ▽		●±30
						幅 w		●△－30
						高 さ h		●△－30
						延 長 L		△－200

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

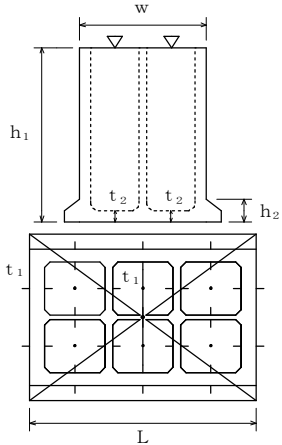
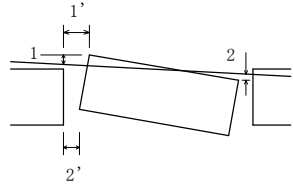
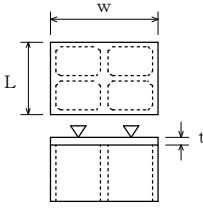
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。延長は、センターラインで行う。		7-2-5-5
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1 施工箇所毎		7-2-5-9
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		7-2-5-10

出来形管理基準及び規格値 第7編 河川海岸編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	5 突堤本 体工	11	1	ケーソン工 (ケーソン工製作)	バ ラ ス ト の 基 準 高 ▽	砕 石 、 砂 ●±100
							コンクリート ●±50
						壁 厚 t_1	●±10
						幅 w	●+30、-10
						高 さ h_1	●+30、-10
						長 さ L	●+30、-10
						底版厚さ t_2	●+30、-10
						フーチング高さ h_2	●+30、-10
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	5 突堤本 体工	11	2	ケーソン工 (ケーソン工据付)	法線に対する出入 1、2	ケーソン重量 2000 t 未満 ●±100 ケーソン重量 2000 t 以上 ●±150
						据付目地間隔 1'、2'	ケーソン重量 2000 t 未満 ●100 以下 ケーソン重量 2000 t 以上 ●200 以下
						基 準 高 ▽	陸 上 ●±30
							水 中 ●±50
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	5 突堤本 体工	11	3	ケーソン工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	厚 さ t	△±30
						幅 w	△±30
						長 さ L	±30

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

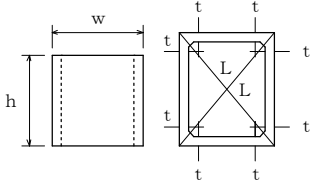
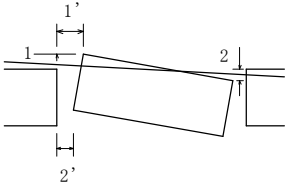
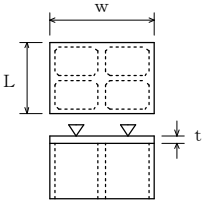
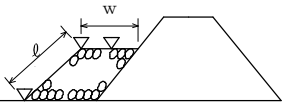
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各室中央部 1 ヶ所		7-2-5-11
底版完成時、各壁 1 ヶ所		
各層完成時に中央部及び底版と天端は 両端		
完成時、四隅		
各層完成時に中央部及び底版と天端は 両端		
底版完成時、各室中央部 1 ヶ所		
底版完成時、四隅		7-2-5-11
据付完了後、両端 2 ヶ所		
据付完了後、天端 2 ヶ所		
1 室につき 1 ヶ所（中心）		7-2-5-11

出来形管理基準及び規格値 第7編 河川海岸編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本 体工	12	1	セルラー工 (セルラー工製作)	壁 厚 t	●±10
						幅 w	●+20、－10
						高 さ h	●+20、－10
						長 さ L	●+20、－10
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本 体工	12	2	セルラー工 (セルラー工据付)	法線に対する 出入 1、2	△±50
						隣接ブロックと の間隔 1'、2'	●50 以下
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本 体工	12	3	セルラー工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	基準 高▽ 陸 上	●±30
						水 中	●±50
						厚 さ t	△±30
						幅 w	△±30
						長 さ L	±30
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	6 根固め工	2		捨石工	基準 高▽ 異形ブロック据付面 (乱積) の高さ	●±500
						異形ブロック据付面 (乱積) 以外の高さ	●±300
						法 長 ℓ	△－100
						天 端 幅 w	△－100
						天 端 延 長 L	△－200

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
型枠取外し後全数		7-2-5-12
据付後ブロック 1 個に 2 ヶ所 (各段毎)		7-2-5-12
1 室につき 1 ヶ所 (中心)		7-2-5-12
施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。 幅は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		7-2-6-2

出来形管理基準及び規格値 第7編 河川海岸編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	6 根固め工	3		根固めブロック工	基準高 ▽	層 積	●±300	
							乱 積	●± t / 2	
						厚 さ t		－20	
						幅 w ₁ w ₂	層 積	－20	
							乱 積	－ t / 2	
						延長 L ₁ L ₂	層 積	△－200	
乱 積	△－ t / 2								
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	7 消波工	3		消波ブロック工	基準高 ▽	層 積	●±300	
							乱 積	●± t / 2	
						厚 さ t		－20	
						幅 w ₁ , w ₂		－20	
						延長 L ₁ , L ₂		△－200	
7 河川 海岸 編	3 海域堤防（人工リーフ、 離岸堤、潜堤）	3 海域堤基礎工	3		捨石工	基準 高 ▽	本 均 し	●△±50	
							荒均し	異形ブロック据付面 （乱積）の高さ	±500
								異形ブロック据付面 （乱積）以外の高さ	±300
							被覆均し	異形ブロック据付面 （乱積）の高さ	±500
								異形ブロック据付面 （乱積）以外の高さ	±300
						法 長 ℓ		●－100	
						天 端 幅 w ₁		●△－100	
						天 端 延 長 L ₁		●－200	

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

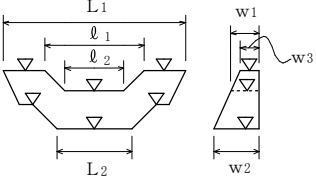
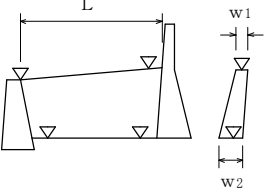
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 幅、厚さは 40 個につき 1 ヶ所測定。		7-2-6-3
1 施工箇所毎		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所。延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 幅、厚さは 40 個につき 1 ヶ所測定。		7-2-7-3
施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。		7-3-3-3
幅は施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		

出来形管理基準及び規格値 第8編 砂 防 編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	3 工 場 製 作 工	4		鋼製堰堤仮設材製作工	部 材	部材長 ℓ (m) $\pm 3 \cdots \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots \ell > 10$
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	8 コ ン ク リ ー ト 堰 堤 工	4		コンクリート堰堤本体工	基 準 高 ∇	●△±30
						天端部 堤 幅 w_1, w_3 w_2	●△-30
						水通しの幅 ℓ_1, ℓ_2	●△±50
						堤 長 L_1, L_2	●△-100
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	8 コ ン ク リ ー ト 堰 堤 工	6		コンクリート側壁工	基 準 高 ∇	●△±30
						幅 w_1, w_2	△-30
						長 さ L	△-100

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

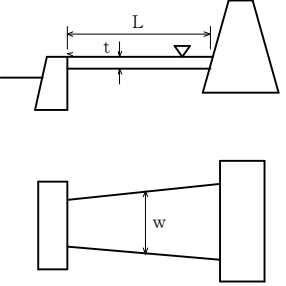
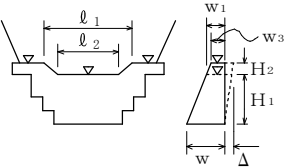
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所にて測定。		8-1-3-4
図面の表示箇所にて測定。		8-1-8-4
1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		8-1-8-6

出来形管理基準及び規格値 第8編 砂 防 編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	8 コ ン ク リ ー ト 堰 堤 工	8		水叩工	基 準 高 ▽		●△±30	
						幅 w		△－100	
						厚 さ t		△－30	
						延 長 L		△－100	
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	9 鋼 製 堰 堤 工	5	1	鋼製堰堤本體工 (不透過型)	水 通 し 部	堤 高 ▽	●△±50	
							長 さ ℓ_1, ℓ_2		△±100
							幅 w_1, w_3		△±50
							下流側倒れ △		△±0.02H ₁
						袖 部	袖 高 ▽	●△±50	
							幅 w_2		△±50
							下流側倒れ △		△±0.02H ₂

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

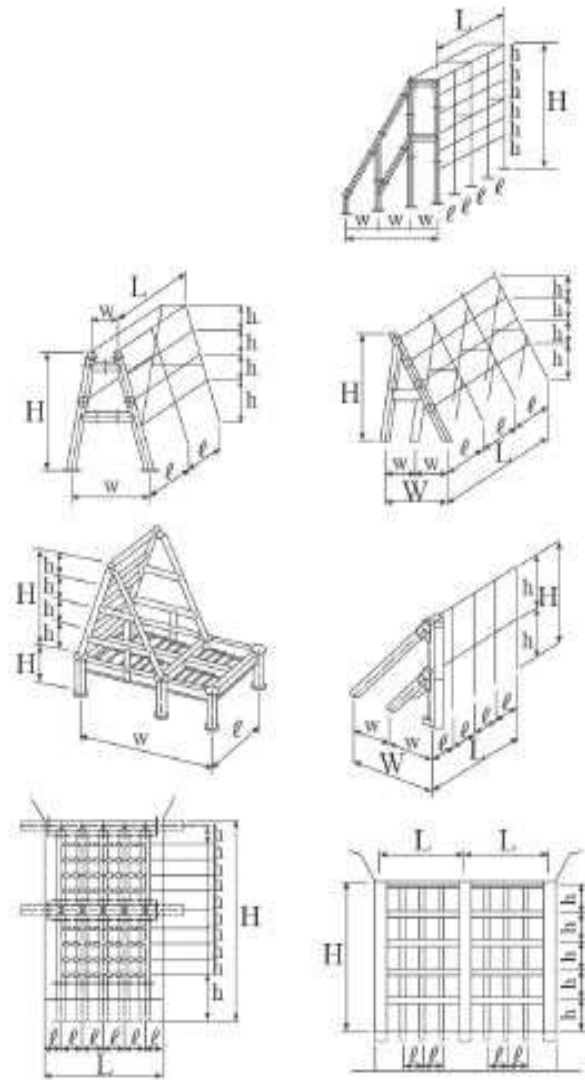
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		8-1-8-8
1. 図面の表示箇所で測定する。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		8-1-9-5

出来形管理基準及び規格値 第8編 砂 防 編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	9 鋼 製 堰 堤 工	5	2	鋼製堰堤本体工 (透過型)	堤長 L	$\triangle \pm 50$
						堤長 ℓ	$\triangle \pm 10$
						堤幅 W	$\triangle \pm 30$
						堤幅 w	$\triangle \pm 10$
						高さ H	$\triangle \pm 10$
						高さ h	$\triangle \pm 10$

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

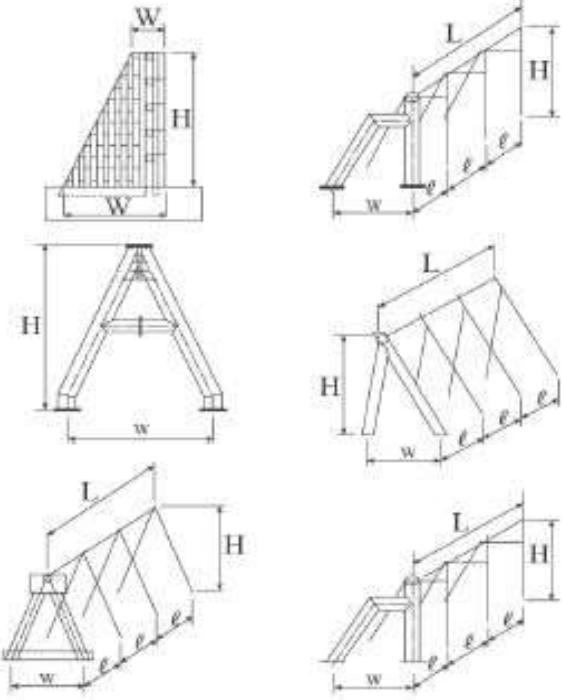
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所にて測定。 		8-1-9-5

出来形管理基準及び規格値 第8編 砂 防 編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	9 鋼 製 堰 堤 工	5	2	鋼製堰堤本体工 (透過型)		

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

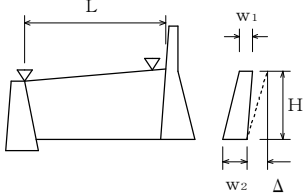
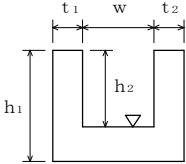
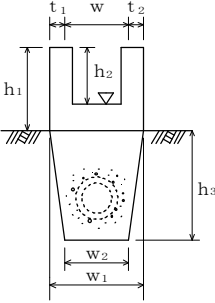
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
		8-1-9-5

出来形管理基準及び規格値 第8編 砂 防 編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	9 鉄 製 堰 堤 工	6		鋼製側壁工	堤 高 ▽	△±50
						長 さ L	△±100
						幅 w ₁ , w ₂	●±50
						下流側倒れ △	△±0.02H
						高さ h	h < 3m △-50
						h ≥ 3m	△-100
8 砂 防 編	2 流 路	5 床 固 め 工	8		魚道工	基 準 高 ▽	±30
						幅 w	-30
						高 さ h ₁ , h ₂	-30
						厚 さ t ₁ , t ₂	-20
						延 長 L	-200
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	6 山 腹 水 路 工	4		山腹明暗渠工	基 準 高 ▽	●±30
						厚さ t ₁ , t ₂	△-20
						幅 w	△-30
						幅 w ₁ , w ₂	△-50
						高さ h ₁ , h ₂	△-30
						深 さ h ₃	△-30
						延 長 L	△-200

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 図面に表示してある箇所にて測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		8-1-9-6
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		8-2-5-8
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		8-3-6-4

出来形管理基準及び規格値 第8編 砂 防 編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	7 地 下 水 排 除 工	4		集排水ボーリング工	削 孔 深 さ ℓ	●設計値以上
						配 置 誤 差 d	●100
						せん孔方向 θ_1 (方位)	$\triangle \pm 2.5$ 度
						せん孔方向 θ_2 (鉛直方向)	$\triangle \pm 2.5$ 度
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	7 地 下 水 排 除 工	5		集水井工	基 準 高 ∇	● ± 50
						偏 心 量 d	●150
						長 さ L	● -100
						巻 立 て 幅 w	$\triangle -50$
						巻立て厚さ t	$\triangle -30$
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	8 抑 止 杭 工	6		合成杭工	基 準 高 ∇	● ± 50
						偏 心 量 d	● $D/4$ 以内 かつ 100 以内

●：出来形管理図表を作成する。

$\triangle$ ：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
全数	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ θ_1：方位 θ_2：鉛直方向	8-3-7-4 せん孔方向 θ_1 (方位)の直接測定が困難な場合は、監督職員と協議の上、現場でのせん孔方向の設定時の管理によってもよい。
全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	8-3-7-5
全数測定。		8-3-9-6

出来形管理基準及び規格値 第9編 ダム 編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (本体)	天 端 高 ▽	●△±20
						天 端 幅	●△±20
						ジョイント間隔	●△±30
						リ フ ト 高	●△±50
						堤 幅	●△ -30～+50
						堤 長	●△-100
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (水叩)	天 端 高 ▽	●△±20
						ジョイント間隔	●△±30
						幅	●△±40
						長 さ	●△ -100～+60

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高（越流部堤頂高を含む）は、各ジョイントについて測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 （注）堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。（堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む） ③ジョイント間隔（横継目）は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、天端中心線延長を測定。 3. ①越流堤頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督職員の指示による。 ②監査廊の敷高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督職員の指示による。		9-1-4
1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高（敷高）、ジョイント間は各ジョイント、各測点の交点部を測定。 ②長さ、各ジョイントごとに測定。 ③幅は、各測点ごとに測定。 3. 水叩の平坦性の測定は監督職員の指示による。		9-1-4

出来形管理基準及び規格値 第9編 ダム 編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (副ダム)	天 端 高 ▽	●△±20
						ジョイント間隔	●△±30
						リ フ ト 高	●△±50
						堤 幅	●△ -30～+50
						堤 長	●△±40

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高は、各ジョイントごとに測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて3リフトごとに測定。 (注) 堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、各測点ごとに測定。	J：ジョイント	9-1-4

出来形管理基準及び規格値 第9編 ダム 編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (導流壁)	天 端 高 ▽	●△±30
						ジョイント間隔	●△±20
						リ フ ト 高	●△±50
						長 さ	●△±100
						厚 さ	●△±20

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

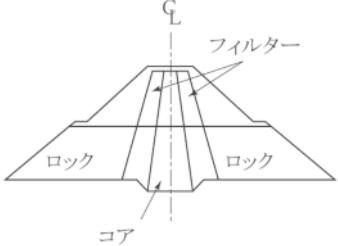
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高、天端幅は、各測点、又はジョイントごとに測定。 ②リフト高、厚さは、各測点、又はジョイントについて3リフトごとに測定。 (注) リフト高、厚さの測定は、前面、背面型枠設置後からとする。なお、リフト高、厚さの測定箇所は、前面背面型枠と水平打継目の接触部とする。 ③長さは、天端中心線の水平延長又は、測点に直角な水平延長を測定。	J：ジョイント	9-1-4

出来形管理基準及び規格値 第9編 ダム 編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
9 ダム 編	2 フィル ダム	4 盛立 工	5		コアの盛立	基 準 高 ▽	●△ 設計値以上
						外 側 境 界 線	●△ －0～＋500
9 ダム 編	2 フィル ダム	4 盛立 工	6		フィルターの盛立	基 準 高 ▽	●△－0
						外 側 境 界 線	●△ －0～＋1000
						盛 立 幅	●△ －0～＋1000
9 ダム 編	2 フィル ダム	4 盛立 工	7		ロックの盛立	基 準 高 ▽	●△－100
						外 側 境 界 線	●△ －0～＋2000

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

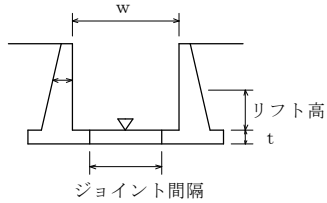
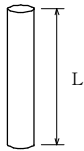
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各測点について5層毎に測定。 ※外側境界線は標準機種（タンピング ローラ）の場合		9-2-4-5
各測点について5層毎に測定。		9-2-4-6
各測点について盛立5m毎に測定。		9-2-4-7

出来形管理基準及び規格値 第9編 ダム 編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
9 ダム 編	2 フィル ダム				フィルダム (洪水吐)	基 準 高 ▽	●△±20
						ジョイント間隔	●△±30
						厚 さ t	●△±20
						幅 w	●△±40
						リ フ ト 高 さ	●△±20
						長 さ L	●△±100
9 ダム 編	3 基礎 グラウ チング	3 ボー リング 工			ボーリング工	深 度 L	●△ 設計値以上
						配 置 誤 差	100

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

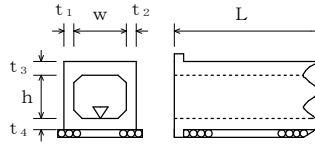
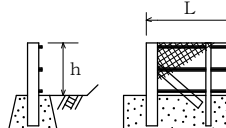
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 1回/1施工箇所		9-2
ボーリング工毎 ※配置位置の規定はコンクリート面で 行うカーテングラウトに適用する。		9-3-3

出来形管理基準及び規格値 第10編 道 路 編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
10 道 路 編	1 道 路 改 良	3 工 場 製 作 工	2		遮音壁支柱製作工	部 材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$
10 道 路 編	1 道 路 改 良	9 カ ル バ ー ト 工	6		場所打函渠工	基 準 高 ∇		● ± 30
						厚さ $t_1 \sim t_4$		$\triangle -20$
						幅 (内法) w		$\triangle -30$
						高 さ h		$\triangle \pm 30$
						延 長 L	$L < 20\text{m}$	$\triangle -50$
							$L \geq 20\text{m}$	$\triangle -100$
10 道 路 編	1 道 路 改 良	11 落 石 雪 害 防 止 工	4		落石防止網工	幅 w		$\triangle -200$
						延 長 L		$\triangle -200$
10 道 路 編	1 道 路 改 良	11 落 石 雪 害 防 止 工	5		落石防護柵工	高 さ h		$\triangle \pm 30$
						延 長 L		$\triangle -200$

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

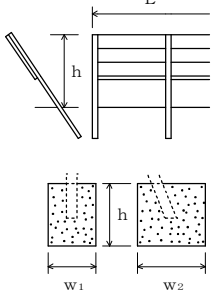
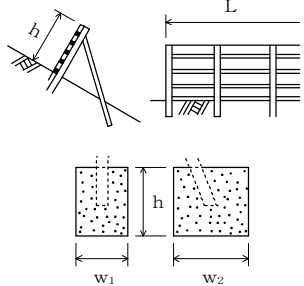
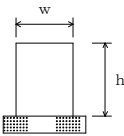
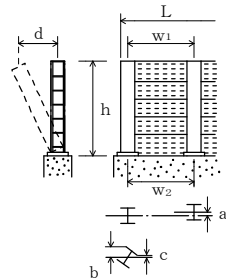
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所にて測定。		10-1-3-2
両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所にて測定。		10-1-9-6
1 施工箇所毎		10-1-11-4
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 1 施工箇所毎		10-1-11-5

出来形管理基準及び規格値 第10編 道 路 編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
10 道 路 編	1 道 路 改 良	11 落 石 雪 害 防 止 工	6		防雪柵工	高 さ h	△±30	
						延 長 L		△－200
						基礎	幅 w ₁ , w ₂	△－30
							高 さ h	△－30
10 道 路 編	1 道 路 改 良	11 落 石 雪 害 防 止 工	7		雪崩予防柵工	高 さ h	△±30	
						延 長 L		△－200
						基礎	幅 w ₁ , w ₂	△－30
							高 さ h	△－30
						アンカー長ℓ	打 込 み ℓ	－10%
							埋 込 み ℓ	－5%
10 道 路 編	1 道 路 改 良	12 遮 音 壁 工	4		遮音壁基礎工	幅 w	●－30	
						高 さ h	●－30	
						延 長 L	－200	
10 道 路 編	1 道 路 改 良	12 遮 音 壁 工	5		遮音壁本体工	支柱	間隔 w ₁ , w ₂	±15
							ず れ a	10
							ねじれ b－c	5
							倒 れ d	h×0.5%
						高 さ h	△+30, －20	
						延 長 L	△－200	

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 1 施工箇所毎 基礎 1 基毎		10－1－11－6
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 1 施工箇所毎 基礎 1 基毎 全数		10－1－11－7
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 1 施工箇所毎		10－1－12－4
施工延長 5 スパンにつき 1 ヶ所 1 施工箇所毎		10－1－12－5

出来形管理基準及び規格値 第10編 道 路 編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 ($\bar{X}_{10}$)
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
10 道 路 編	2 舗 装	4 舗 装 工			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高▽	●±50		—
						厚 さ	t < 15cm	●－30	●－10
							t ≥ 15cm	●－45	●－15
						幅	●△－100		—
10 道 路 編	2 舗 装	4 舗 装 工			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚 さ	●－9		●－3
						幅	●△－25		—

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

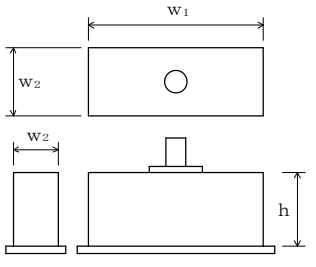
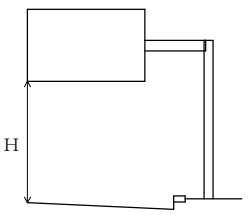
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は片側延長 40m 毎に 1 ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長 200m 毎に 1 ヶ所掘り起こして測定。 幅は、片側延長 80m 毎に 1 ヶ所測定。 ※両端部 2 点で測定する。	工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m ² 以上、あるいは基層及び表層用混合物の総使用量が 500 トン以上とする。 小規模とは表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 ($\bar{X}_{10}$) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	10－2－4
幅は、片側延長 80m 毎に 1 ヶ所の割で測定。厚さは、片側延長 200m 毎に 1 ヶ所コアを採取して測定。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

出来形管理基準及び規格値 第10編 道 路 編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道 路 編	2 舗 装	5 排 水 構 造 物 工	9		排水性舗装用路肩排水工	基 準 高 ▽	●±30
						延 長 L	△－200
10 道 路 編	2 舗 装	7 踏 掛 版 工	4		踏掛版工 (コンクリート工)	基 準 高	△±20
						各 部 の 厚 さ	△±20
						各 部 の 長 さ	△±30
					(ラバーシュー)	各 部 の 長 さ	△±20
						厚 さ	—
					(アンカーボルト)	中 心 の ず れ	△±20
						ア ン カ ー 長	±20
10 道 路 編	2 舗 装	9 標 識 工	4	1	大型標識工 (標識基礎工)	幅 w ₁ , w ₂	△－30
						高 さ h	△－30
10 道 路 編	2 舗 装	9 標 識 工	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ H	△設計値以上

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

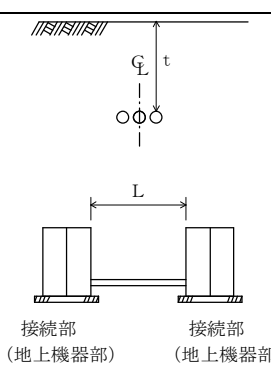
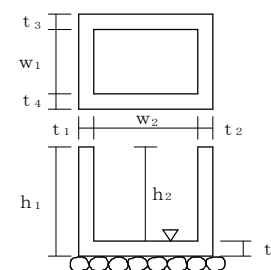
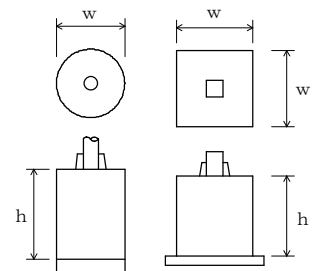
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m(測点間隔 25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案) 舗装工編 計測技術(断面管理の場合)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 1ヶ所/1 施工箇所 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案) 舗装工編 計測技術(断面管理の場合)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		10－2－5－9
1ヶ所/1 踏掛版 1ヶ所/1 踏掛版 1ヶ所/1 踏掛版 全数 全数 全数		10－2－7－4
基礎一基毎		10－2－9－4
1ヶ所/1 基		10－2－9－4

出来形管理基準及び規格値 第10編 道 路 編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	5	1	ケーブル配管工	埋 設 深 t	●0～+50
						延 長 L	－200
10 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	基 準 高 ∇	±30
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	－20
						※幅 w_1, w_2	－30
						※高さ h_1, h_2	－30
10 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	6		照明工 (照明柱基礎工)	幅 w	－30
						高 さ h	－30

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

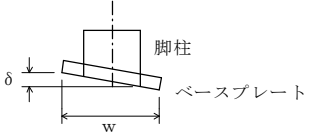
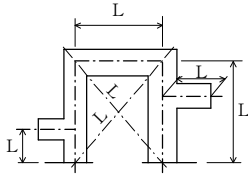
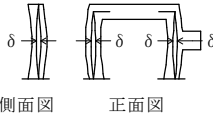
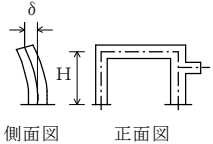
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
接続部間毎に1ヶ所 接続部間毎で全数		10-2-12-5
1ヶ所毎 ※印は、現場打ちの場合		10-2-12-5
1ヶ所／1 施工箇所		10-2-12-6

出来形管理基準及び規格値 第10編 道 路 編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	3 工 場 製 作 工	3		鋼製橋脚製作工	部 材	脚柱とベースプレートの鉛直度 δ (mm)	w／500	
							ベ ー ス プ レ ー ト	孔の位置	±2
								孔の径 d	0～5
						仮 組 立 時	柱の中心間隔、対角長 L (m)	±5… L ≤10m ±10… 10< L ≤20m ± (10 + (L - 20)／10) …20m< L	
							はりのキャンバー及び柱の曲がり δ (mm)	L／1,000	
							柱 の 鉛 直 度 δ (mm)	10…H ≤10 H…H >10	

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

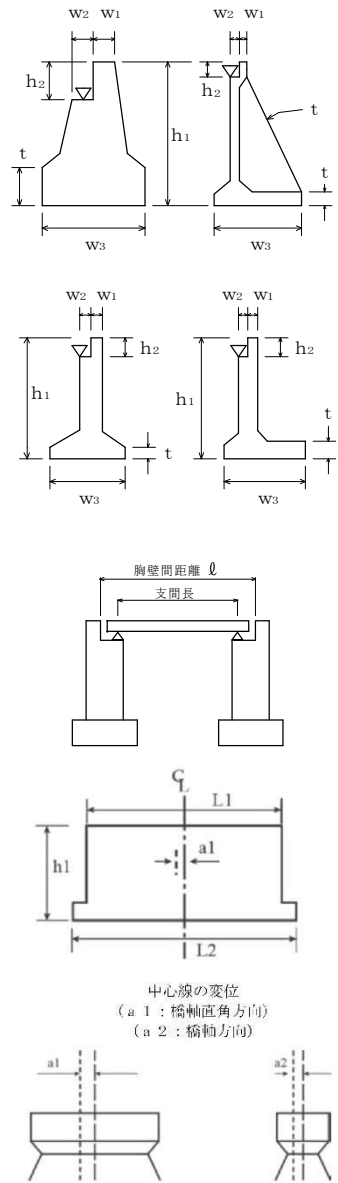
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各脚柱、ベースプレートを測定。		10-3-3-3
全数を測定。		
全数を測定。		
両端部及び片持ばり部を測定。		
各主構の各格点を測定。		
各柱及び片持ばり部を測定。 H：高さ (m)		

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	6 橋 台 工	8		橋台躯体工	基 準 高 ▽	●±20
						厚 さ t	●-20
						天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	●△-10
						天 端 幅 w_2 (橋軸方向)	●△-10
						敷 幅 w_3 (橋軸方向)	●△-50
						高 さ h_1	●△-50
						胸壁の高さ h_2	●△-30
						天 端 長 ℓ_1	●△-50
						敷 長 ℓ_2	△-50
						胸壁間距離 ℓ	±30
						支 間 長 及 び 中心線の変位	±50
					支 承 部 ア ン カ ー ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値	計画高	+10~-20
						平面位置	±20
						アンカーボルト孔の 鉛直度	1/50 以下

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。		10-3-6-8

出来形管理基準及び規格値 第10編 道 路 編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	7 R C 橋 脚 工	9	1	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基 準 高 ∇	$\triangle \pm 20$
						厚 さ t	$\triangle -20$
						天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	$\triangle -20$
						敷 幅 w_2 (橋軸方向)	$\triangle -50$
						高 さ h	$\triangle -50$
						天 端 長 ℓ_1	$\triangle -50$
						敷 長 ℓ_2	$\triangle -50$
						橋脚中心間距離 ℓ	$\triangle \pm 30$
						支 間 長 及 び 中心線の変位	$\triangle \pm 50$
					支承部アンカーボルトの箱抜き規格値	計画高	$+10 \sim -20$
						平面位置	± 20
						アンカーボルト孔の 鉛直度	$1/50$ 以下

●：出来形管理図表を作成する。
 $\triangle$ ：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

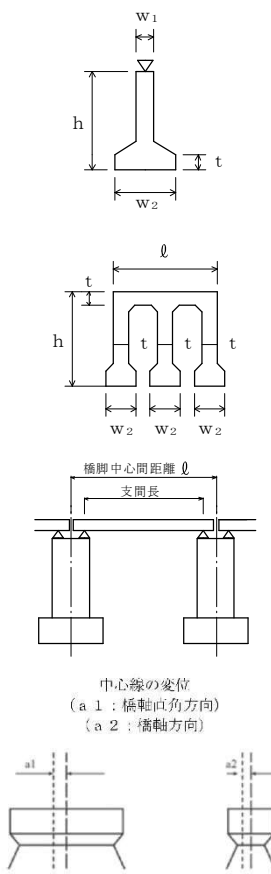
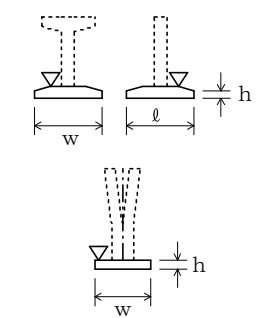
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。	橋脚中心間距離 ℓ 支間長 ℓ' 中心線の変位 (a_1 : 橋軸直角方向) (a_2 : 橋軸方向)	10-3-7-9

出来形管理基準及び規格値 第10編 道 路 編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	7 R C 橋 脚 工	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)	基 準 高 ∇	$\triangle \pm 20$
						厚 さ t	$\triangle -20$
						天 端 幅 w_1	$\triangle -20$
						敷 幅 w_2	$\triangle -20$
						高 さ h	$\triangle -50$
						長 さ ℓ	$\triangle -20$
						橋脚中心間距離 ℓ	$\triangle \pm 30$
						支 間 長 及 び 中心線の変位	$\triangle \pm 50$
					支 承 部 ア ン カ ー ボ ルト の 箱 抜 き 規 格 値	計 画 高	+10～-20
						平 面 位 置	± 20
						ア ン カ ー ボ ルト 孔 の 鉛 直 度	1/50 以下
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	9	1	橋脚フーチング工 (I型・T型)	基 準 高 ∇	● $\triangle \pm 20$
						幅 (橋軸方向) w	$\triangle -50$
						高 さ h	$\triangle -50$
						長 さ ℓ	$\triangle -50$

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

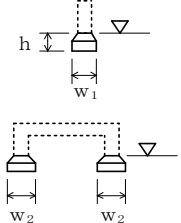
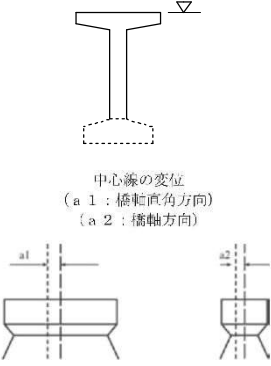
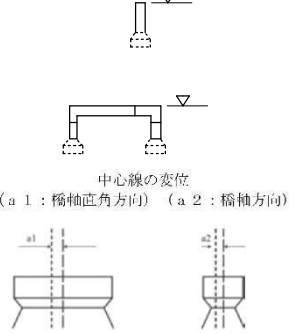
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。		10-3-7-9
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-9

出来形管理基準及び規格値 第10編 道 路 編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	9	2	橋脚フーチング工 (門型)	基 準 高 ∇	$\triangle \pm 20$
						幅 w_1, w_2	$\triangle - 50$
						高 さ h	$\triangle - 50$
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基 準 高 ∇	$\triangle \pm 20$
						橋脚中心間距離 l	$\triangle \pm 30$
						支 間 長 及 び 中心線の変位	$\triangle \pm 50$
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	10	2	橋脚架設工 (門型)	基 準 高 ∇	$\triangle \pm 20$
						橋脚中心間距離 l	$\triangle \pm 30$
						支 間 長 及 び 中心線の変位	$\triangle \pm 50$
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 製 橋 脚 工	11		現場継手工	現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	5 ※ ± 5

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-9
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	 中心線の変位 (a 1：橋軸直角方向) (a 2：橋軸方向)	10-3-8-10
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	 中心線の変位 (a 1：橋軸直角方向) (a 2：橋軸方向)	10-3-8-10
主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材（裸使用）の場合		10-3-8-11

出来形管理基準及び規格値 第10編 道 路 編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	9		橋梁用高欄製作工	部 材	部材長 l (m) $\pm 3 \cdots \cdots$ $l \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $l > 10$
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	5 鋼 橋 架 設 工	10	1	支承工 (鋼製支承)	据付け高さ 注 1)	● ± 5
						可動支承の移動 可能量 注 2)	設計移動量 ± 10 以上
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	コンクリート橋 ● ± 5
							鋼橋 ● $\pm (4 + 0.5 \times (B - 2))$
						水平度 下の 橋軸方向 橋軸直角方向	$1/100$
						可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差	$\triangle 5$
						可動支承の 移動量機能確認 注 3)	温度変化に伴う移動 量計算値の $1/2$ 以上
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	5 鋼 橋 架 設 工	10	2	支承工 (ゴム支承)	据付け高さ 注 1)	● ± 5
						可動支承の移動 可能量 注 2)	設計移動量 ± 10 以上
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	コンクリート橋 ● ± 5
							鋼橋 ● $\pm (4 + 0.5 \times (B - 2))$
						水平度 支 承の 橋軸方向 橋軸直角方向	$1/300$
						可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差	$\triangle 5$
						可動支承の 移動量機能確認 注 3)	温度変化に伴う移動 量計算値の $1/2$ 以上

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

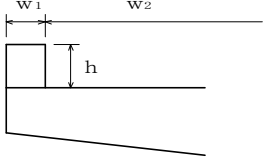
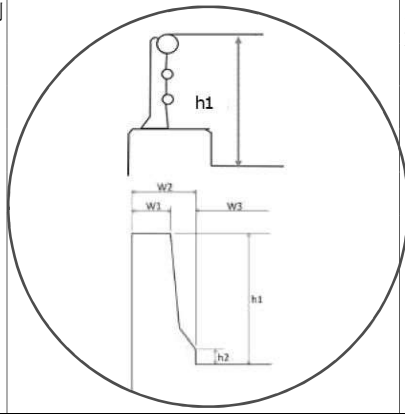
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所にて測定。		10-4-3-9
支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m) 支承の平面寸法が 300mm以下の場合 は、水平面の高低差を 1mm以下とす る。なお、支承を勾配なりに据付け 除く。 注 1) 先固定の場合は、支承上面で測定 する。 注 2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測 し、支承据付時のオフセット量 δ を考 慮して、移動可能量が道路橋支承便覧 の規格値を満たすことを確認する。 注 3) 可動支承の移動量検査は、架設完 了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		10-4-5-10
支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m) 上部構造部材下面とゴム支承面との接 触面及びゴム支承と台座モルタルとの 接触面に肌すきが無いことを確認。 支承の平面寸法が 300mm以下の場合 は、水平面の高低差を 1mm以下とす る。なお、支承を勾配なりに据付け 除く。 注 1) 先固定の場合は、支承上面で測定 する。 注 2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測 し、支承据付時のオフセット量 δ を考 慮して、移動可能量が道路橋支承便覧 の規格値を満たすことを確認する。 注 3) 可動支承の移動量検査は、架設完 了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		10-4-5-10

出来形管理基準及び規格値 第10編 道 路 編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削孔長	設計値以上
						アンカーボルト定着長	－20 以内 かつ －1D以内
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	5		地覆工	地覆の幅 w_1	－10～＋20
						地覆の高さ h	－10～＋20
						有効幅員 w_2	0～＋30
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	6 7		橋梁用防護柵工	天 端 幅 w_1	－5～＋10
					橋梁用高欄工	地 覆 の 幅 w_2	－10～＋20
						高 さ h_1	－20～＋30
						高 さ h_2	－10～＋20
						有 効 幅 員 w_3	0～＋30
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	8		検査路工	幅	±3
						高 さ	±4

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

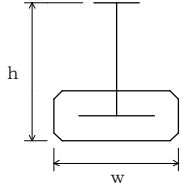
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
全数測定		10－4－8－3
全数測定 D：アンカーボルト径（mm）		
1 径間当たり両端と中央部の 3 ヶ所測定。		10－4－8－5
1 径間当たり両端と中央部の 3 ヶ所測定。		10－4－8－6 10－4－8－7
1 ブロックを抽出して測定。		10－4－8－8

出来形管理基準及び規格値 第10編 道 路 編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	6 プ レ ビ ー ム 桁 橋 工	2		プレビーム桁製作工 (現場)	幅 w	±5
						高 さ h	+10 -5
						桁 長 ℓ スパン長	ℓ < 15…±10 ℓ ≥ 15… ± (ℓ - 5) かつ -30mm以内
						横方向最大タワミ	0.8 ℓ

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

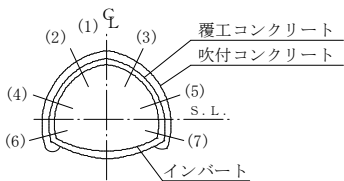
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 ℓ：スパン長		10-5-6-2

出来形管理基準及び規格値 第10編 道 路 編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道 路 編	6 ト ン ネル (N A T M)	4 支 保 工	3		吹付工	吹 付 け 厚 さ	●△設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1／3以上を確保するものとする。
						位 置 間 隔	—
						角 度	—
						削 孔 深 さ	—
						孔 径	—
10 道 路 編	6 ト ン ネル (N A T M)	4 支 保 工	4		ロックボルト工	突 出 量	プレート下面から10 c m以内

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

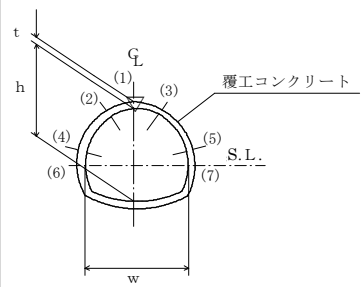
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m毎に図に示す。 (1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定。 注) 良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準（構造編）にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。		10－6－4－3
施工延長 40m毎に断面全本数検測。		10－6－4－4

出来形管理基準及び規格値 第10編 道 路 編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道 路 編	6 トン ネル (N A T M)	5 覆 工	3		覆工コンクリート工	基準高▽ (拱頂)	●±50
						幅 w (全幅)	●-50
						高さ h (内法)	●△-50
						厚 さ t	●設計値以上
						延 長 L	—
10 道 路 編	(N A T M)	5 覆 工	5		床版コンクリート工	幅 w	●-50
						厚 さ t	●-30

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

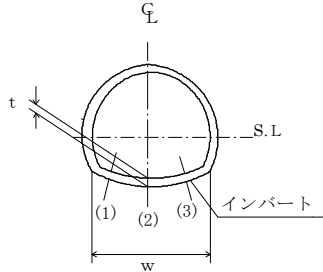
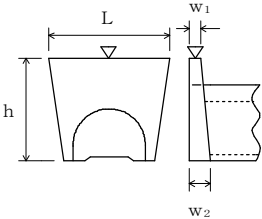
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
(1) 基準高、幅、高さは、施工 40mにつき 1 ケ所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を 1 打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて 1 打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は 40mに 1 ケ所、(2)～(3)は 100mに 1 ケ所の割合で行う。—なお、トンネル延長が 100m以下のものについては、1 トンネル当たり 2 ケ所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の 3 分の 1 以下のもの。 ・なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 計測手法については、従来管理のほかに「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）トンネル工事」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。		10-6-5-3
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ケ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ケ所。		10-6-5-5

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル （ N A T M ）	6 イ ン バ ー ト 工	4		インバート本体工	幅 w（全幅）	●－50	
						厚 さ t	●設計値以上	
						延 長 L	—	
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル （ N A T M ）	8 坑 門 工	4		坑門本体工	基 準 高 ▽	●±50	
						幅 w ₁ , w ₂	●－30	
						高さ h「	h < 3m	●－50
							h ≧ 3m	●－100
						延 長 L	△－200	

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

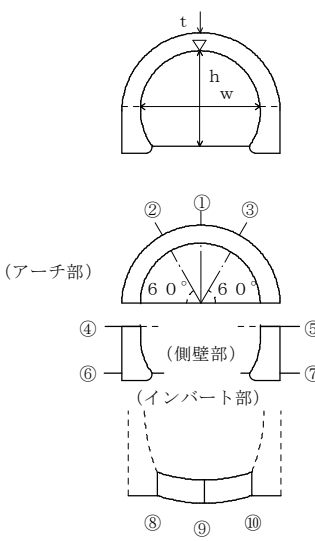
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
(1) 幅は、施工 40mにつき 1ヶ所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を 1 打設長の中間と終点を図に示す各点で測定。 (ロ) コンクリート打設後、インバートコンクリートについて 1 打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点の巻厚測定を行う。		10-6-6-4
図面の主要寸法表示箇所で測定。		10-6-8-4

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	8 坑 門 工	5		明り巻工	基準高▽ (拱頂)	●±50
						幅 w (全幅)	●-50
						高さ h (内法)	●-50
						厚 さ t	●-20
						延 長 L	—

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

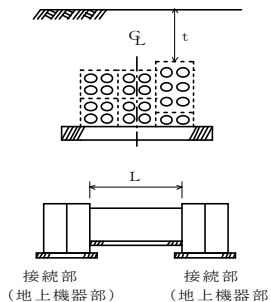
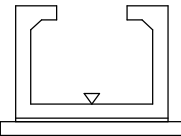
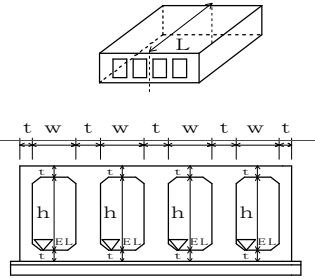
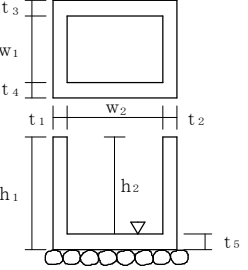
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長 40 mにつき 1ヶ所を測定。 なお、厚さについては図に示す各点①～⑩において、厚さの測定を行う。		10-6-8-5

出来形管理基準及び規格値 第10編 道 路 編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道 路 編	10 電 線 共 同 溝	5 電 線 共 同 溝 工	2		管路工（管路部）	埋 設 深 t	●0～+50
						延 長 L	△-200
10 道 路 編	10 電 線 共 同 溝	5 電 線 共 同 溝 工	3		プレキャストボックス工 （特殊部）	基 準 高 ▽	●±30
10 道 路 編	10 電 線 共 同 溝	5 電 線 共 同 溝 工			現場打ボックス工 （特殊部）	基 準 高 ▽	●±30
						厚 さ t	△-20
						内 空 幅 w	△-30
						内 空 高 h	△±30
						ブロック長 L	△-50
10 道 路 編	10 電 線 共 同 溝	6 付 帯 設 備 工	2		ハンドホール工	基 準 高 ▽	△±30
						※厚 さ t ₁ ～t ₅	△-20
						※内 空 幅 w ₁ , w ₂	△-30
						※内 空 高 h ₁ , h ₂	△-30
						※ブロック長 L	△-50

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

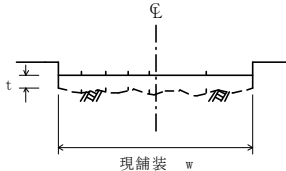
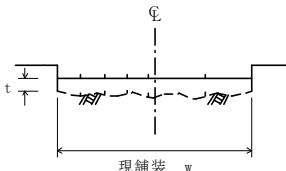
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。 接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】		10-10-5-2
接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。		10-10-5-3
両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所で測定。		10-10-5
1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合		10-10-6-2

出来形管理基準及び規格値 第10編 道 路 編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	
							個々の測定値 (X)	測定値の平均 (X̄)
10 道 路 編	11 道 路 維 持	3 舗 装 工	5	1	切削オーバーレイ工	厚さ t (切削)	－7	－2
						厚さ t (オーバーレイ)	－9	
						幅 w	－25	
						延長 L	－100	
						平 坦 性	—	3m ³ プロファイルメーター (σ) 2.4mm 以下 直読式 (足付き) (σ) 1.75 m以下
10 道 路 編	11 道 路 維 持	3 舗 装 工	5	2	切削オーバーレイ工 (面管理の場合) 厚さ t または標高較差 (切削) のみ	厚さ t (標高較差) (切削)	－17 (17) (面管理として緩和)	－2 (2)
						厚さ t (オーバーレイ)	－9	
						幅 w	－25	
						延長 L	－100	
						平 坦 性	—	3m ³ プロファイルメーター (σ) 2.4mm 以下 直読式 (足付き) (σ) 1.75m 以下

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

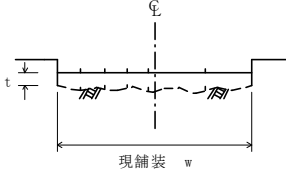
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
厚さは 40m毎に「現舗装高と切削後の基準高の差」「切削後の基準高とオーバーレイ後の基準高の差」で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、延長 80m未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。	 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	10-11-3-5
1. 施工履歴データを用いた出来形管理要領 (案) (路面切削工編) に基づき出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 計測は切削面の全面とし、すべての点で設計面との厚さ t または標高較差を算出する。計測密度は 1 点/m² (平面投影面積当たり) 以上とする。 3. 厚さ t または標高較差 (切削) は、現舗装高と切削後の基準高との差で算出する。 4. 厚さ (オーバーレイ) は 40m毎に「切削後の基準高とオーバーレイ後の基準高の差」で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 5. 幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、延長 80m未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。	 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	10-11-3-5

出来形管理基準及び規格値 第10編 道 路 編

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	
							個々の測定値 (X)	測定値の平均 (X̄)
10 道 路 編	11 道 路 維 持	3 舗 装 工	7		路上再生工	路盤工	厚さ t	－30
							幅 w	－50
							延長 L	－100

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

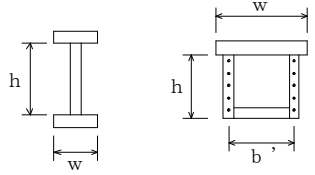
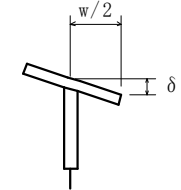
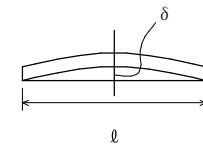
測 定 基 準	測 定 箇 所	単位：mm 摘 要
幅は延長 80m毎に 1ヶ所の割で測定。 厚さは、各車線 200m毎に左右両端及び中央の 3 点を掘り起こして測定。		10－11－3－7

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道路 編	12 道路 修繕	3 工場 製作 工	4		桁補強材製作工	フ ラ ン ジ 幅 w (m) 腹 板 高 h (m) 腹 板 間 隔 b' (m)	$\pm 2 \cdots \cdots$ $w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots \cdots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w /$ 2) $\cdots 2.0 < w$
						フランジの直角度 δ (mm)	$w / 200$
						圧縮材の曲がり δ (mm)	$\ell / 1000$

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

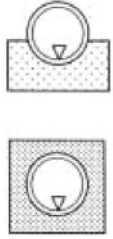
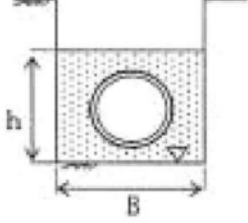
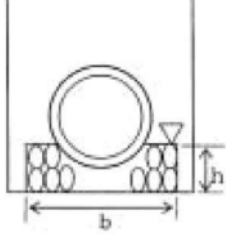
測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
鋼げた等	トラス・アーチ等		
上げた・主構	各支点及び各支間中央付近を測定。	 I 型鋼げた トラス弦材	10-12-3-4
床組など	構造別に、5 部材につき 1 個抜き取った部材の中央付近を測定。		
上げた	各支点及び各支間中央付近を測定。		
—	主要部材全数を測定。 ℓ ：部材長 (mm)		

出来形管理基準及び規格値 第 12 編 下水道編

編	章	節	条	工 種	測 定 項 目	規 格 値
12 下 水 道 編	1 管 路	3 管 き よ 工 (開 削)	4 管 布 設 工	管布設工 (自然流下管)	基準高▽	●±25
					中心線の変位(水平)	△±25
					延長 ℓ	△-ℓ /500 かつ-200
					総延長 L	△-200
12 下 水 道 編	1 管 路	3 管 き よ 工 (開 削)	4 管 布 設 工	圧送管	基準高▽	●±25
					中心線の変位(水平)	●△-30
					総延長 L	△-200
12 下 水 道 編	1 管 路	3 管 き よ 工 (開 削)	5 管 基 礎 工	砂基礎	幅 B	△-50
					厚さ h	△-30
12 下 水 道 編	1 管 路	3 管 き よ 工 (開 削)	5 管 基 礎 工	碎石基礎	幅 b	△-50
					厚さ h	△-30

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

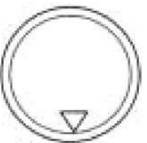
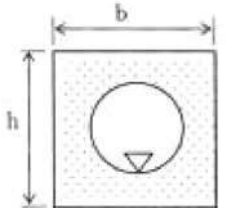
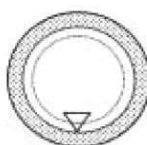
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高、中心線の変位(水平)は、マンホール間の中央部及び両端部を測定する。 延長ℓ はマンホール間を測定する。		12-1-3-4
施工延長 20m毎、又は測点毎に測定する。		12-1-3-4
施工延長 40m(測点間隔 25mの場合は 50m)につき 1ヶ所、延長 40m(又は 50m)以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所		12-1-3-5
施工延長 40m(測点間隔 25mの場合は 50m)につき 1ヶ所、延長 40m(又は 50m)以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所		12-1-3-5

出来形管理基準及び規格値 第12編 下水道編

編	章	節	条	工 種	測 定 項 目	規 格 値
12 下 水 道 編	1 管 路	4 , 5 管 き よ 工 (小口径推進、推進)	3 推 進 工	推進工	基準高▽	●±50
					中心線の変位(水平)	△±50
					厚 さ t	△-ℓ /500 かつ-200△
					延 長 L	△-200
12 下 水 道 編	1 管 路	4 , 5 管 き よ 工 (小口径推進、推進)	4 立坑内管布設工	空伏工	基準高▽	●±50
					幅 b	△-30
					高さ h	△-30
					中心のずれ	△±50
					延長	△-50
12 下 水 道 編	1 管 路	6 管 き よ 工 (シールド)	3 一 次 覆 工	掘進工	基準高▽	●±50
					中心線の変位(水平)	△±100
					延長 ℓ	△-ℓ /500 かつ-200△
					総延長 L	△-200

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

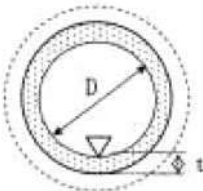
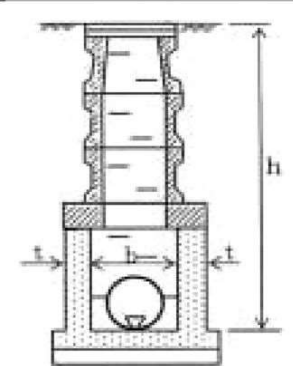
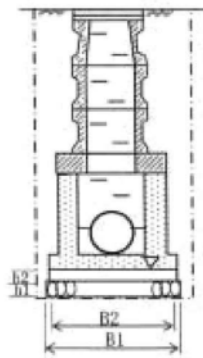
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高、中心線の変位（水平）は、推進管 1 本ごとに 1 ヶ所測定する。 また、掘進中の蛇行状況、推進力等をまとめる。 延長ℓ はマンホール間を測定する。		12-1-4-3 12-1-5-3
1 施工箇所ごとに測定する。		12-1-4-4 12-1-5-4
基準高、中心線の変位（水平）は、セグメント 5 リングにつき 1 箇所測定する。 延長ℓ はマンホール管を測定する。		12-1-6-3

出来形管理基準及び規格値 第12編 下水道編

編	章	節	条	工 種	測 定 項 目	規 格 値
12 下 水 道 編	1 管 路	6 管きよ工（シールド）	4 二 次 覆 工	二次覆工	基準高▽	●±50
					中心線の変位(水平)	△±50
					二次覆工厚 t	●-20
					仕上がり内径 D	△±20
					勾配	±20%
					延長 ℓ	△-ℓ /500 かつ-200△
					総延長 L	△-200
12 下 水 道 編	1 管 路	8 マンホール工	3 現場打ちマンホール工	標準マンホール工	基準高▽	●±25
					幅 b(内法)	△-20
					厚壁 t	△-10
					高さ h	△-20
12 下 水 道 編	1 管 路	8 マンホール工	3 現場打ちマンホール工	マンホール基礎工	基準高▽	●±30
					基礎工幅 B1	△-50
					基礎工高 h1	△-30
					コンクリート工幅 B2	△-30
					コンクリート工高 h2	△-10

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

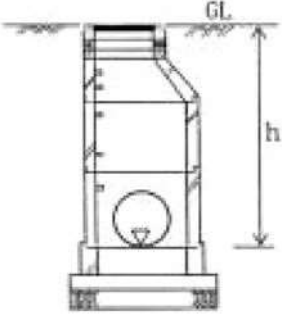
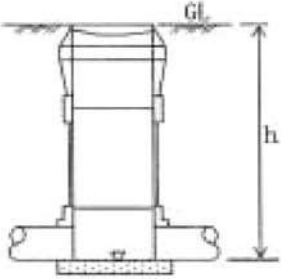
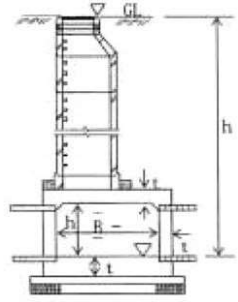
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高、中心線の変位（水平）は、施工延長 40mにつき 1ヶ所測定する。 二次覆工厚は、1打設につき端面で上下左右 4. を想定する。 仕上がり内径は、施工延長 40mにつき 1ヶ所測定する。 延長ℓ はマンホール間を測定する。		12-1-6-4
1 施工箇所ごとに測定する。		12-1-8-3
1 施工箇所ごとに測定する。		12-1-8-3

出来形管理基準及び規格値 第12編 下水道編

編	章	節	条	工 種	測 定 項 目	規 格 値
12 下 水 道 編	1 管 路	8 マン ホール 工	4 組 立 マン ホール 工	組立マンホール工	基準高▽	●±25
					高さ h	△-20
12 下 水 道 編	1 管 路	8 マン ホール 工	5 小 型 マン ホール 工	小型マンホール工	基準高▽	●±25
					高さ h	△-20
12 下 水 道 編	1 管 路	9 特 殊 マン ホール 工	4 軀 体 工	現場打ち特殊人孔	基準高▽	●±25
					幅 B	△-20
					高さ h	△-20
					壁厚 t	△-10

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

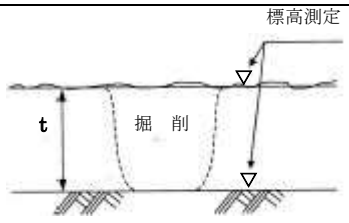
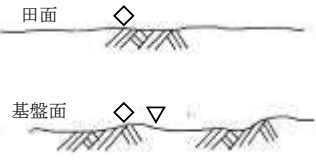
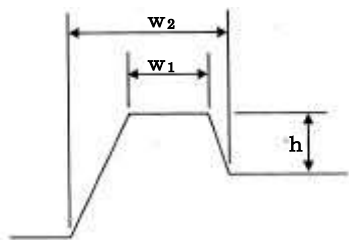
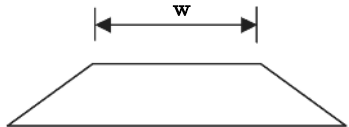
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 施工箇所ごとに測定する。		12-1-8-4
1 施工箇所ごとに測定する。		12-1-8-5
1 施工箇所ごとに測定する。		12-1-9-4

出来形管理基準及び規格値 第16編 ほ場整備編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
16 ほ場整備編	1 ほ場整備	3 整地工	2		整地工 (表土扱い)	厚 さ t	● -20%
					整地工 (基盤整地) (表土整地)	基 準 高 ▽	指定したとき ● ±150
						均 平 度 ◇	● ±50
16 ほ場整備編	1 ほ場整備	3 整地工	5		畦畔工	高 さ h	● -50
						幅 w1～w2	● -50
16 ほ場整備編	1 ほ場整備	3 整地工	6		田区進入路工	幅 w	● -150

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

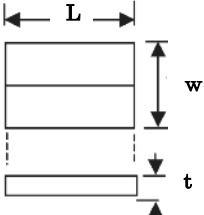
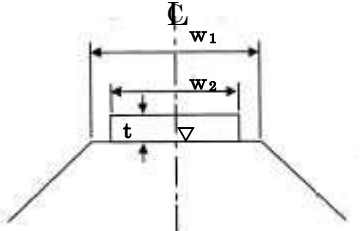
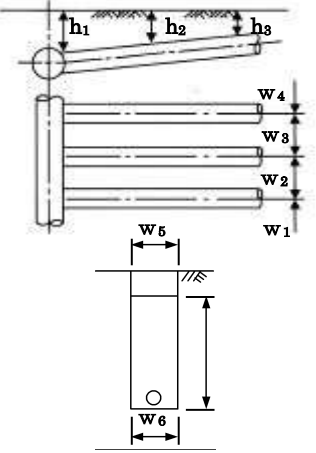
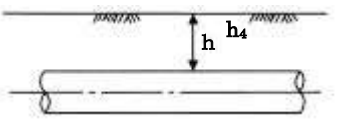
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 a 当たり 3 点以上測定。 (標高差測定又はつぼ堀りによる。)		16-1-3-2
10 a 当たり 3 点以上測定。 (標高測定する)		16-1-3-2 1. 基 準 高 は、基 盤 面 の 高 さ とする。 2. 均 平 度 は 基 盤 整 地 及 び 表 土 整 地 後 に 測 定 する。
1. 施工延長 200mに 1 箇所の割合で 測定。 2. 施工延長を示さない場合は、1 畝区 につき 1 箇所の割合で測定。		16-1-3-5
箇所毎に測定		16-1-3-6

出来形管理基準及び規格値 第 16 編 ほ場整備編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
16 ほ 場 整 備 編	1 ほ 場 整 備	3 整 地 工	7		床版進入路工	幅 L	● ±30
						厚 さ t	● -0～+20
						盛土部の幅 w	● -150
16 ほ 場 整 備 編	4 耕 作 道 路 工	3 耕 作 道 路 工	2		耕作道路工 (道路工) (隅切工) (路盤工)	基 準 高 ▽	指定したとき ● ±150
						厚 さ t	● -45
						幅 w1～w2	● -150
16 ほ 場 整 備 編	5 暗 渠 排 水 工	3 暗 渠 排 水 工	2		吸水渠工	布設深 h1～h3	● -75
						間 隔 w1～w4	● ±750
						施 工 延 長	△△-1,000
						掘 削 幅 w5	● -30
						被覆材幅 w6	● -30
						被覆材厚 h4	● -30
16 ほ 場 整 備 編	5 暗 渠 排 水 工	3 暗 渠 排 水 工	3		集水渠工 (支線)	布設深 h	● -75
						施工延長	△-1,000△ 1,000

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

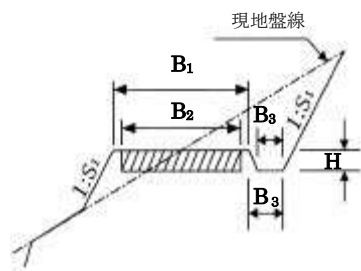
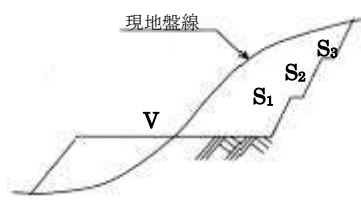
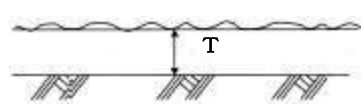
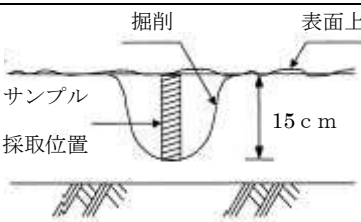
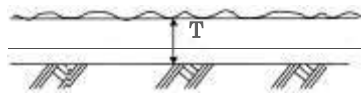
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 幅、厚さについては、箇所毎に測定。 2. 盛土部の幅については、10 箇所に 1 回測定。		16-1-3-7 盛土部の幅については、盛土タイプ時に測定する。
1. 幹線道路は、施工延長 50mにつき 1 箇所の割合で測定。 2. 支線道路は、施工延長 200mにつき 1 箇所測定。 3. 隅切工は、耕作道路 1 路線毎に、1 箇所の割合で測定。		16-4-3-2 舗装を行うときは、農道工事を適用する。
上、下流端の 2 箇所を測定。 ただし、1 本の布設長が 100m以上のときは、中間点を加えた 3 箇所を測定。		16-5-3-2
施工延長 50mにつき 1 箇所の割合で測定。		16-5-3-3

出来形管理基準及び規格値 第17編 農用地造成編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
17	農用地造成編	1 1 農用地造成	4 4 基盤工	3 4 2	基盤工 テラス（階段畑）	法 勾 配 S	指定したとき ● +2分 ● -1分
						幅 B ₁	指定したとき ● -150
						耕 起 幅 B ₂	指定したとき ● -150
						側 溝 幅 B ₃	● -75
						側溝高さ H	指定したとき ● -75
17	農用地造成編	1 1 農用地造成	4 4 基盤工	3 4 2	基盤工 （改良山成）	基 準 高 V	指定したとき ● ±300
						法 勾 配 S	指定したとき ● ±1分
17	農用地造成編	1 農用地造成	6 畑面工	2 2	耕起工	耕起深 T果樹 野菜	● -75 ● -15
17	農用地造成編	1 農用地造成	6 畑面工	2 3	土壌改良材散布工	pH測定	指定したとき ● ±0.5
17	農用地造成編	1 農用地造成	6 畑面工	2 4	碎土工	碎土厚 T果樹 野菜	● -75 ● -15

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

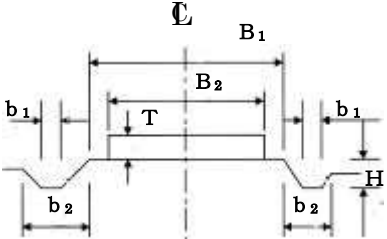
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
テラス延長おおむね 100m 当たり 1ヶ所測定。		17-1-4-3 17-1-4-4
1. 基準高については切土部を 40m メッシュ地点で測定。 2. 法勾配については 40m メッシュ線と切土法尻との交点で測定。 （測定間隔はおおむね 40m）		17-1-4-3 17-1-4-4 切土部のみ対象とする
おおむね h a 当たり 10ヶ所測定するほか、つぼ掘り 2ヶ所/h a。		17-1-6-2
おおむね 50 a 当たり 1ヶ所（深さ 15 c m）、改良材散布後 2 週間以上経過して測定。		17-1-6-2 地表から 15 c m の土壌を柱状に採取し、良く混合する。
おおむね h a 当たり 10ヶ所測定するほか、つぼ掘り 2ヶ所/h a。		17-1-6-2

出来形管理基準及び規格値 第 17 編 農用地造成編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
17 農 用 地 造 成 編	1 農 用 地 造 成	7 道 路 工			道路工 (耕作道)	幅 $B_1 \sim B_2$	● -150
						厚 さ T	● - 45
						側溝幅 $b_1 \sim b_2$	● - 75
						側溝高さ H	● -75

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長おおむね 100m 当たり、1 ケ 所測定。		17-1-7

出来形管理基準及び規格値 第19編 開水路・排水路編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
19 開水路・排水路編	1 開水路・排水路	3 開水路・排水路工	3		現場打ちコンクリート水路工	基 準 高 ▽	● ±30
						厚 さ t 1～t 5	● -20
						幅 w1～w2	● -25
						高 さ h	● -25
						中心線のズレ e	指定したとき ●直線部± 50 ●曲線部±100
						施 工 延 長 L	延長 150 m 未満 △ -150 延長 150 m 以上 △ -0.1%
19 開水路・排水路編	1 開水路・排水路	3 開水路・排水路工	4		二次製品水路工（L型、大型水路）	基 準 高 ▽	● ±30
						厚 さ t	● -20
						幅 w	● -25
						中心線のズレ e	指定したとき ●直線部± 50 ●曲線部±100
						施 工 延 長 L	延長 150 m 未満 △ -150 延長 150 m 以上 △ -0.1%

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

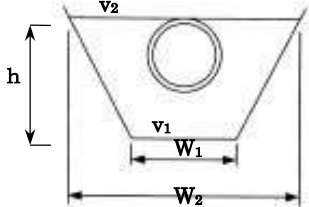
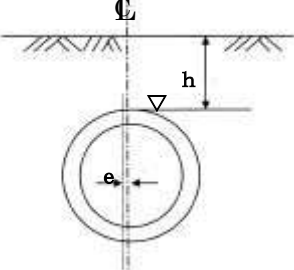
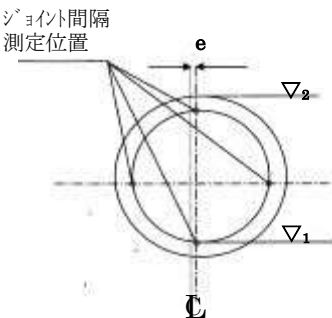
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 基準高、厚さ、幅、高さについては施工延長 1 スパンにつき 1 箇所の割合で測定。 2. 中心線のズレ（直線部）については施工延長 50mにつき 1 ヶ所の割合で測定。 なお、曲線部については 1 スパン 1 ヶ所の割合で測定。 3. 上記未满是 2 ヶ所測定。		19-1-3-3 スパン長の標準を 9m とした場合
1. 基準高、中心線のズレ（直線部）については施工延長 50mにつき 1 ヶ所の割合で測定。 なお、曲線部については 10mにつき 1 ヶ所の割合で測定。 上記未满是 2 ヶ所測定。 2. 厚さ、幅については施工延長 50mにつき 1 ヶ所の割合で測定。 3. 上記未满是 2 ヶ所測定。		19-1-3-4 幅（w）、厚さ（t）は L 形水路のみ測定する。

出来形管理基準及び規格値 第21編 管路・畑かん施設編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
21 管路・畑かん施設編	1 管路・畑かん施設	4 管基礎工	2		砂基礎工	高 さ h	● ±30
						幅 w 1 ～ w 2	● -100
21 管路・畑かん施設編	1 管路・畑かん施設	5 管布設工	2		硬質塩化ビニル管工	基 準 高 ▽	● ±50
						埋 設 深 h	● -50
						中心線のズレ e	指定したとき ● ±120
						施 工 延 長 L	延長200m未満 △-200 延長200m以上 △-0.1%
21 管路・畑かん施設編	1 管路・畑かん施設	5 管布設工	3 4		強化プラスチック複合管工 ダクタイル鋳鉄管	基 準 高 ▽	● ±30 被圧地下水がある場合 ● ±50
						中心線のズレ e	指定したとき ● ±100
						施 工 延 長 L	延長200m未満 △-200 延長200m以上 △-0.1%
						ジョイント間隔 Z	別表ア及び別表イ参照

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

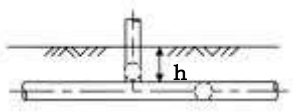
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 施工延長50mにつき1ヶ所の割合で測定。 2. 一施工単位 2ヶ所以上測定。	 $h = V2 - V1$	21-1-4-2 基礎材が異なる場合は、種類毎に測定する。 高さ(h)の管理はV2V1で算出するものとする。
1. 施工延長50mにつき1ヶ所の割合で測定。 2. 中心線のズレ（曲線部）については施工延長10mにつき1ヶ所の割合で測定。 3. 一施工単位 2ヶ所以上測定。		21-1-5-2
1. 施工延長50mにつき1ヶ所の割合で測定。 2. 中心線のズレ（曲線部）については施工延長10mにつき1ヶ所の割合で測定。 3. 一施工単位 2ヶ所以上測定。 4. ジョイント間隔については、1本ごとに測定。	 ジョイント間隔 測定位置 基準高(▽)は、管底、管頂のいずれか一方を測定し管理する。	21-1-5-3 21-1-5-4 基準高の測定は管底を原則とし、測定時は埋戻完了とする。ただし、φ1,350 枠以下は管底での測定作業が困難な場合は、管頂まで埋戻し後の管頂でもよい。eの測定は管頂まで埋戻し時の管頂を原則とする。 なお、「埋戻完了」とは、特に指示がない場合は舗装（表層、上層路盤下層路盤）を除いた埋戻完了時点とする。

出来形管理基準及び規格値 第 21 編 管路・畑かん施設編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
21 管路・畑かん施設編	1 管路・畑かん施設	7 畑かん施設工	4		散水器具工 (スプリンクラー)	埋 設 深 h	● -50

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
構造図の寸法表示箇所を測定。		21－1－7－4

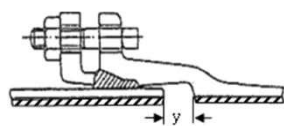
別表ア 管水路(ダクトイル鋳鉄管)ジョイント間隔規格値

(単位:mm)

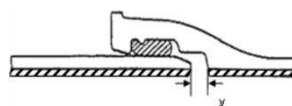
規 格	JISG5526,5527及び JDPAG1027		JISG5526,5527及び JDPAG1029		JISG5526,5527及び JDPAG1027,G1029		JISG5526,5527及び JDPAG1027,G1029	
	K 形		U 形		T 形(直管)		T 形(異形管)	
呼び径(mm)	規格値		標準値	規格値		規格値		規格値
75	+19	0	—	—	—	+16	0	+16 0
100	+19	0	—	—	—	+16	0	+17 0
150	+19	0	—	—	—	+16	0	+18 0
200	+19	0	—	—	—	+14	0	+16 0
250	+19	0	—	—	—	+14	0	+14 0
300	+19	0	—	—	—	+24	0	—
350	+31	0	—	—	—	+24	0	—
400	+31	0	—	—	—	+24	0	—
450	+31	0	—	—	—	+24	0	—
500	+31	0	—	—	—	+30	0	—
600	+31	0	—	—	—	+30	0	—
700	+31	0	105	+32	-5	+30	0	—
800	+31	0	105	+32	-5	+30	0	—
900	+31	0	105	+32	-5	+40	0	—
1,000	+36	0	105	+33	-5	+40	0	—
1,100	+36	0	105	+33	-5	+40	0	—
1,200	+36	0	105	+33	-5	+50	0	—
1,350	+36	0	105	+35	-5	+50	0	—
1,500	+36	0	105	+35	-5	+60	0	—
1,600	+40	0	115	+33	-5	+70	0	—
1,650	+45	0	115	+33	-5	+70	0	—
1,800	+45	0	115	+33	-5	+80	0	—
2,000	+50	0	115	+36	-5	+90	0	—
2,100	+55	0	115	+36	-5	—	—	—
2,200	+55	0	115	+36	-5	—	—	—
2,400	+60	0	115	+36	-5	—	—	—
2,600	+70	0	130	+36	-5	—	—	—

- 注) 1. 規格値は埋戻し後の値であり、原則として4ヶ所のうち1ヶ所でもこの値を超えてはならない。
2. 接合時の測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径700mm以下の場合は、管の外から確認してもよい。また、埋戻し後の測定は、原則として呼び径800mm以上に適用する。
3. ダクトイル鋳鉄管のうちK形管・T形管のジョイント間隔測定位置及びU形管の標準値は下図のy寸法である。yの測定位置は、鋳鉄層とモルタルライニング層の境界部を目安とする。

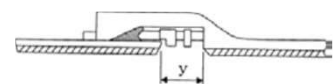
K形管



T形管



U形管

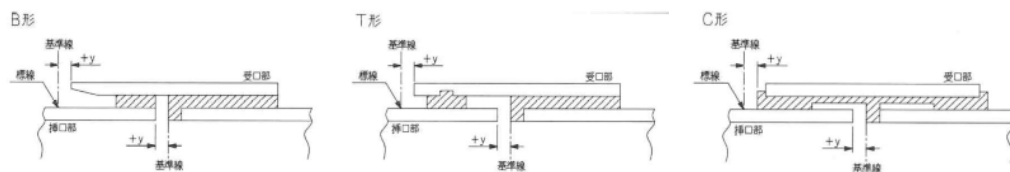


別表イ 管水路(強化プラスチック複合管)ジョイント間隔規格値

(単位:mm)

規 格	JISA5350				
	B 形、C 形 及 び T 形				
	呼び径 (mm)	標準値	規格値		
			良質地盤		軟弱地盤
200		0	+33	0	+22
250		0	+33	0	+22
300		0	+38	0	+25
350		0	+38	0	+25
400		0	+43	0	+28
450		0	+43	0	+28
500		0	+53	0	+35
600		0	+53	0	+35
700		0	+53	0	+35
800		0	+53	0	+35
900		0	+53	0	+35
1,000		0	+53	0	+35
1,100		0	+53	0	+35
1,200		0	+53	0	+35
1,350		0	+53	0	+35
1,500		0	+53	0	+35
1,650		0	+80	0	+53
1,800		0	+80	0	+53
2,000		0	+95	0	+63
2,200		0	+95	0	+63
2,400		0	+113	0	+75
2,600		0	+113	0	+75
2,800		0	+128	0	+85
3,000		0	+128	0	+85

- 注) 1. 規格値は埋戻し後の値であり、原則として4ヶ所のうち1ヶ所でもこの値を超えてはならない。
 2. 測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径700mm以下の場合、管の外から測定してもよい。また、埋戻し後の測定は、原則として呼び径800mm以上に適用する。
 3. 継手部の標準断面は下記のとおりであり、標準値は図の寸法yである。なお、基準線に対し抜け出し側を(+)、入り込み側を(-)とする。また、管理基準値等のうち()内数値は、点線で示した形状の管に適用する。

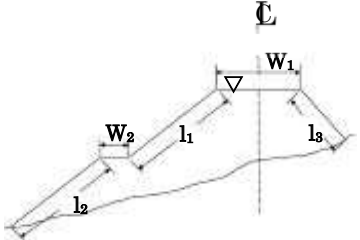
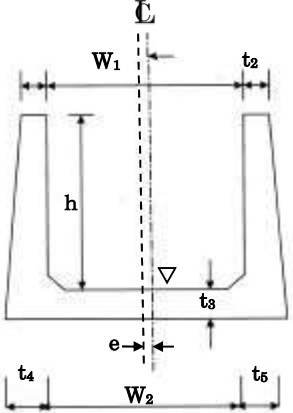


出来形管理基準及び規格値 第24編 ため池編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
24 ため池編	1 ため池	4 堤体工			堤体工	基 準 高 ▽	● ±100
						堤 幅 w1～w2	天端幅、小段幅等 ● -100
						法 長 l1 ～l3	● -100
						施工延長 L	△ -200
24 ため池編	1 ため池	7 洪水吐工	2		洪水吐工	基 準 高 ▽	● ±30
						厚 さ t1～t5	● ±20
						幅 w1～w2	● ±30
						高 さ h	● ±30
						施工延長 L	△ -150
						スパン長 l	△直線部±20 △曲線部±30
						中心線のズレ(e)	●直線部±50 ●曲線部±100

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

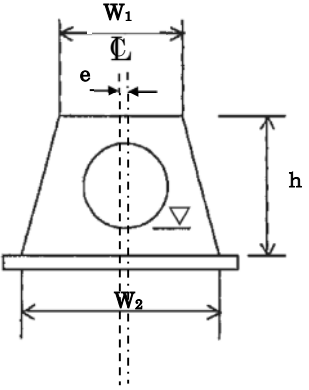
単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 施工延長20mにつき1ヶ所の割合で測定。 2. 一施工単位2ヶ所以上測定。		24-1-4 1. 鋼土の幅は、盛土高1m毎に管理する。 2. 測定は原則として水平距離とするが、法長の場合は斜距離とする。 3. 出来形測定と写真は同一箇所で行う。 4. 出来形図は、横断面図を利用して作成する。
1. 施工延長1スパンにつき1ヶ所の割合で測定。 2. 箇所単位のものについては適宜構造図の寸法表示箇所を測定。		24-1-7-2 スパン長の標準を9mとした場合

出来形管理基準及び規格値 第24編 ため池編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
24 ため池編	1 ため池	8 取水施設工	2		取水施設工 (樋管工)	基 準 高 ▽	● ±30
						厚 さ t	● -20
						幅 w1～w2	● -20
						高 さ h	● -20
						施工延長 L	△ -150
						中心線のズレ（e）	●直線部±50 ●曲線部±100
24 ため池編	1 ため池	8 取水施設工	3		ゲート製作据付工 (土砂吐ゲート等)	基 準 高 ▽	● ±30
			4			厚 さ t	● -20
			5			幅 w	● -20
						高 さ h	● -20

●：出来形管理図表を作成する。

測 定 基 準	測 定 箇 所	単 位
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理。 1. 施工延長10mにつき1ヶ所の割合で測定。 2. ジョイント間隔については、1本毎に測定。 3. 箇所単位のものについては適宜構造図の寸法表示箇所を測定。		24-1-8-2 1. 基準高は管底を原則とする。 2. コンクリート二次製品の場合である。 3. 底樋がトンネルの場合は、別途定めること。 4. 斜樋等付帯構造物の、基準高は取水孔（ゲート中心）の標高とし、高さは斜面直角方向とする。
1. 施工延長10mにつき1ヶ所の割合で測定。 2. 一施工単位 2ヶ所以上測定。 3. 箇所単位のものについては適宜構造図の寸法表示箇所を測定。		24-1-8-3 24-1-8-4 24-1-8-5

出来形管理基準及び規格値 第26編 林道編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
26 林道編	1 開設	5 路盤工	3 上置工・下置工		路盤工 (上置工、下置工)	幅 (B)	△-50
						厚さ (t)	△-10%

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

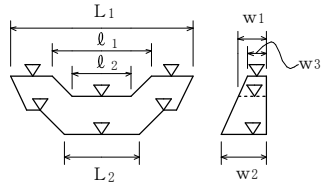
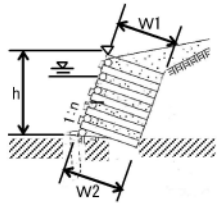
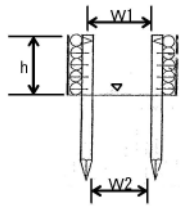
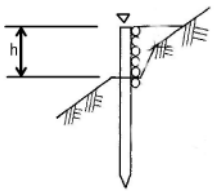
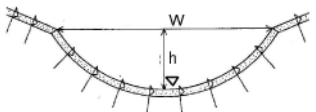
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
40m以内毎に測定 ただし、同一幅、厚さの区間が 40m未 満の場合は2ヶ所以上 測定平均値は、設計値以上	The diagram illustrates the measurement of road surface width (B) and thickness (t) for a road construction project. It shows a cross-section of the road with a surface layer (表層工) and a subgrade layer (路盤工). The width (B) is measured across the surface, and the thickness (t) is measured vertically. The diagram is used to compare the actual construction with the design specifications.	26-1-5-3

出来形管理基準及び規格値 第27編 治山編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
27 治山編	1 治山ダム	5 木製治山ダム工	5		木製治山ダム本体工	基準高 ▽	●△±50
						天端部 堤幅 w_1, w_3 w_2	●△-50
						水通しの幅 ℓ_1, ℓ_2	●△±50
						堤 長 L_1, L_2	●△-100
						勾 配 (設計勾配に対し)	△±0.5 分
27 治山編	2 護岸、流路	3 護岸工	6		木製護岸工	基準高(設定した場合) ▽	● ±100
						高 さ h	△ ±100
						幅 w_1, w_2	△ -200
						法 勾 配 n	△ ±0.5 分
						延 長 L	△ -200
27 治山編	2 護岸、流路	4 流路工	6		木製流路工	基準高(設定した場合) ▽	● ±100
						高 さ h	△ ±100
						幅 w_1, w_2	△ -200
						延 長 L	△ -200
27 治山編	3 山腹	4 緑化工	2		柵工	基準高(設定した場合) ▽	● ±100
						高 さ h	△ ±100
						延 長 L	△ -200
27 治山編	3 山腹	9 水路工	2		張芝水路工	基準高(設定した場合) ▽	● ±100
						高 さ h	△ ±100
						幅 w	△ ±100
						延 長 L	△ -200

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

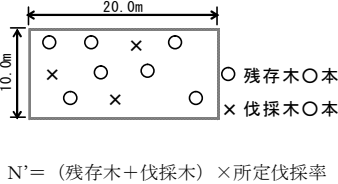
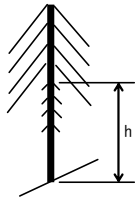
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の表示箇所測定。		27-1-5-5
施工延長 40mにつき 1 ケ所、延長 40m以下のものは 1 施工箇所につき 2 ケ所。		27-2-3-6
1 施工箇所毎		
施工延長 40mにつき 1 ケ所、延長 40m以下のものは 1 施工箇所につき 2 ケ所。		27-2-4-6
1 施工箇所毎		
施工延長 40mにつき 1 ケ所、延長 40m以下のものは 1 施工箇所につき 2 ケ所。		27-3-4-2
1 施工箇所毎		
施工延長 40mにつき 1 ケ所、延長 40m以下のものは 1 施工箇所につき 2 ケ所。		27-3-9-2
1 施工箇所毎		

出来形管理基準及び規格値 第27編 治山編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
27 治山編	3 山腹	15 植栽工	2		植栽工	団地面積 A	△ -3%
						団地内植栽本数N	● -0%
						管理地内植栽本数	△ -15%
27 治山編	3 山腹	15 植栽工	3		追肥工	団地面積 A	△ -3%
27 治山編	5 森林整備	2 育成複層林誘導工	2		本数調整伐工	団地面積 A	△ -3%
						団地内伐採本数N	● -0%
						管理地内伐採本数	△ N'の±20%
27 治山編	5 森林整備	2 育成複層林誘導工	3		枝落し工	団地面積 A	△ -3%
						枝落し高 h	△ -150
27 治山編	5 森林整備	3 育成複層林造成工	2		地拵え工	団地面積 A	△ -3%
27 治山編	5 森林整備	5 保育工	7		雪起こし工	雪起こし本数N	● -0%
27 治山編	5 森林整備	7 作業歩道工	2		作業歩道工	延長 L	△ -2%
						幅 w	△ -100

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
出来高平面図及び求積表へ朱書き併記する。 入荷伝票等で確認。		27-3-15-2
1ヶ所/haの管理地(10m×20m)を設け植栽木を確認する。(植栽密度毎にも設定する。)		
出来高平面図及び求積表へ朱書き併記する。		27-3-15-3
出来高平面図及び求積表へ朱書き併記する。 施工団地毎に伐採木全てに番号札を付すこと。		27-5-2-2
1ヶ所/haの管理地(10m×20m)を設け管理地拡大図を作成し伐採木、残存木を記入する。		
出来高平面図及び求積表へ朱書き併記する。		27-5-2-3
1ヶ所/haの管理地(10m×10m)を設け施工木の枝落し高を記入する。		
出来高平面図及び求積表へ朱書き併記する。		27-5-3-2
施工団地毎に雪起こし木全てに番号札を付すこと。		27-5-5-7
1 施工箇所毎		27-5-7-2
施工延長 100mにつき 1ヶ所、延長 100m以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		

1. 共通的工種

1-1 圧密・排水工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. サンドドレーン	位 置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀により測定	移動毎及び監督職員の指示による。	1 c m	管理図に測定結果を記入し提出	±10 c m	自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要
	天端高 先端深度	打込記録の確認	全 数	10 c m	打込記録紙及び管理表を作成して提出	天端高 +規定しない -0 先端深度 +0 -規定しない	+ ; 設計値より浅い (高い) ことをいう。 - ; 設計値より深い (低い) ことをいう。 () は陸上。
	砂の投入量	打込記録の確認	全 数	0. 1m 3	打込記録紙に砂の圧入量を記入し提出		
2. 敷砂均し	延 長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	施工完了後	10 c m	管理図に延長を記入し提出	+規定しない -0	様式・出来形1-1-2 参照
	天端高 天端幅 法面勾配	陸上部；スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下	天端高1 c m 天端幅10 c m	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高 ±30 c m 天端幅、法面勾配は〈特〉による。	
		水中部；スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10 c m			
3. 載荷土砂	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	施工完了後	10 c m	管理図に延長を記入し提出	+規定しない -0	
	天端高 天端幅 法面勾配	陸上部；スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下	天端幅10 c m 天端高1 c m	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高 ±50 c m 天端幅、法面勾配は〈特〉による。	
		水中部；スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10 c m			
4. ペーパードレーン	位 置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀により測定	移動毎及び監督職員の指示による。	1 c m	管理図に測定結果を記入し提出	±10 c m	自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要

1-1 圧密・排水工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
4. ペーパードレーン	天端高 先端深度	打込記録の確認	全 数	10 c m	打込記録紙及び管理表を作成して提出	天端高 +規定しない -0 先端深度 +0 -規定しない	+ ; 設計値より浅い (高い) ことをいう。 - ; 設計値より深い (低い) ことをいう。 () は陸上。
	ドレーン材 の打込長	打込記録の確認	全 数	10 c m	打込記録紙に打込 長を記入し提出		
5. グラベルマット	延 長	スチールテープ、間縄、 光波測距儀等により測定	施工完了後	10 c m	管理図に延長を記 入し提出	+規定しない -0	様式・出来形1-1-2 参 照
	天端高 天端幅 法面勾配	陸上部 ; スチールテー プ、レベル、光波測距儀 等で測定	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下	天端高1 c m 天端幅10 c m	管理図に天端高、 法肩、法尻、天端 幅及び法面勾配を 記入し提出	天端高 ±30 c m 天端幅、法面勾配 は〈特〉による。	
		水中部 ; スチールテー プ、間縄、レッド又は音 響測深機等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10 c m			
6. グラベルドレーン	位 置	自動位置決め装置又はト ランシット及び光波測距 儀により測定	移動毎及び監督職員の 指示による。	1 c m	管理図に測定結果 を記入し提出	±10 c m	自動位置決め装置の作 動状況が確認されてい れば不要
	天端高 先端深度	打込記録の確認	全 数	10 c m	打込記録紙及び管 理表を作成して提 出	天端高 +規定しない -0 先端深度 +0 -規定しない	+ ; 設計値より浅い (高い) ことをいう。 - ; 設計値より深い (低い) ことをいう。 () は陸上。
	碎石の投入 量	打込記録の確認	全 数	0.1m3	打込記録紙に碎石 の投入量を記入し 提出		

1-2 締固工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. ロッドコンパクション	位 置	自動位置決め装置又はト ランシット及び光波測距 儀等により測定	移動毎及び監督職員の 指示による。	10 c m	管理図に測定結果 を記入し提出	±10 c m	自動位置決め装置の作 動状況が確認されてい れば不要。
	充填材の投 入量			1.0m 3	測定記録等の提出		

1-2 締固工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. ロッドコンパクション	天端高	打込記録の確認	全 数	10 c m	打込記録の提出	天端高 +規定しない -0	
	先端深度	打込記録の確認	全 数	10 c m	打込記録の提出	先端深度 +0 -規定しない	+ ; 設計値より浅い (高い) ことをいう。 - ; 設計値より深い (低い) ことをいう。 () は陸上。
2. サンドコンパクションパイル	位 置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀により測定	移動毎及び監督職員の指示による。	1 c m	管理図に測定結果を記入し提出	±10 c m	様式・出来形1-2-2 参照 自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要
	天端高 先端深度	打込記録の確認	砂杭全数	10 c m	打込記録紙及び管理表を作成して提出	天端高 +規定しない -0 先端深度 +0 -規定しない	+ ; 設計値より浅い (高い) ことをいう。 - ; 設計値より深い (低い) ことをいう。 () は陸上。
	砂の投入量	打込記録の確認	砂杭全数	0.1m ³	打込記録紙に砂の圧入量を記入し提出		
	盛上り量	レベル、音響測深機又はレッドにより測定	完了後 測線・測点間隔は 〈特〉による。	10 c m	盛上り量の平面図を作成し提出		
3. 盛上土砂撤去	撤去量	レベル、音響測深機又はレッドにより測定	完了後 測線・測点間隔は 〈特〉による。	10 c m	撤去量の平面図を作成し提出		
4. 敷砂均し							1-1-2. 敷砂均しを適用する。

1-3 固化工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 深層混合処理杭	位 置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀により測定	海上施工は改良杭全数。 陸上施工は〈特〉による。	1 c m	管理図に測定結果を記入し提出	トランシット及び光波測距儀等により測定する場合は〈特〉による。	様式・出来形1-3-1 参照 自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要

1-3 固化工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 深層混合処理杭	鉛直度 接 合	トランシット及び傾斜計等により処理機の鉛直度を測定	改良杭全数 深度方向に2～5m程度毎に測定（引抜きと貫入時）	1分又は1 c m	改良杭先端部の軌跡図を作成し提出	〈特〉による。	陸上施工は除く。
	天端高 先端深度	深度計、ワイヤー繰出長さ、潮位計、乾舷及び処理機等により確認	改良杭全数	1 c m	打込記録紙又は打込記録データに天端高、先端深度を記入し管理表を提出	天端高 +規定しない -0 先端深度 +0 -規定しない	+；設計値より浅い（高い）ことをいう。 -；設計値より深い（低い）ことをいう。 （ ）は陸上。
	固化材吐 出 量	流量計等により固化材のm当りの吐出量を確認	改良杭全数	10または1 t	打込記録紙又は打込記録データに固化材吐出量を記入し提出		
	盛上り量	レベル、音響測深機又はレッドにより測定	改良前、改良後	1 c m	盛上り量の図面を作成し提出		
2. 敷砂均し							1-1-2. 敷砂均しを適用する。
3. 事前混合処理	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	施工完了後	10 c m	管理図に延長を記入し提出	+規定しない -0	
	天端高、天 端 幅	陸上部：スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下	天端幅10 c m 天端高1 c m	管理図に天端高、天端幅を記入し提出	〈特〉による。	
		水中部：スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10 c m			
4. 表層固化処理	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	施工完了後	10 c m	管理図に延長を記入し提出	+規定しない -0	
	天端高、天 端 幅、厚さ	スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下	天端幅10 c m 天端高・厚さ1 c m	管理図に天端高、天端幅、厚さを記入し提出	〈特〉による。	

1-4 洗掘防止工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 洗掘防止	敷設位置	スチールテープ、間縄等により測定	始、終端及び変化する箇所毎並びに20mに1箇所以上	10 c m	測定表及び敷設図を作成し提出	〈特〉による。	様式・出来形1-4-1 参照 アスファルトマット、繊維系マット、ゴムマット、合成樹脂系マット
	重ね幅	スチールテープ等により測定	1枚に2点	1 c m	測定表及び敷設図を作成し提出	50 c m以上(アスファルトマット、繊維系マット、ゴムマット) 30 c m以上(合成樹脂系マット)	
	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	マットの中心を区間毎及び全長	10 c m	測定表及び敷設図を作成し提出	+規定しない -10 c m	

1-5 中詰工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 砂・石材中詰	天端高	レベル、スチールテープ等によりケーソン天端面からの下りを測定	1室につき1箇所(中心)	1 c m	管理表を作成し提出	陸上±5 c m 水中±10 c m	様式・出来形1-5-1 参照
2. コンクリート中詰 3. プレパックドコンクリート中詰	天端高	レベル、スチールテープ等によりケーソン天端面からの下りを測定	1室につき1箇所(中心)	1 c m	管理表を作成し提出	陸上±3 c m 水中±5 c m	

1-6 蓋コンクリート工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 蓋コンクリート	天端高	レベル、スチールテープ等により測定	1室につき1箇所(中心)	1 c m	管理表を作成し提出	陸上±3 c m 水中±5 c m	様式・出来形1-6-1 参照

1-7 蓋ブロック工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 蓋ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1 c m	管理表を作成し提出	幅 +2cm, -1cm 高さ+2cm, -1cm 長さ+2cm, -1cm 壁厚±1cm	
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1 c m	管理表を作成し提出		

1-7 蓋ブロック工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
2. 蓋ブロック据付	蓋ブロック据付（天端高）	レベル、スチールテープ等により測定	1室につき1箇所	1 c m	管理表を作成し提出		

1-8 鋼矢板工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 先行掘削	位 置	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	全 数	10 c m	測定表を作成し提出	〈特〉による。	
	掘削長 掘削深度	レベル等により測定	全 数	10 c m	測定表を作成し提出	〈特〉による。	＋：設計値より浅いことをいう －：設計値より深いことをいう
	掘削径	スチールテープ等により測定（水中の場合はケーシング径等により確認）	全数（水中の場合は適宜）	10 c m	測定表を作成し提出	〈特〉による。	
2. 鋼矢板							様式・出来形1-8-2 参照
イ) 鋼矢板	打込記録	〈共〉第4編4-5-3-13、2(10)	40枚に1枚		打込記録を提出		
	矢板壁延長	スチールテープ等により測定（天端付近）	施工中適宜 打込完了時	1 c m	管理表を作成し提出	＋矢板1枚幅 －0	
	矢板法線に対する出入り	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	1 c m	管理表を作成し提出	±10 c m	全数を目視で確認
	矢板法線に対する傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	1/1000	管理表を作成し提出	10/1000以下	
	矢板法線方向の傾斜		施工中適宜 打込完了時（両端部）	1 c m 1/1000	管理表を作成し提出	上下の差が矢板1枚幅未満 10/1000以下	
	矢板天端高	レベルにより測定	打込完了時、20枚に1枚	1 c m	管理表を作成し提出	±10 c m	全数を目視で確認
	矢板継手部の離脱	観察（水中部は潜水士）	全 数		観察結果を報告		

1-8 鋼矢板工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
ロ) 鋼管矢板	打込記録	〈共〉第4編4-5-3-13、2(10)	20本に1本		打込記録を提出		
	矢板壁延長	スチールテープ等により測定（天端付近）	施工中適宜 打込完了時	1 c m	管理表を作成し提出	〈特〉による。	
	矢板法線に対する出入り	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	打込完了時、10本に1本及び計画法線の変化点	1 c m	管理表を作成し提出	±10 c m	全数を目視で確認
	矢板法線に対する傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、全数確認後10本に1本及び変化点	1/1000	管理表を作成し提出	10/1000以下	
	矢板法線方向の傾斜		施工中適宜 打込完了時（両端部）	1 c m 1/1000	管理表を作成し提出	上下の差が矢板1枚幅未満 10/1000以下	
	矢板天端高	レベルにより測定	打込完了時、10本に1本	1 c m	管理表を作成し提出	±10 c m	全数を目視で確認
	矢板継手部の離脱	観察（水中部は潜水土）	全 数		観察結果を報告		

1-9 控 工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 控鋼矢板	打込記録	〈共〉第4編4-5-3-14、2(10)	40枚に1枚		打込記録を提出		様式・出来形1-8-2 参照
	矢板壁延長	スチールテープ等により測定（天端付近）	施工中適宜 打込完了時	1 c m	管理表を作成し提出	+ 矢板1枚幅 -0	
	矢板法線に対する出入り	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	1 c m	管理表を作成し提出	±10 c m	全数を目視で確認
	矢板法線に対する傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	1/1000	管理表を作成し提出	10/1000以下	
	矢板法線方向の傾斜		施工中適宜 打込完了時（両端部）	1 c m 1/1000	管理表を作成し提出	上下の差が矢板1枚幅未満 10/1000以下	

1-9 控 工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 控鋼矢板	矢板天端高	レベルにより測定	打込完了時、20枚に1枚	1 c m	管理表を作成し提出	±10 c m	全数を目視で確認
	矢板継手部の離脱	観察（水中部は潜水土）	全 数		観察結果を報告		
2. 控鋼杭	打込記録	〈共〉第4編4-5-3-14、3(8)	20本に1本		打込記録を提出		様式・出来形1-10-2 参照
	杭頭中心位置	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	打込完了時、全数	1 c m	管理表を作成し提出	10 c m以下	
	杭天端高	レベルにより測定	打込完了時、全数	1 c m	管理表を作成し提出	±5 c m	
	杭の傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、全数	1°	管理表を作成し提出	直杭2° 以下 斜杭3° 以下	
3. プレキャストコンクリート控壁	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外後全数	1 c m	管理表を作成し提出	幅 +2cm, -1cm 高さ+2cm, -1cm 長さ+2cm, -1cm 壁厚±1cm	
	法線に対する出入	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最下段、最上段）	1 c m	管理表を作成し提出	±5 c m	
	隣接ブロックとの間隔	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最下段、最上段）	1 c m	管理表を作成し提出	〈特〉による。	
	延長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上（最上段のみ）	1 c m	管理表を作成し提出		
	天端高	レベル等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所	1 c m	管理表を作成し提出		
4. 場所打コンクリート控壁	天端高又は厚さ	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1 c m	測定表を作成し提出	±2 c m	天端高又は厚さの管理項目の選定は〈特〉による。
	天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1 c m	測定表を作成し提出	±2 c m	
	延長	スチールテープ等により測定	法線上	1 c m	測定表を作成し提出	+規定しない -0	
	法線に対する出入	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	1スパン2箇所	1 c m	測定表を作成し提出	±3 c m	

1-9 控 工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
5. 腹 起	取付高さ	レベル等により測定	取付完了時、両端（継手毎）全数	1 c m	管理表を作成し提出		様式・出来形1-9-5 参照
	継手位置	観 察	取付完了時、全数		観察結果を報告		
	ボルトの取付け	観 察	取付完了時、全数		観察結果を報告		
	矢板と腹起しとの密着度	観 察	タイロッド毎、全数		観察結果を報告		
6. タイ材							
イ) タイロッド取付	取付け高さ及び水平度	レベル等により測定	締付後両端、全数	1 c m	管理表を作成し提出		様式・出来形1-9-6 参照 腹起しに取り付ける場合は不要
	矢板法線に対する取付角度及び取付間隔	スチールテープ等により測定	締付後両端、全数	1 c m	管理表を作成し提出		
	定着ナットの締付け	観 察	全 数		観察結果を報告	ねじ山が3つ山以上突き出していること。	
	ターンバックルのねじ込み長さ	観 察	全 数	1 c m	観察結果を報告	定着ナットの高さ以上	
	リングジョイントのコンクリートへの埋込み	観 察	全 数		観察結果を報告		
	支保材の天端高	レベル等により測定	適 宜	1 c m	管理表を作成し提出		
ロ) タイワイヤー取付	取付高さ	レベル等により測定	締付後両端、全数	1 c m	管理表を作成し提出		腹起しに取り付ける場合は不要
	矢板法線に対する取付角度及び取付間隔	スチールテープ等により測定	締付後両端、全数	1 c m	管理表を作成し提出		
	定着ナットの締付け	観 察	全 数		観察結果を報告	ねじ山が3つ山以上突き出していること。	
	定着具端部栓の取付け	観 察	全 数		観察結果を報告		

1-9 控 工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
ロ) タイワイヤー取付	トランペットシースの取付	観 察	全 数		観察結果を報告		

1-10 鋼杭工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 先行掘削							1-8-1. 先行掘削を適用する。
2. 鋼 杭	打込記録	〈共〉第4編4-5-3-15、2(9)	20本に1本		打込記録を提出		様式・出来形1-10-2 参照
	杭頭中心位置	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	打込完了時、全数	1 c m	管理表を作成し提出	10 c m以下	
	杭天端高	レベル等により測定	打込完了時、全数	1 c m	管理表を作成し提出	±5 c m	
	杭の傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、全数	1°	管理表を作成し提出	直杭2° 以下 斜杭3° 以下	

1-11 コンクリート杭工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. コンクリート杭	打込記録	JIS A 7201 記録	支持杭は全数、支持杭以外は20本に1本		JIS A 7201 付表5 打込み工法記録を作成し提出		
	杭頭中心位置	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	打込完了時、全数	1 c m	管理表を作成し提出	10 c m以下	
	杭天端高	レベル等により測定	打込完了時、全数	1 c m	管理表を作成し提出	±5 c m	
	杭の傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、全数	1°	管理表を作成し提出	直杭2° 以下 斜杭3° 以下	

1-12 防食工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 電気防食	取付位置	目視（承諾された図面より確認）潜水士による。	取付完了後、全数	1 c m	測定表を作成し提出	±20 c m ※水深の変状等により図面通りに取付が困難な場合は別途協議とする。	様式・出来形1-12-1 参照
	電位測定	測定機器による。	取付完了後、測定端子 取付箇所毎	1m V	測定表を作成し提出	飽和かんこう電極基準；－770m V 海水塩化銀基準；－780m V 又は飽和硫酸銅電極基準；－850m V	
2. F R Pモルタル被覆	取付高さ（被覆範囲）	レベル等により測定	完了後、保護カバーの上端又は下端高さ（被覆範囲の確認） 鋼管杭；全数 矢板；1打設3箇所以上	<特>による	測定表を作成し提出	<特>による	測定密度における矢板の1打設とは、コンクリートモルタルの配合1回当たりの打設を示す。
3. ペトロラタム被覆	取付高さ（被覆範囲）	レベル等により測定	完了後、保護カバーの上端又は下端高さ（被覆範囲の確認） 鋼管杭；全数 矢板；監督員の指示による。	<特>による	測定表を作成し提出	<特>による	
4. コンクリート被覆	高さ（被覆範囲）	レベル等により測定	完了後、上端・下端高さ（被覆範囲の確認） 鋼管杭；全 数 矢板；1打設3箇所以上	<特>による	測定表を作成し提出	<特>による	測定密度における矢板1打設とは、コンクリートモルタルの配合1回当たりの打設を示す。
5. 防食塗装	高さ（被覆範囲）	レベル等により測定	完了後、上端・下端高さ（被覆範囲の確認） 鋼管杭；全 数 矢板；50㎡に1箇所の以上	<特>による	測定表を作成し提出	<特>による	

1-13 コンクリート舗装工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 下層路盤	高 さ	レベル等により測定	舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1箇所、道路舗装は中心及び両端部の3点を延長40mに1箇所	1 c m	測定表を作成し提出	±4 c m	様式・出来形1-13-1参照
	厚 さ	レベル等により測定	舗装は1,000m ² に1箇所、道路舗装は〈特〉による。	1 m m	測定表を作成し提出	+規定しない -4.5 c m	
	幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1 c m	測定表を作成し提出	+規定しない -5 c m	
	延 長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2箇所	1 c m	測定表を作成し提出	+規定しない -0	
2. 上層路盤	厚 さ	レベル等により測定	舗装は1,000m ² に1箇所、道路舗装は〈特〉による。	1 m m	測定表を作成し提出	+規定しない -2.5 c m	
	幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1 c m	測定表を作成し提出	+規定しない -5 c m	
	延 長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2箇所	1 c m	測定表を作成し提出	+規定しない -0	

1-13 コンクリート舗装工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
3. コンクリート舗装版	厚 さ	レベル等により測定	舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1箇所、道路舗装は中心及び両端部の3点を延長40mに1箇所	1 c m	測定表を作成し提出	+規定しない -1 c m	コンクリート版の厚さ、その他を確認するため、監督職員が必要と認めたときは、コアを採取する。
	幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1 m m	測定表を作成し提出	+規定しない -2.5 c m	
	延 長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2箇所	1 c m	測定表を作成し提出	+規定しない -0	
	平坦性	3mプロファイルメータにより測定	各レーン毎全延長	1 m m	記録紙及び管理表を作成し提出	機械舗設の場合 2mm以下 人力舗設の場合 3mm以下	

1-14 アスファルト舗装工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 下層路盤	高 さ	レベル等により測定	舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1箇所、道路舗装は中心及び両端部の3点を延長40mに1箇所	1 c m	測定表を作成し提出	±5 c m	
	厚 さ	レベル等により測定	舗装は1,000m ² に1箇所、道路舗装は〈特〉による。	1 m m	測定表を作成し提出	+規定しない -4.5 c m	
	幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1 c m	測定表を作成し提出	+規定しない -5 c m	
	延 長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2箇所	1 c m	測定表を作成し提出	+規定しない -0	

1-14 アスファルト舗装工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
2. 上層路盤	厚 さ	レベル等により測定	舗装は1,000m ² に1箇所、道路舗装は〈特〉による。	1 c m	測定表を作成し提出	+規定しない -3 c m	
	幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1 c m	測定表を作成し提出	+規定しない -5 c m	
	延 長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2箇所	1 c m	測定表を作成し提出	+規定しない -0	
3. 基 層	厚 さ	抜き取りコアをスチールテープ等で測定	1,000m ² に1箇所	1mm	測定表を作成し提出	+規定しない -1.2 c m	様式・出来形1-14-3 参照
	幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1mm	測定表を作成し提出	+規定しない -2.5 c m	
	延 長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2箇所	1 c m	測定表を作成し提出	+規定しない -0	
4. 表 層	厚 さ	抜き取りコアをスチールテープ等で測定	1,000m ² に1箇所	1mm	測定表を作成し提出	+規定しない -9mm	様式・出来形1-14-3 参照
	幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1mm	測定表を作成し提出	+規定しない -2.5 c m	
	延 長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2箇所	1 c m	測定表を作成し提出	+規定しない -0	
	平坦性	3mプロファイルメータにより測定	各レーン毎全延長	1mm	記録紙及び管理表を作成し提出	2.4mm以下	

1-15 植生工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 張 芝 2. 筋 芝	材料の使用数量	使用数量表等により確認	施工完了後		使用数量表等を作成し提出		
	長さ、幅 (面積)	スチールテープ等により測定	施工完了後	10 c m (0.1m ²)	管理表を作成し提出	+規定しない -0	
	植生状況	観 察	施工完了後、区域全体		観察結果を報告		
3. 播 種 4. 種子吹付け	材料の使用数量	使用数量表等により確認	施工完了後		使用数量表等を作成し提出		
	長さ、幅 (面積)	スチールテープ等により測定	施工完了後	10 c m (0.1m ²)	管理表を作成し提出	+規定しない -0	
	植生状況	〈特〉による。	〈特〉による。		〈特〉による。	〈特〉による。	

1-15 植生工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
5. 植 栽	材料の使用数量	使用数量表等により確認	搬入時、全数		使用数量表等を作成し提出		
	樹高、枝張り幅、幹周り	スチールテープ等により測定	種類毎、搬入後適宜	樹高、枝張り幅 10 c m 幹周り 1 c m	管理表を作成し提出	+規定しない -0	
	植付け状況	観 察	施工完了後、全本数		観察結果を報告		

2. 土捨て工 管理基準なし

3. 海上地盤改良工

3-1 床掘工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. ポンプ床掘 2. グラブ床掘 3. 硬土盤床掘 4. 砕岩床掘 5. バックホウ床掘	水 深 (底面)	音響測探機、レッド又はレベル等により測定	〈特〉による。	10 c m	平面図に実測値を記入し提出	±30 c m又は 〈特〉による。	断面図は監督職員が指示したとき作成し提出
	(法面)	音響測探機、レッド又はレベル等により測定	〈特〉による。	10 c m	平面図に実測値を記入し提出	外側2m(法面に直角) 内側30 c m(法面に直角)又は〈特〉による。	

3-2 置換工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 置換材均し	延 長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	施工完了後	10 c m	管理図に延長を記入し提出	+規定しない －0	様式・出来形3-2-1 参照
	天端高、天端幅、法面	陸上部；スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔20m以下測点間隔10m以下	天端高1 c m 天端幅10 c m	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高 ±50 c m 又は〈特〉による天端幅、法面は〈特〉による。	
		水中部；スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	測線間隔20m以下測点間隔20m以下	10 c m			

3-3 圧密・排水工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
圧密・排水工							1-1 圧密・排水工を適用する。

3-4 締固工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
締固工							1-2 締固工を適用する。

3-5 固化工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
固化工							1-3 固化工を適用する。

4. 基礎工

4-1 基礎盛砂工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 盛砂均し	延 長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	施工完了後	10 c m	管理図に延長を記入し提出	+規定しない -0	様式・出来形1-1-2 参照
	天端高 天端幅 法面勾配	スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10 c m	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高 ±30 c m 天端幅、法面勾配は〈特〉による。	

4-2 洗掘防止工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
洗掘防止工							1-4 洗掘防止工を適用する。

4-3 基礎捨石工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 基礎捨石 (均しを行わない面)	天端高	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線及び測点間隔は10m以下	10 c m	出来形図を作成し提出	〈特〉による。	
	法 面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線間隔は10m以下、測点3点以上、但し、マウンド厚2m以下の場合 は2点以上	10 c m	出来形図を作成し提出	〈特〉による。	
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は10m以下	10 c m	出来形図を作成し提出	〈特〉による。	
	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	法線上又は監督職員の指示による。	10 c m	出来形図を作成し提出	〈特〉による。	
2. 捨石本均し	天端高	レベル又は〈特〉により測定	測線及び測点間隔は10m以下	1 c m	出来形図を作成し提出	±5 c m	様式・出来形4-3-2 参照
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は10m以下	10 c m	出来形図を作成し提出	+規定しない -10 c m	
	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	法線上又は監督職員の指示による。	10 c m	出来形図を作成し提出	+規定しない -10 c m	
3. 捨石荒均し	天端高	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線及び測点間隔は10m以下	10 c m	出来形図を作成し提出	注)-1 ±50 c m、岸壁前面+0、-20 c m又は〈特〉による。 異形ブロック据付面（整積）の高さ（法面に直角）±30 c m 又は〈特〉による。	注)-1 係留施設・護岸・土留壁等の背面については、荒均しを適用しない。
	法 面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線間隔は10m以下、測点3点以上、但し、マウンド厚2m以下の場合 は2点以上	10 c m	出来形図を作成し提出	注)-2 ±50 c m（法面に直角） 異形ブロック据付面（整積）の高さ（法面に直角）±30 c m 又は〈特〉による。	注)-2 係留施設・護岸・土留壁等の背面については、荒均しを適用しない。
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は10m以下	10 c m	出来形図を作成し提出	+規定しない -10 c m	
	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	法線上又は監督職員の指示による。	10 c m	出来形図を作成し提出	+規定しない -10 c m	

4-4 基礎ブロック工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 基礎ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1 c m	管理表を作成し提出	幅 +2cm, -1cm 高さ+2cm, -1cm 長さ+2cm, -1cm 壁厚±1cm	様式・出来形6-1 参照 ブロック(方塊)
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1 c m	管理表を作成し提出		
	型枠形状寸法(異形ブロック)	観察	型枠搬入後適宜		観察結果を報告		
	ブロック外観(異形ブロック)	観察	全 数		観察結果を報告		
2. 基礎ブロック据付	法線に対する出入	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所(最下段、最上段)	1 c m	管理表を作成し提出	±5 c m	
	隣接ブロックとの間隔	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所(最下段、最上段)	1 c m	管理表を作成し提出	ブロック(方塊) 3 c m以下	
	延 長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上(最上段のみ)	1 c m	管理表を作成し提出		
	天端高	レベル等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所(最上段のみ)	1 c m	管理表を作成し提出		

4-5 基礎栗石工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 基礎栗石均し	天端高	レベル又は<特>により測定	測線及び測点間隔は10m以下	1 c m	均し出来形図を作成し提出	±5 c m	
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は10m以下	10 c m	均し出来形図を作成し提出	+規定しない -10 c m	
	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	法線上	10 c m	均し出来形図を作成し提出	+規定しない -0	

5. 本体工（ケーソン式）

5-1 ケーソン製作工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. ケーソン製作	摩擦増大用 マット敷設 位置	スチールテープ等により 確認	始・終端及び変化する 箇所毎	10 c m	測定表及び敷設図 を作成し提出	〈特〉による。	
	高 さ	スチールテープ等により 測定	完成時、四隅	1 c m	管理表を作成し提 出	+3 c m -1 c m	様式・出来形5-1-1 参 照
	幅	スチールテープ等により 測定	各層完成時に中央部及 び底版と天端は両端	1 c m	管理表を作成し提 出	+3 c m -1 c m	
	長 さ	スチールテープ等により 測定	各層完成時に中央部及 び底版と天端は両端	1 c m	管理表を作成し提 出	+3 c m -1 c m	
	壁 厚	スチールテープ等により 測定	各層完成時、各壁1箇所	1 c m	管理表を作成し提 出	±1 c m	
	底版厚さ	レベル、スチールテープ 等により測定	底版完成時、各室中央 部1箇所	1 c m	管理表を作成し提 出	+3 c m -1 c m	
	フーチング 高さ	スチールテープ等により 測定	底版完成時、四隅	1 c m	管理表を作成し提 出	+3 c m -1 c m	
	対角線	スチールテープ等により 測定	底版完成時及び完成時	1 c m	管理表を作成し提 出	±5 c m	
	バラスト	レベル、レッド等により 測定	各室中央部1箇所	1 c m	管理表を作成し提 出	砕石・砂 ±10 c m コンクリート ±5 c m	投入量管理

5-2 ケーソン進水据付工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. ケーソン進水据 付	法線に対す る出入	トランシット及びスチー ルテープ等により測定	据付完了後、両端2箇所	1 c m	管理表を作成し提 出	防波堤 ケーソン質量 2,000t未満±20 c m、2,000t以上± 30 c m 岸 壁 ケーソン質量 2,000t未満±10 c m、2,000t以上± 15 c m	様式・出来形5-2-1 参 照

5-2 ケーソン進水据付工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. ケーソン進水据付	据付目地間隔	スチールテープ等により測定	据付完了後、天端2箇所	1 c m	管理表を作成し提出	防波堤 ケーソン質量 2,000t未満 20cm以下 2,000t以上 30cm以下 岸 壁 ケーソン質量 2,000t未満 10cm以下 2,000t以上 20cm以下	
	天端高さ	レベルにより測定	据付完了後、四隅 中詰完了時、四隅	1 c m	管理表を作成し提出		
	延長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上	1 c m	管理表を作成し提出		

5-3 中詰工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
中詰工							1-5 中詰工を適用する。

5-4 蓋コンクリート工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
蓋コンクリート工							1-6 蓋コンクリート工を適用する。

5-5 蓋ブロック工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
蓋ブロック工							1-7 蓋ブロック工を適用する。

6. 本体工（ブロック式）

6-1 本体ブロック製作工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 本体ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1 c m	管理表を作成し提出	幅 +2cm, -1cm 高さ+2cm, -1cm 長さ+2cm, -1cm 壁厚±1cm	様式・出来形6-1 参照 L型ブロック セルラーブロック ブロック(方塊)
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1 c m	管理表を作成し提出		様式・出来形6-1 参照 セルラーブロック ブロック(方塊)
	型枠形状寸法（異形ブロック）	観 察	型枠搬入後適宜		観察結果を報告		
	ブロック外観（異形ブロック）	観 察	全 数		観察結果を報告		

6-2 本体ブロック据付工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 本体ブロック据付	法線に対する出入	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最下段、最上段）	1 c m	管理表を作成し提出	±5 c m	
	隣接ブロックとの間隔	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最下段、最上段）	1 c m	管理表を作成し提出	L型ブロック セルラーブロック 5 c m以下 直立消波ブロック ブロック(方塊) 3 c m以下	
	延 長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上（最上段のみ）	1 c m	管理表を作成し提出		
	天端高	レベル等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最上段のみ）	1 c m	管理表を作成し提出		

6-3 中詰工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
中詰工							1-5 中詰工を適用する。

6-4 蓋コンクリート工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
蓋コンクリート工							1-6 蓋コンクリート工を適用する。

6-5 蓋ブロック工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
蓋ブロック工							1-7 蓋ブロック工を適用する。

6-6 前面壁ブロック工、張りブロック工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. ブロック製作	幅、高さ、長さ	スチールテープ等により測定	型枠取外し後10個に1個以上測定	1 c m	管理表を作成し提出	幅 +2cm, -1cm 高さ+2cm, -1cm 長さ+2cm, -1cm	様式・出来形13-3-1 参照
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数10個に1個以上測定	1 c m	管理表を作成し提出		
2. ブロック据付	法線に対する出入	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき1箇所	1 c m	管理表を作成し提出	±5 c m	
	隣接ブロックとの間隔	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所	1 c m	管理表を作成し提出	3 c m以下	
	延長	スチールテープ等により測定	両端2箇所(上段、下段)	1 c m	管理表を作成し提出	+規定しない -0	前面壁は1箇所
	天端高	レベル等により測定	据付後測線につき3箇所(下段、中段、上段)	1 c m	管理表を作成し提出	<特>による	前面壁は測線につき1箇所

7. 本体工（場所打式）

7-1 場所打コンクリート工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
場所打コンクリート工							
イ) 防波堤	天端高又は厚さ	レベル等により測定	天端面は1スパン4箇所以上 パラペット頂部は1スパン2箇所以上	1 c m	測定表を作成し提出	天端幅10m以下の場合は±2 c m 天端幅10mを超える場合は+5 c m - 2 c m	様式・出来形14-1 参照 天端高さ又は厚さの管理項目の選定は〈特〉による。

7-1 場所打コンクリート工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
イ) 防波堤	天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1 c m	測定表を作成し提出	天端幅10m以下の場合 は ± 3 c m 天端幅10mを超える場合は $+5$ c m -3 c m	
	延 長	スチールテープ等により測定	法線上	1 c m	測定表を作成し提出	+規定しない -0	
	法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1スパン2箇所	1 c m	測定表を作成し提出	± 5 c m 又は〈特〉による。	
ロ) 岸 壁	天端高又は厚さ	レベル、スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1 c m	測定表を作成し提出	± 2 c m	天端高又は厚さの管理項目の選定は〈特〉による。
	天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1 c m	測定表を作成し提出	± 2 c m	
	延 長	スチールテープ等により測定	法線上	1 c m	測定表を作成し提出	+規定しない -0	
	法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1スパン2箇所	1 c m	測定表を作成し提出	± 3 c m	
	防舷材ベッド	スチールテープ等により測定	スパン毎	1 c m	測定表を作成し提出		

7-2 水中コンクリート工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
水中コンクリート工							7-1 場所打コンクリート工を適用する。

7-3 プレパックドコンクリート工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
プレパックドコンクリート工							7-1 場所打コンクリート工を適用する。

7-4 水中不分離性コンクリート工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
水中不分離性コンクリート工							7-1 場所打コンクリート工を適用する。

7-5 止壁工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
止壁コンクリート	天端高又は厚さ	レベル、スチールテープ等により測定	測点毎に1箇所 測点間隔は10m以下	1 c m	測定表を作成し提出	±2 c m	天端高又は厚さの管理項目の選定は<特>による。
	天端幅	スチールテープ等により測定	測点毎に1箇所 測点間隔は10m以下	1 c m	測定表を作成し提出	±2 c m	
	延長	スチールテープ等により測定	法線上	1 c m	測定表を作成し提出	+規定しない -0	

8. 本体工（捨石・捨ブロック式）

8-1 洗掘防止工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
洗掘防止工							1-4 洗掘防止工を適用する。

8-2 本体捨石工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
本体捨石工							4-3 基礎捨石工を適用する。

8-3 捨ブロック工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 捨ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1 c m	管理表を作成し提出	幅 +2cm, -1cm 高さ+2cm, -1cm 長さ+2cm, -1cm 壁厚±1cm	様式・出来形6-1 参照 ブロック(方塊)
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1 c m	管理表を作成し提出		
	型枠形状寸法 (異形ブロック)	観察	型枠搬入後適宜		観察結果を報告		
	ブロック外観 (異形ブロック)	観察	10個に1個以上測定		観察結果を報告		

8-3 捨ブロック工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
2. 捨ブロック据付	法線に対する出入	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最下段、最上段）	1 c m	管理表を作成し提出	±5 c m	
	隣接ブロックとの間隔	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最下段、最上段）	1 c m	管理表を作成し提出	ブロック（方塊） 3 c m以下	
	延 長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上（最上段のみ）	1 c m	管理表を作成し提出		
	天端高	レベル等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最上段のみ）	1 c m	管理表を作成し提出		

8-4 場所打コンクリート工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
場所打コンクリート工	天端高	レベル等により測定	天端面は1スパン4箇所以上 パラペット頂部は1スパン2箇所以上	1 c m	測定表を作成し提出	天端幅10m以下の場合 は±2 c m 天端幅10mを超える場合は +5 c m－2 c m	様式・出来形14-1 参照 天端高さの管理項目の 選定は〈特〉による。
	天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1 c m	測定表を作成し提出	天端幅10m以下の場合 は±3 c m 天端幅10mを超える場合は +5 c m－3 c m	
	延 長	スチールテープ等により測定	法線上	1 c m	測定表を作成し提出	+規定しない －0	
	法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1スパン2箇所	1 c m	測定表を作成し提出	±5 c m 又は〈特〉による。	

9. 本体工（鋼矢板式）

9-1 鋼矢板工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
鋼矢板工							1-8 鋼矢板工を適用する。

9-2 控 工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
控 工							1-9 控工を適用する。

10. 本体工（コンクリート矢板式）

10-1 コンクリート矢板工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. コンクリート矢板	矢板壁延長	スチールテープ等により測定（天端付近）	施工中適宜打込完了時	1 c m	管理表を作成し提出	+ 矢板1枚幅 - 0	
	矢板法線に対する出入り	トランシット、スチールテープ等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	1 c m	管理表を作成し提出	〈特〉による。	全数を目視で確認
	矢板法線に対する傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	1/1000	管理表を作成し提出	〈特〉による。	
	矢板法線方向の傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	施工中適宜打込完了時（両端部）	1 c m 1/1000	管理表を作成し提出	上下の差が矢板1枚幅未満 2/100以下	
	矢板天端高	レベルにより測定	打込完了時、20枚に1枚	1 c m	管理表を作成し提出	± 5 c m	全数を目視で確認
	矢板継手部の離脱	観察（水中部は潜水士）	全 数		観察結果を報告		

10-2 控 工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
控 工							1-9 控工を適用する。

11. 本体工（鋼杭式）

11-1. 鋼杭工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
鋼杭工							1-10 鋼杭工を適用する。

12. 本体工（コンクリート杭式）

12-1 コンクリート杭工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
コンクリート杭工							1-11 コンクリート杭工を適用する。

13. 被覆・根固工

13-1 被覆石工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 被覆石 (均しを行わない面)	天端面	音響測深機、レッド又は レベル等により測定	測線及び測点間隔は10 m以下	10 c m	出来形図を作成し 提出	〈特〉による。	様式・出来形13-1-1 参 照
2. 被覆石均し	法 面	音響測深機、レッド又は レベル等により測定	測線間隔は10m以下、 測点3点以上但し、マウ ンド厚2m以下の場合は 2点以上	10 c m	出来形図を作成し 提出	±50 c m、 岸壁前面 +0、-20 c m 又は〈特〉によ る。	
	天端面	音響測深機、レッド又は レベル等により測定	測線及び測点間隔は10 m以下	10 c m	出来形図を作成し 提出	±50 c m(法面に直 角)異形ブロック据 付面(整積)の高さ (法面に直角)±30 c m又〈特〉によ る。	
	天端幅	スチールテープ、間縄等 により測定	測線間隔は10m以下	10 c m	出来形図を作成し 提出	+規定しない -20 c m	
	延 長	スチールテープ、間縄等 により測定	天端中心上又は監督職 員の指示による。	10 c m	出来形図を作成し 提出	+規定しない -20 c m	

13-2 被覆ブロック工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 被覆ブロック製 作	型枠形状寸 法(異形ブ ロック)	観察	型枠搬入後適宜		観察結果を報告		
	ブロック外 観(異形ブ ロック)	観察	10個に1個以上		観察結果を報告		
2. 被覆ブロック据 付	延 長	スチールテープ等により 測定	据付完了後、法線上 (最上段のみ)	10 c m	管理表を作成し提 出		

13-3 根固ブロック工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 根固ブロック製 作	幅、高さ、 長さ、壁厚	スチールテープ等により 測定	型枠取外し後全数	1 c m	管理表を作成し提 出	幅 +2cm, -1cm 高さ+2cm, -1cm 長さ+2cm, -1cm 壁厚±1cm	様式・出来形13-3-1 参 照
	対角線	スチールテープ等により 測定	型枠取外し後全数	1 c m	管理表を作成し提 出		

13-3 根固ブロック工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
2. 根固ブロック据付							13-2-2. 被覆ブロック据付を適用する。

14. 上部工

14-1 上部コンクリート工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
上部コンクリート工							
イ) 防波堤	天端高又は厚さ	レベル等により測定	天端面は1スパン4箇所以上 パラペット頂部は1スパン2箇所以上	1 c m	測定表を作成し提出	天端幅10m以下の場合 ± 2 c m 天端幅10mを超える場合は $+5$ c m -2 c m	様式・出来形14-1 参照 天端高さ又は厚さの管理項目の選定は〈特〉による。 注) 本体がケーソンの場合ケーソン質量 2,000t未満 ± 20 cm 2,000t以上 ± 30 cm
	天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1 c m	測定表を作成し提出	天端幅10m以下の場合 ± 3 c m 天端幅10mを超える場合は $+5$ c m -3 c m	
	延 長	スチールテープ等により測定	法線上	1 c m	測定表を作成し提出	+規定しない -0	
	法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1スパン2箇所	1 c m	測定表を作成し提出	± 5 c m 注) 又は〈特〉による。	
ロ) 岸 壁	天端高又は厚さ	レベル、スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1 c m	測定表を作成し提出	± 2 c m	天端高又は厚さの管理項目の選定は〈特〉による。
	天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1 c m	測定表を作成し提出	± 2 c m	
	延 長	スチールテープ等により測定	法線上	1 c m	測定表を作成し提出	+規定しない -0	
	法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1スパン2箇所	1 c m	測定表を作成し提出	± 3 c m	
	防舷材ベッド	スチールテープ等により測定	スパン毎	1 c m	測定表を作成し提出		

14. 上部工

14-1 上部コンクリート工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
ハ) 栈 橋							14-1 上部コンクリート工 ロ)岸壁を適用する。 梁(高さ、幅)、床版厚は型 枠検査による。

14-2 上部ブロック工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 上部ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1 c m	管理表を作成し提出	幅 +2cm, -1cm 高さ+2cm, -1cm 長さ+2cm, -1cm 壁厚±1cm	
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1 c m	管理表を作成し提出		
2. 上部ブロック据付							
イ) 防波堤							14-1 上部コンクリート工 イ)防波堤を適用する。
ロ) 岸 壁							14-1 上部コンクリート工 ロ)岸壁を適用する。
ハ) 栈橋上部コンクリート							14-1 上部コンクリート工 ハ)栈橋を適用する。

15. 付属工

15-1 係船柱工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 係船柱	天端高	レベルにより測定	据付完了時、中心部、全数	1 c m	管理表を作成し提出	曲柱±2 c m 直柱±2 c m	様式・出来形15-1-1 参照
	岸壁前面に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	据付完了時、全数	1 c m	管理表を作成し提出		
	中心間隔	スチールテープ等により測定	据付完了時、各スパン 毎中心部、各基	1 c m	管理表を作成し提出		
	直柱基礎コンクリート(幅)	スチールテープ等により測定	完了時、全数、天端両端	1 c m	管理表を作成し提出		

15. 付属工

15-1 係船柱工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 係船柱	(長さ)	スチールテープ等により測定	完了時、全数、前後面	1 c m	管理表を作成し提出		
	(高さ)	レベルにより測定	完了時、全数、中心点	1 c m	管理表を作成し提出		

15-2 防舷材工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 防舷材	取付高さ	レベル又はスチールテープ等により測定	取付完了時、中心部、全数	1 c m	管理表を作成し提出		様式・出来形15-2-1 参照
	中心間隔	スチールテープ等により測定	取付完了時、中心部、全数	1 c m	管理表を作成し提出		

15-3 車止・縁金物工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
車止・縁金物工	天端高	レベルにより測定	取付完了時、中心部、全数	1 c m	管理表を作成し提出		様式・出来形15-3-1 参照
	岸壁前面に 対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	取付完了後中心部を1点	1 c m	管理表を作成し提出	±3 c m	
	取付間隔	スチールテープ等により測定	上部工1スパンに2箇所	1 c m	管理表を作成し提出		
	塗 装	目視による観察			観察結果を報告		
	警戒色 (シマ模様)	スチールテープ等により測定	完了時適宜		確認結果を報告		

15-4 防食工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
防食工							1-12 防食工を適用する。

15-5 付属設備工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
係船環	天端高	レベルにより測定	取付完了時、中心部、全数	1 c m	管理表を作成し提出	±2 c m	

15-5 付属設備工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
係船環	岸壁前面に 対する出入	トランシット、スチール テープ等により測定	取付完了時、全数	1 c m	管理表を作成し提出		
	取付位置	スチールテープ等により 測定	取付完了時、中心部、 全数	1 c m	管理表を作成し提出		

15-6 滑り材工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
滑り材工	取付間隔	スチールテープ等により 測定	取付完了時、適宜	1 c m	管理表を作成し提出	<特>による	

16. 消波工

16-1 洗掘防止工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
洗掘防止工							1-4 洗掘防止工を適用 する。

16-2 消波ブロック工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 消波ブロック製作	型枠形状寸 法（異形ブ ロック）	観 察	型枠搬入後適宜		観察結果を報告		
	ブロック外 観（異形ブ ロック）	観 察	10個に1個以上測定		観察結果を報告		
2. 消波ブロック据 付	延 長	スチールテープ等により 測定	据付完了後、法線上 （最上段のみ）	10 c m	管理表を作成し提出		

17. 裏込・裏埋工

17-1 裏込工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 裏込 (均しを行わない面)	天端高	レベル、レッドにより測 定	測線及び測点間隔は10 m以下	陸上 1 c m 水中 10 c m	出来形図を作成し 提出	<特>による。	
	法 面	レベル、レッドにより測 定	測点は3点以上	10 c m	出来形図を作成し 提出	<特>による。	
	天端幅	スチールテープ、間縄等 により測定	測線間隔は10m以下	10 c m	出来形図を作成し 提出	<特>による。	

17. 裏込・裏埋工

17-1 裏込工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 裏込 (均しを行わない面)	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	天端中心上又は監督職員の指示による。	10 c m	出来形図を作成し提出	〈特〉による。	
2. 裏込均し	天端面	レベル、レッドにより測定	測線及び測点間隔は10 m以下	陸上 1 c m 水中 10 c m	出来形図を作成し提出	±20 c m	
	法 面	レベル、レッドにより測定	測点は3点以上	10 c m	出来形図を作成し提出	±20 c m (法面に直角)	マット等を使用する場合を含む。
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は10m以下	10 c m	出来形図を作成し提出	+規定しない -10 c m	
	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	天端中心上又は監督職員の指示による。	10 c m	出来形図を作成し提出	+規定しない -10 c m	
3. 吸出し防止材	敷設位置	スチールテープ、間縄等により測定	始、終端及び変化する箇所毎並びに20mに1箇所以上	10 c m	測定表及び敷設図を作成し提出	〈特〉による。	様式・出来形1-4-1 参照 アスファルトマット、繊維系マット、合成樹脂系マット
	重ね幅	スチールテープ等により測定	1枚に2点	1 c m	測定表及び敷設図を作成し提出	50 c m以上(アスファルトマット・繊維系マット) 30 c m以上(合成樹脂系マット)	
	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	マットの中心を区間毎及び全長	10 c m	測定表及び敷設図を作成し提出	+規定しない -10 c m	

17-2 裏埋工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
裏埋	地盤高 (陸上部)	レベル等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	1 c m	平面図に実測値を記入し提出	〈特〉による。	変化点は測定する。
	(水中部)	レベル、レッド及び音響測深機等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10 c m	平面図に実測値を記入し提出	〈特〉による。	変化点は測定する。

17-3 裏埋土工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 土砂掘削 2. 土砂盛土	地盤高	レベル等により測定	法肩、法尻及び中心を延長20mに1箇所以上	1 c m	測定表を作成し提出	〈特〉による。	様式・出来形17-3-1 参照
	幅	スチールテープ等により測定	延長20mに1箇所以上	10 c m	測定表を作成し提出	〈特〉による。	

17-3 裏埋土工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 土砂掘削	法 長	スチールテープ等により測定	延長20mに1箇所以上	10 c m	測定表を作成し提出	〈特〉による。	
2. 土砂盛土	延 長	スチールテープ等により測定	両端及び中心	10 c m	測定表を作成し提出	〈特〉による。	

18. 陸上地盤改良工

18-1 圧密・排水工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
圧密・排水工							1-1 圧密・排水工を適用する。

18-2 締固工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
締固工							1-2 締固工を適用する。

18-3 固化工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
固化工							1-3 固化工を適用する。

19. 土 工

19-1 掘削工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 土砂掘削							17-3-1 土砂掘削を適用する。

19-2 盛土工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 土砂盛土							17-3-2 土砂盛土を適用する。

19-3 路床盛土工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 路床盛土	高 さ	レベル等により測定	舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1箇所、道路舗装は中心及び両端部の3点を延長40mに1箇所	1 c m	測定表を作成し提出	±5 c m	
	幅	スチールテープ等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1 c m	測定表を作成し提出	+規定しない -10 c m	
	延 長	スチールテープ等により測定	両端2箇所	1 c m	測定表を作成し提出	+規定しない -0	

19-4 法面工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 法 面							17-3-1土砂掘削、17-3-2土砂盛土及び1-15植生工を適用する。

20. 舗装工

20-1 コンクリート舗装工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
コンクリート舗装工							1-13 コンクリート舗装工を適用する。

20-2 アスファルト舗装工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
アスファルト舗装工							1-14 アスファルト舗装工を適用する。

21. 維持補修工

21-1 維持塗装工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 係船柱塗装	塗装箇所	目視（承諾された図面より確認）	塗装完了後、全数		確認結果を提出	〈特〉による。	
2. 車止塗装							
イ）鋼 製	塗装箇所	目視（承諾された図面より確認）	塗装完了後、全数		確認結果を提出	〈特〉による。	
ロ）その他	塗装箇所	目視（承諾された図面より確認）	塗装完了後、全数		確認結果を提出	〈特〉による。	
3. 縁金物塗装							21-1-2.—車止塗装を適用する。

21-2 防食工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
防食工							1-12 防食工を適用する。

22. 魚礁工

22-1 魚礁製作工・単体魚礁製作

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 単体魚礁製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後10基に1基以上測定	1 c m	管理表を作成し提出	幅 +2cm, -1cm 高さ+2cm, -1cm 長さ+2cm, -1cm 壁厚±1cm	様式・出来形23-1参照
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後10基に1基以上測定	1 c m	管理表を作成し提出		
	型枠形状寸法	観 察	型枠搬入後適宜		観察結果を報告		
	ブロック外観	観 察	全数		観察結果を報告		

22-2 魚礁製作工・組立魚礁製作

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. コンクリート部材組立	幅、高さ、長さ	スチールテープ等により測定	10基に1基以上測定	1mm	管理表を作成し提出	幅、高さ、長さ +10mm×部材連数 － 5mm×部材連数	様式・出来形23-2参照
	ボルトの取付け	観 察	全箇所		観察結果を報告		
	ボルトの締付け	トルクレンチ等による測定	〈特〉による	〈特〉による	管理表を作成し提出	〈特〉による。	
2. 鋼製部材組立	幅、高さ、長さ	スチールテープ等により測定	10基に1基以上測定	1mm	管理表を作成し提出	幅 +30mm, -10mm 高さ+30mm, -10mm 長さ+30mm, -10mm	
	のど厚、脚長、溶接長	スチールテープ、ノギス、溶接ゲージ等により測定	〈特〉による。	1mm	測定表を作成し提出	〈特〉による。	
	有害な欠陥の有無	観 察	全 数		観察結果を報告		
	溶接部非破壊試験	JIS Z 3104放射線透過試験の他、〈特〉による。	〈特〉による。		写真又はフィルムを提出	〈特〉による。	
		カラーチェック	〈特〉による。		写真を提出	〈特〉による。	
3. FRP部材組立	幅、高さ、長さ	スチールテープ等により測定	10基に1基以上測定	1mm	管理表を作成し提出	〈特〉による。	様式・出来形23-2参照
	接続帯の取付け	観 察	接続終了後、全箇所		観察結果を報告	〈特〉による。	
4. 重錘コンクリート製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	10基に1基以上測定	1cm	管理表を作成し提出	幅 +3cm, -1cm 高さ+3cm, -1cm 長さ+3cm, -1cm	

22-3 魚礁沈設工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 魚礁沈設	位置 集中配置 (乱積配 置)	G N S S 及び D - G N S S 等により測定	魚礁沈設時に10基に1基以上測定	緯度経度 公共座標	管理表を作成し提出	配置中心点:±30m その他は〈特〉による。	様式・出来形23-3参照
	位置 ゾーン配置	G N S S 及び D - G N S S 等により測定	魚礁沈設時に10基に1基以上測定	緯度経度 公共座標	管理表を作成し提出	ゾーン内 ゾーン配置:重ならないこと、その他は〈特〉による。	

22-3 魚礁沈設工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 魚礁沈設	位置 計画配置 (相対配置)	G N S S 及び D - G N S S 等により測定	魚礁沈設時に全基測定	緯度経度 公共座標	管理表を作成し提出	±30m 計画配置：重ならないこと、その他は〈特〉による。	
	高さ	音響測深器等により測定	集中配置、ゾーン配置は中心点から8方位を測定 計画配置は〈特〉による。	10 c m	出来形図を作成し、記録紙にも寸法を表示し提出	集中配置： + 規定しない - 0 (Hは魚礁1基の高さ)	集中配置：最高部の許容範囲
	長さ、幅	音響測深器等により測定	集中配置、ゾーン配置は中心点から8方位を測定 計画配置は〈特〉による。	10 c m	出来形図を作成し、記録紙にも寸法を表示し提出	〈特〉による。	

23. 増殖場工

23-1 着定基質製作工・単体着定基質製作

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 着定基質製作	型枠形状寸法 (異形ブロック)	観 察	型枠搬入後適宜		観察結果を報告		魚礁タイプは、22. 魚礁工を適用する。
	ブロック外観 (異形ブロック)	観 察	全 数		観察結果を報告		

23-2 着定基質製作工・組立着定基質製作

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 着定基質組立							22-2 魚礁製作工・組立魚礁製作を適用す

23-3 着定基質設置工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 着定基質設置	位置 計画配置 (相対配置)	G N S S 及び D - G N S S 等により測定	着定基質設置時に全基測定	緯度経度 公共座標	管理表を作成し提出	±30m 重ならないこと、 その他は〈特〉による。	様式・出来形23-3 (計画配置) 参照
	長さ、幅	音響測深器等により測定	〈特〉による。	10 c m	出来形図を作成し、記録紙にも寸法を表示し提出	〈特〉による。	
	天端高	音響測深器等により測定	〈特〉による。	10 c m	出来形図を作成し、記録紙にも寸法を表示し提出	重ならないこと、 その他は〈特〉による。	

23-4 石材着定基質

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 石材投入	投入位置	G N S S 及び D - G N S S 等により測定	〈特〉による。	緯度経度 公共座標	管理表を作成し提出	±30m	様式・出来形24-41参照
	長さ、幅	音響測深器等により測定	各3測線以上	10 c m	出来形図を作成し、記録紙にも寸法を表示し提出	〈特〉による。	様式・出来形24-41参照

24. 構造物撤去工

24-1 取壊し工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. コンクリート取壊し	幅、高さ、延長	トランシット、スチールテープ等により測定	〈特〉による。	〈特〉による。	管理表を作成し提出	〈特〉による。	
	外 観	目視又は潜水土による観察	〈特〉による。		観察結果を報告	〈特〉による。	

24-2 撤去工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 水中コンクリート撤去	幅、高さ、延長	トランシット、スチールテープ等により測定	〈特〉による。	〈特〉による。	管理表を作成し提出	〈特〉による。	
	外 観	潜水土による観察	〈特〉による。		観察結果を報告		

24-2 撤去工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
2. 鋼矢板等切断撤去	幅、高さ、延長	スチールテープ等により測定	〈特〉による。	1 c m	測定表を作成し提出	〈特〉による。	
	外 観	目視又は潜水土による観察	〈特〉による。		観察結果を報告		
3. 腹起・タイ材撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	〈特〉による。	〈特〉による。	測定表を作成し提出	〈特〉による。	
	外 観	目視又は潜水土による観察	〈特〉による。		観察結果を報告		
4. 舗装版撤去	幅、高さ、延長	トランシット、スチールテープ等により測定	〈特〉による。	〈特〉による。	管理表を作成し提出	〈特〉による。	
	外 観	目視による観察	〈特〉による。		観察結果を報告		
5. 石材撤去	幅、高さ、延長	トランシット、スチールテープ等により測定	〈特〉による。	〈特〉による。	管理表を作成し提出	〈特〉による。	
	外 観	目視又は潜水土による観察	〈特〉による。		観察結果を報告		
6. ケーソン撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	〈特〉による。	〈特〉による。	測定表を作成し提出	〈特〉による。	
	外 観	目視又は潜水土による観察	〈特〉による。		観察結果を報告		
7. ブロック撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	〈特〉による。	〈特〉による。	測定表を作成し提出	〈特〉による。	
	外 観	目視又は潜水土による観察	〈特〉による。		観察結果を報告		
8. 鋼矢板・H形鋼杭引抜き撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	〈特〉による。	1 c m	測定表を作成し提出	〈特〉による。	
	外 観	目視又は潜水土による観察	〈特〉による。		観察結果を報告		

25. 仮設工

25-1 仮設鋼矢板工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 仮設鋼矢板・H形鋼杭	矢板天端高	レベル等による測定	打込完了時、20枚に1枚（H形鋼杭は全数）	1 c m	管理表を作成し提出	±10 c m	
	根入長	レベル等による測定	打込完了時、20枚に1枚（H形鋼杭は全数）	10 c m	管理表を作成し提出	+規定しない -0	

25-2 仮設鋼管杭・鋼管矢板工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 先行掘削							1-8-1 先行掘削を適用する。 (任意仮設は除く)
2. 仮設鋼管杭・鋼管矢板工							1-8-2 鋼矢板式 Ⅱ) 鋼管矢板及び1-10-2 鋼杭を適用する。 (任意仮設は除く)

25-3 仮設道路工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 仮設道路工							1-13 コンクリート舗装工及び1-14 アスファルト舗装工を適用する。

26. 雑 工

26-1 現場鋼材溶接工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 現場鋼材溶接	形状寸法 (のど厚、脚長、溶接ひずみ) 有害な欠陥の有 無	スチールテープ、ノギス、溶接ゲージ等により測定	適 宜	1mm	測定表を作成し提出	〈特〉による。	様式・出来形27-1参照
		目視による観察	全 数		観察結果を報告		
		目視による観察	適 宜		観察結果を報告		
2. 被覆溶接(水中)	形状寸法 (のど厚、脚長、溶接長等) 外 観	スチールテープ、ノギス、溶接ゲージ等により測定	適 宜	1mm 溶接長は1 c m	測定表を作成し提出	〈特〉による。	
		潜水土による観察	全 数		観察結果を報告		
3. スタッド溶接(水中)							26-1-2 被覆溶接(水中)を適用する。

26-2 現場鋼材切断工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 現場鋼材切断							
g	形状寸法	スチールテープ等により測定	全 数	1mm	測定表を作成し提出	〈特〉による。	
	外 観	目視による観察	全 数		観察結果を報告		
口)水中切断	形状寸法	スチールテープ等により測定	全 数	1mm	測定表を作成し提出	〈特〉による。	
	外 観	目視又は潜水土による観察	全 数		観察結果を報告		

26-3 その他雑工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 清 掃	幅、長さ、延長	スチールテープ等により測定	全 数	1mm	測定表を作成し提出	〈特〉による。	
	外 観	目視又は潜水土による観察	全 数		観察結果を報告		
2. 削 孔	形状寸法	スチールテープ等により測定	全 数	1mm	測定表を作成し提出	〈特〉による。	
	外 観	目視又は潜水土による観察	全 数		観察結果を報告		

27. 浚渫工

27-1 ポンプ浚渫工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. ポンプ浚渫	水 深 (底面)	音響測探機、レッド又はレベル等により測定	〈特〉による。	10 c m	業務共通仕様書2-2-5、6. 平面図に実測値を記入し提出	+0 ー規定しない 又は〈特〉による。	様式・出来形28-1参照 ＋；設計値より浅いことをいう。 ー；設計値より深いことをいう。
	(法面)	音響測探機、レッド又はレベル等により測定	〈特〉による。	10 c m	業務共通仕様書2-2-5、6. 平面図に実測値を記入し提出	+0 ー規定しない 又は〈特〉による。	

27-2 グラブ浚渫工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. グラブ浚渫							27-1-1. ポンプ浚渫を適用する。

27-3 硬土盤浚渫工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 硬土盤浚渫							27-1-1 ポンプ浚渫を適用する。

27-4 岩盤浚渫工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 砕岩浚渫							27-1-1 ポンプ浚渫を適用する。

27-5 バックホウ浚渫工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. バックホウ浚渫							27-1-1 ポンプ浚渫を適用する。

28. 埋立工

28-1 固化工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
固化工							1-3 固化工を適用する。

28-2 埋立土工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 土砂掘削							17-3-1 土砂掘削を適用する。
2. 土砂盛土							17-3-2 土砂盛土を適用する。

29. 道路舗装工

29-1 コンクリート舗装工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
コンクリート舗装工							1-13 コンクリート舗装工を適用する。

29-2 アスファルト舗装工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
アスファルト舗装工							1-14 アスファルト舗装工を適用する。

29-3 道路付属工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 縁 石	高 さ	レベルにより測定	監督職員の指示による。	1 c m	測定表を作成し提出	±3 c m	
	総延長	スチールテープ等により測定	図面に記載する箇所	1 c m	測定表を作成し提出	+規定しない -5 c m	
2. 区画線及び道路標示	幅	スチールテープ等により測定	監督職員の指示による。	1 c m	測定表を作成し提出	±1 c m	
	長 さ	スチールテープ等により測定	監督職員の指示による。	1 c m	測定表を作成し提出	±10 c m	
3. 道路標識	高 さ	スチールテープ等により測定	1箇所に1回	1 c m	測定表を作成し提出	±5 c m	
4. 防護柵	高 さ	スチールテープ等により測定	監督職員の指示による。	1 c m	測定表を作成し提出	+3 c m -2 c m	
	総延長	スチールテープ等により測定	図面に記載する箇所	1 c m	測定表を作成し提出	+規定しない -10 c m	

30. 緑地工

30-1 植生工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
植生工							1-15 植生工を適用する。

敷砂出来形管理表

様式・出来形1-1-2(1)

平成 年 月 日

工事名:

現場代理人

種 別 測 点		天 端 高											天 端 幅				延 長		
		L-50m	L-40m	L-30m	L-20m	L-10m	CL	R-10	R-20	R-30	R-40	R-50	港外法面	天端港外	天端港内	港内法面	港外側	法線上	港内側
NO. 〇〇	設計値 測定値																NO. 〇〇	NO. 〇〇	NO. 〇〇
	差																}	}	}
NO. 〇〇+O. 〇〇	設計値 測定値																		
	差																		
NO. 〇〇	設計値 測定値																		
	差																		
NO. 〇〇	設計値 測定値																		
	差																		
NO. 〇〇+O. 〇〇	設計値 測定値																m 〇〇 〇〇	m 〇〇 〇〇	m 〇〇 〇〇
	差																		
NO. 〇〇	設計値 測定値																		
	差																		
NO. 〇〇	設計値 測定値																		
	差																		
NO. 〇〇	設計値 測定値																		
	差																		
NO. 〇〇+O. 〇〇	設計値 測定値																}	}	}
	差																}	}	}
NO. 〇〇	設計値 測定値																		
	差																		
NO. 〇〇	設計値 測定値																		
	差																		
NO. 〇〇	設計値 測定値																m 〇〇	m 〇〇	m 〇〇
	差																		
NO. 〇〇	設計値 測定値																		
	差																		
NO. 〇〇	設計値 測定値																〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇
	差																		
NO. 〇〇	設計値 測定値																		
	差																		
NO. 〇〇	設計値 測定値																		
	差																		
NO. 〇〇	設計値 測定値																}	}	}
	差																}	}	}

L-00 L-00 L-00 L-00 L-00 L-00 C L R-00 R-00 R-00 R-00 R-00

工事名: _____

敷砂出来形管理図

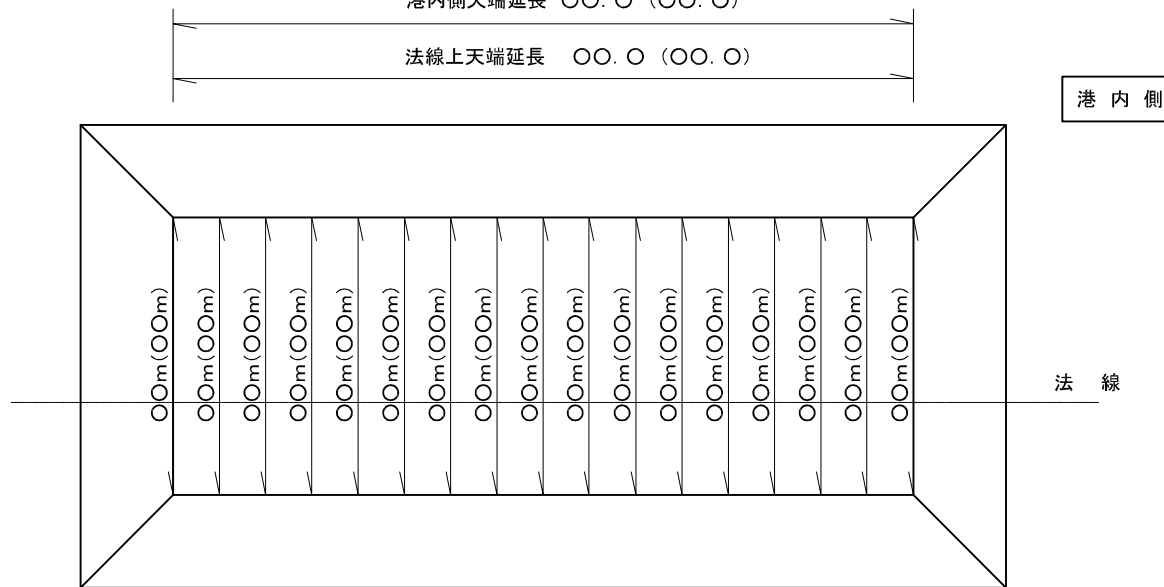
様式・出来形1-1-2(2)

敷砂 平面図

NO. 0
NO. 1
NO. 2
NO. 3
NO. 4
NO. 5
NO. 6
NO. 7
NO. 8
NO. 9
NO. 10
NO. 11
NO. 12
NO. 13
NO. 14
NO. 15
NO. 16
NO. 17
NO. 18
NO. 19
NO. 20

港内側天端延長 ○○. ○ (○○. ○)

法線上天端延長 ○○. ○ (○○. ○)



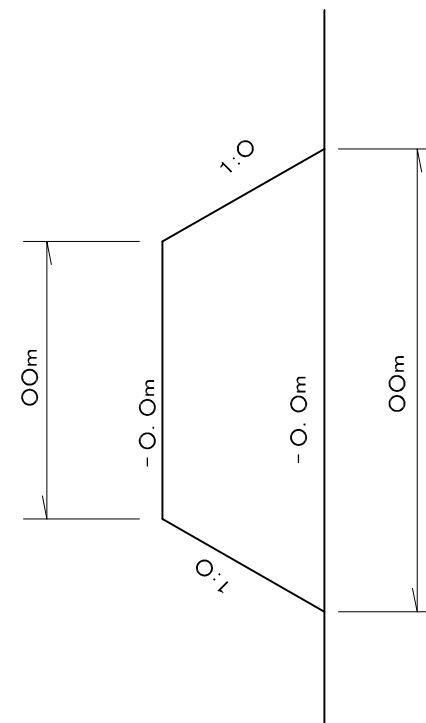
港外側天端延長 ○○. ○ (○○. ○)

- ○. ○m

- ○. ○m

○○m

標準断面図



凡 例

(): 設計値

実 数: 実測値

サンドコンパクションパイル出来形管理表

平成 年 月 日

工事名: _____

現場代理人 _____

杭番号		1			2			3			4			5		
杭列		天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長
A列杭	設計値															
	測定値															
	差															
		変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量
	設計値															
	測定値															
	差															

杭番号		1			2			3			4			5		
杭列		天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長
B列杭	設計値															
	測定値															
	差															
		変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量
	設計値															
	測定値															
	差															

杭番号		1			2			3			4			5		
杭列		天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長
○列杭	設計値															
	測定値															
	差															
		変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量
	設計値															
	測定値															
	差															

杭番号		1			2			3			4			5		
杭列		天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長
○列杭	設計値															
	測定値															
	差															
		変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量
	設計値															
	測定値															
	差															

砂投入管理表

工事名: _____

現場代理人

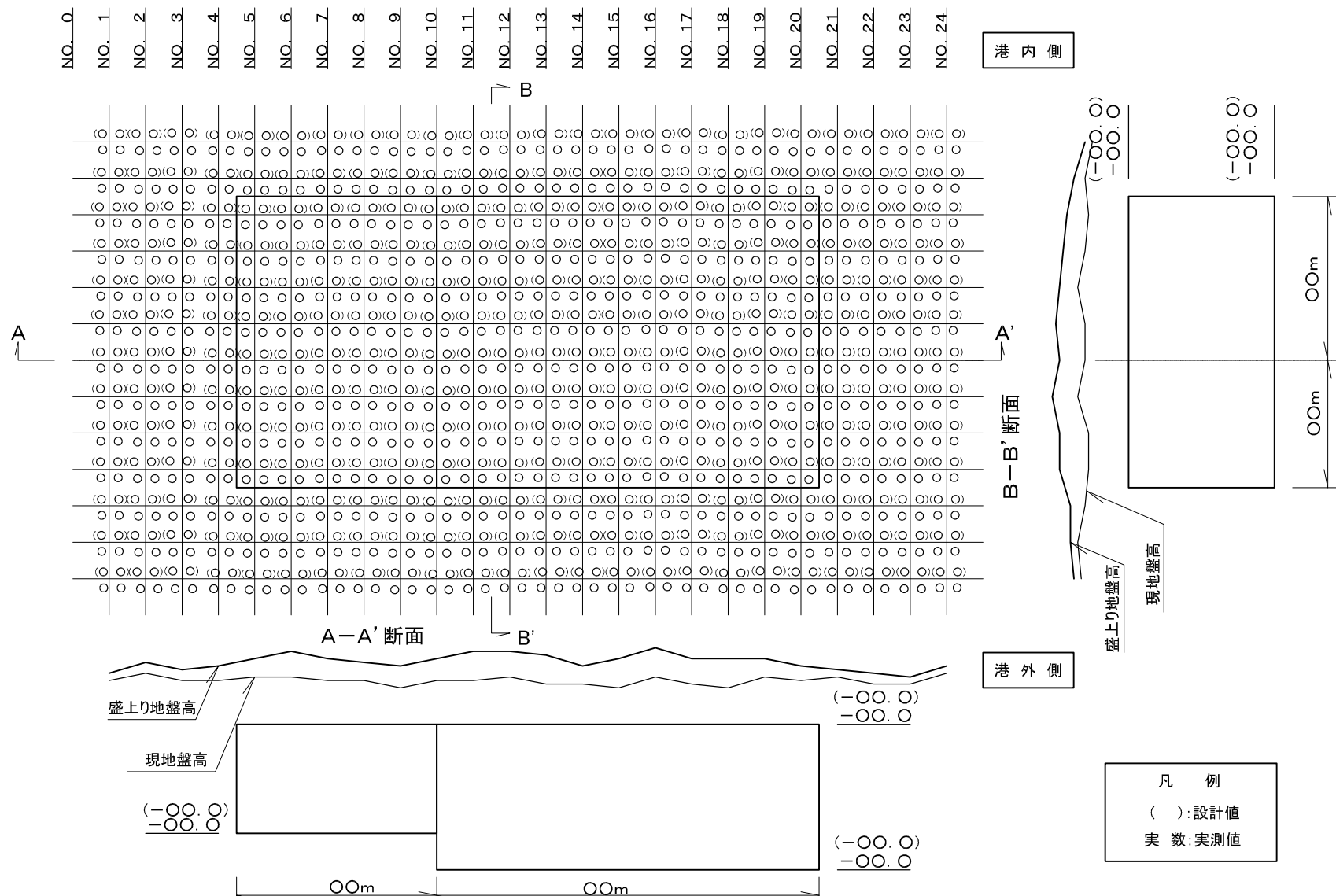
[illegible]

工事名: _____

様式・出来形 1-2-2(3)

締固工 深浅図

平 面 図



深層混合処理杭出来形管理表

工事名: _____

現場代理人 _____

NO.		打 設 位 置		杭出来形			スラリー量		NO.		打 設 位 置		杭出来形			スラリー量	
		X方向	Y方向	天端高	先端深度	改良長	総吐出量	1m当り			X方向	Y方向	天端高	先端深度	改良長	総吐出量	1m当り
	設計値									設計値							
	実測値									実測値							
	差									差							

深層混合処理杭鉛直度管理表

工事名: _____

現場代理人 _____

NO.	測定深度	鉛 直 度				NO.	測定深度	鉛 直 度				NO.	測定深度	鉛 直 度				
		(X 方 向)		(Y 方 向)				(X 方 向)		(Y 方 向)				(X 方 向)		(Y 方 向)		
		分	秒	分	秒			分	秒	分	秒			分	秒	分	秒	

洗掘防止マット出来形管理表

工事名: _____

現場代理人 _____

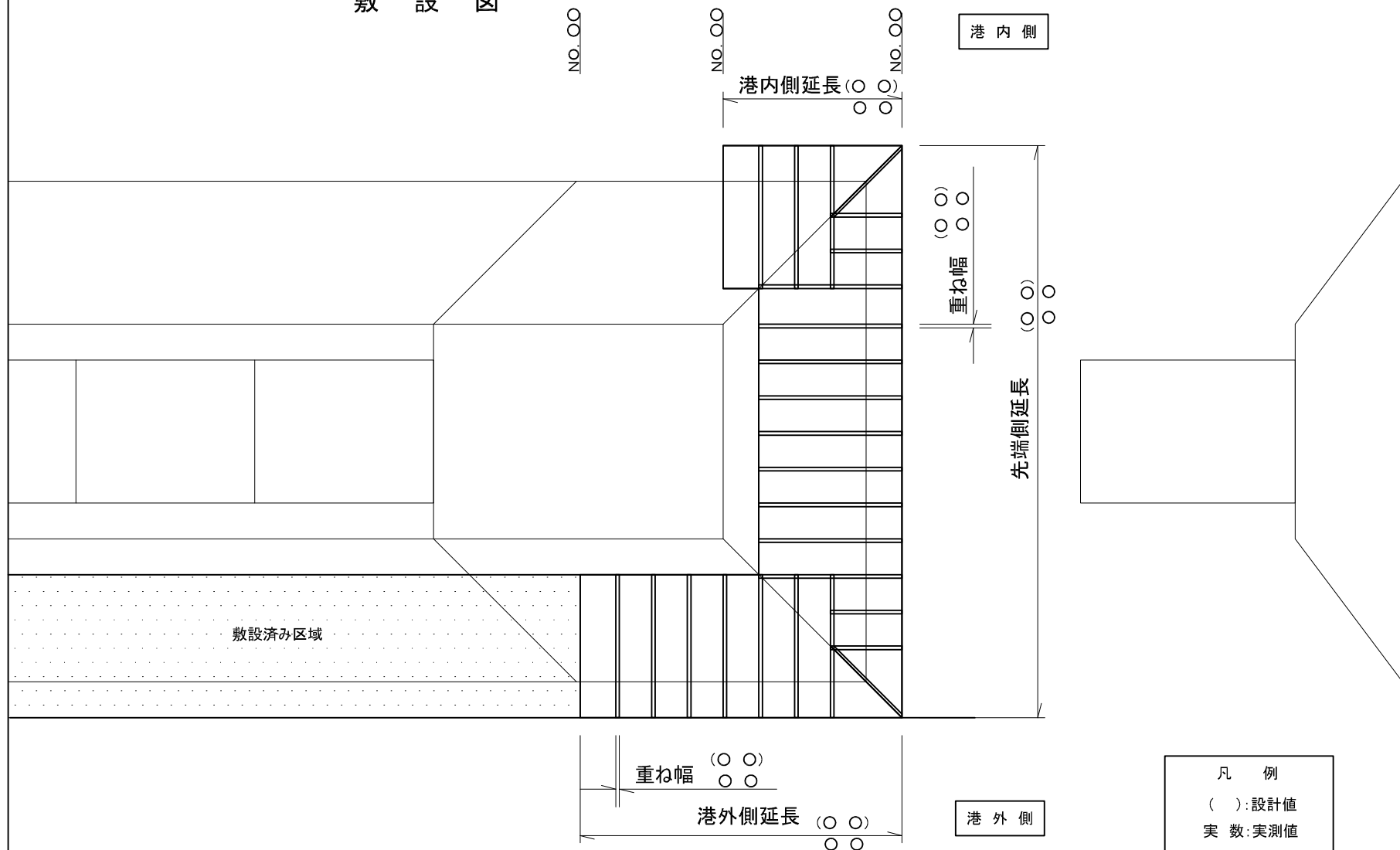
マットNO.		敷 設 月 日	測 定 値				備 考
			敷設位置	重ね幅	敷設幅	延 長	
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						

工事名: _____

様式・出来形1-4-1(2)

洗掘防止マット出来形管理図

敷 設 図

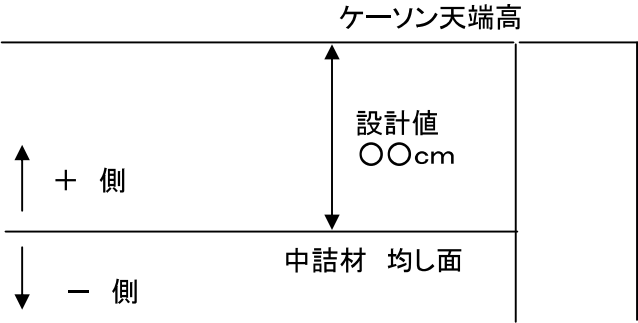
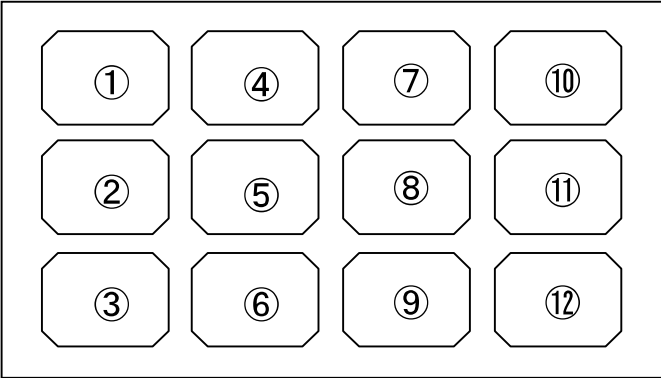


砂・石材中詰出来形管理表
現場代理人

工事名:

平成 年 月 日

測定位置	ケーソン天端からの値			測定位置	ケーソン天端からの値		
	実測値	設計値	差		実測値	設計値	差
①							
②							
③							
④							



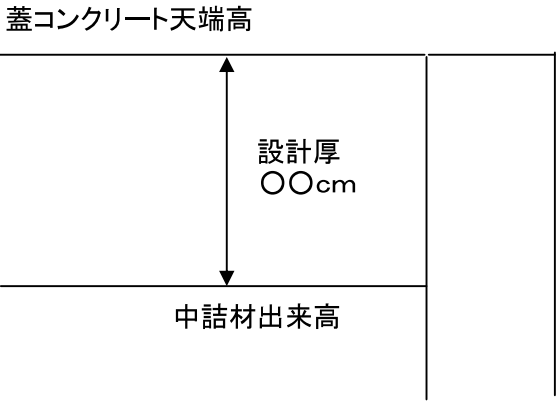
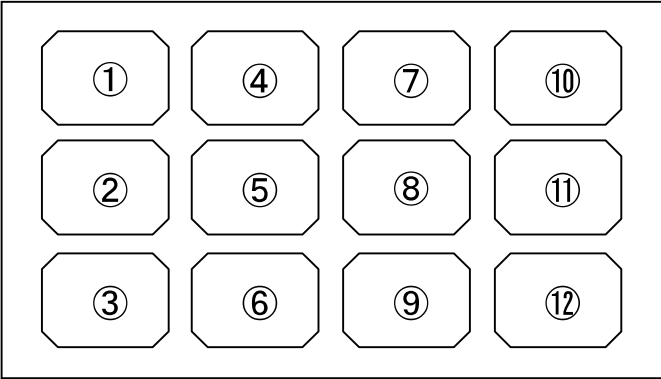
蓋コンクリート出来形管理表

平成 年 月 日

工事名: _____

現場代理人 _____

測定位置	ケーソン天端からの値			測定位置	ケーソン天端からの値		
	実測値	設計値	差		実測値	設計値	差
①							
②							
③							
④							



現場代理人

現場代理人

[illegible]

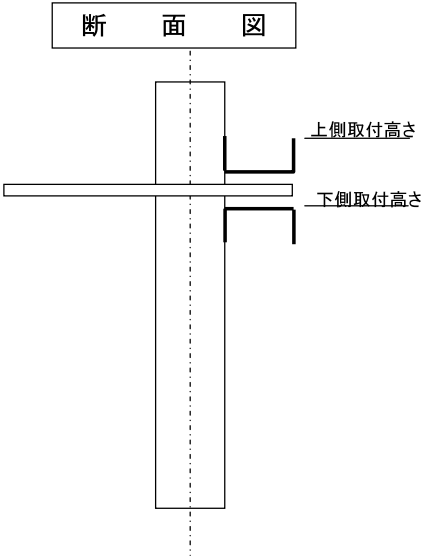
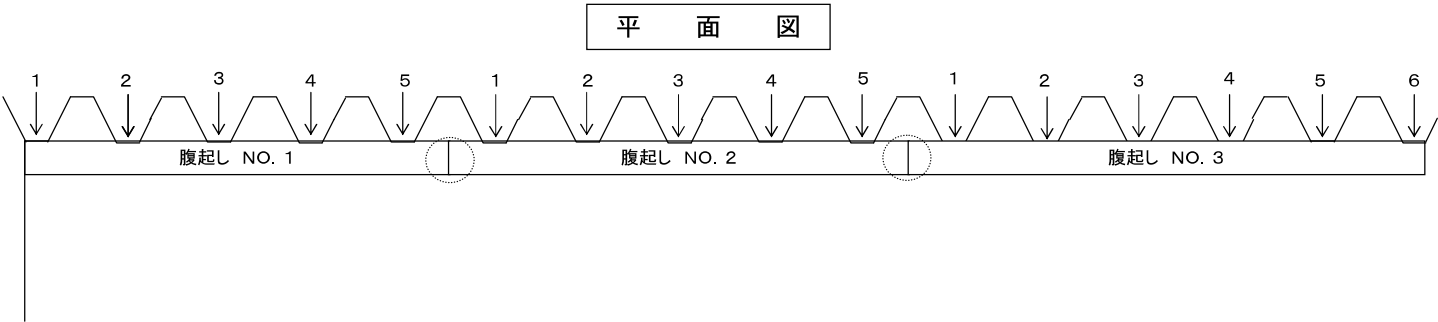
腹起出来形管理表

様式・出来形1-9-5
平成 年 月 日

現場代理人

測 点		種 別	取付高さ		取付長さ	継手の状況
			上側	下側		
NO. 1	始点側	設計値				
		測定値				
		差				
	終点側	設計値				
		測定値				
		差				
NO. 2	始点側	設計値				
		測定値				
		差				
	終点側	設計値				
		測定値				
		差				
NO. 3	始点側	設計値				
		測定値				
		差				
	終点側	設計値				
		測定値				
		差				

位 置		ボルトの取付状況	矢板との密着状況	備 考
腹起し NO	ボルト NO			
NO. 1	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
NO. 2	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
NO. 3	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			



現場代理人

工事名: _____

海側矢板(杭)部

陸側控矢板(杭)部

[illegible][illegible]

鋼杭打込記録

工事名: _____

現場代理人 _____

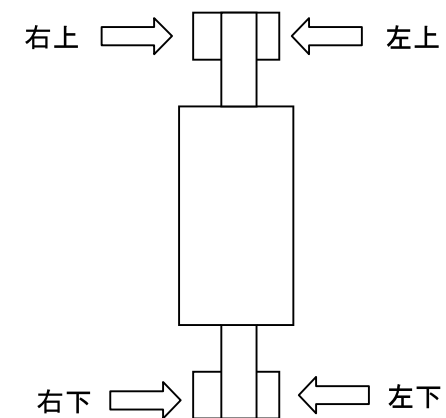
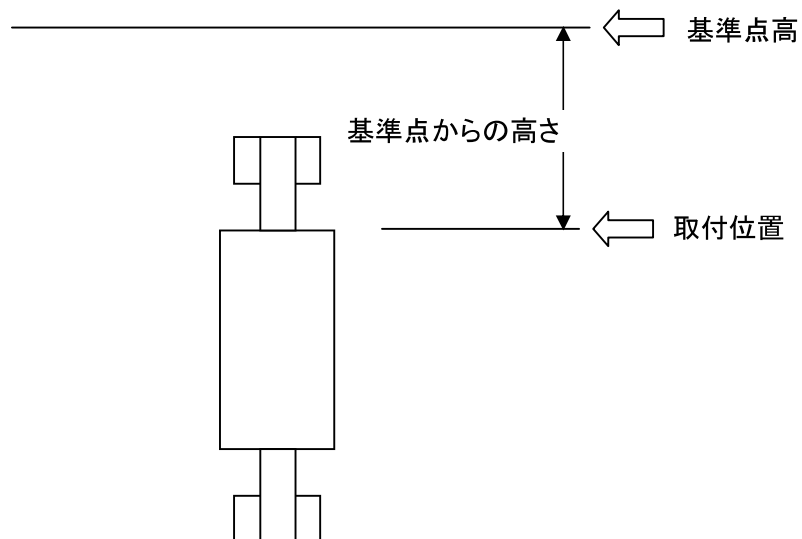
打 設 年 月 日				標高	50cmごとの	累計打撃回	50cmごとの	リバウンド量	ラム落下高	摘 要
杭 番 号				(m)	打撃回数	数	平均貫入量	(cm)	(m)	
外 径					(回)	(回)	(cm)	(cm)		
杭 長										
板 厚										
メーカー										
打込み時間										
杭打機 名称										
型 式										
全 重 量										
ラ ム 重 量										
打止管理		設計値	実測値							
	天端高(m)									
	先端深度(m)									
	地盤高(m)									
	根入長(m)									
	総打撃回数									
	最終貫入量(S)									
許容 支持力	リバウンド量(K)									
	設計値	実測値								
許容 支持力 算定式	$R_u = \frac{ef \times 2WH}{S + 1 / 2K}$ ef: ハンマーの効率=0.5 H: ハンマーの落下高(m) W: ハンマーの重量(kN)									

工事名: _____

[illegible]

工事名: _____

現場代理人

[illegible]

工事名: _____

[illegible]

P-12

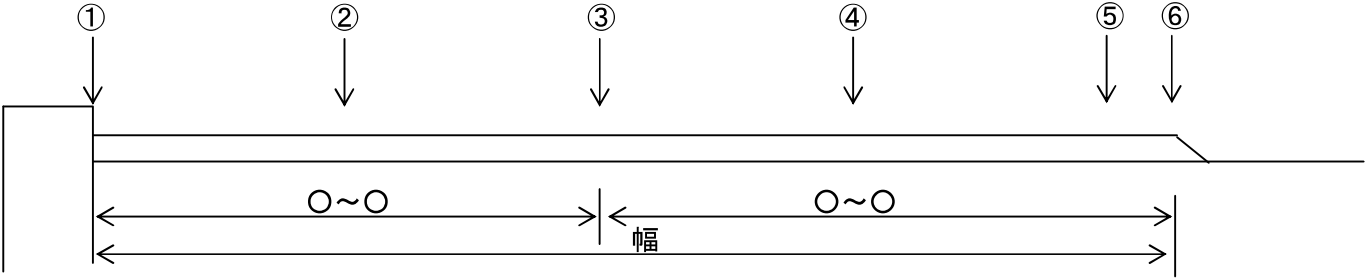
P-6

路盤出来形管理表

工事名: _____

現場代理人 _____

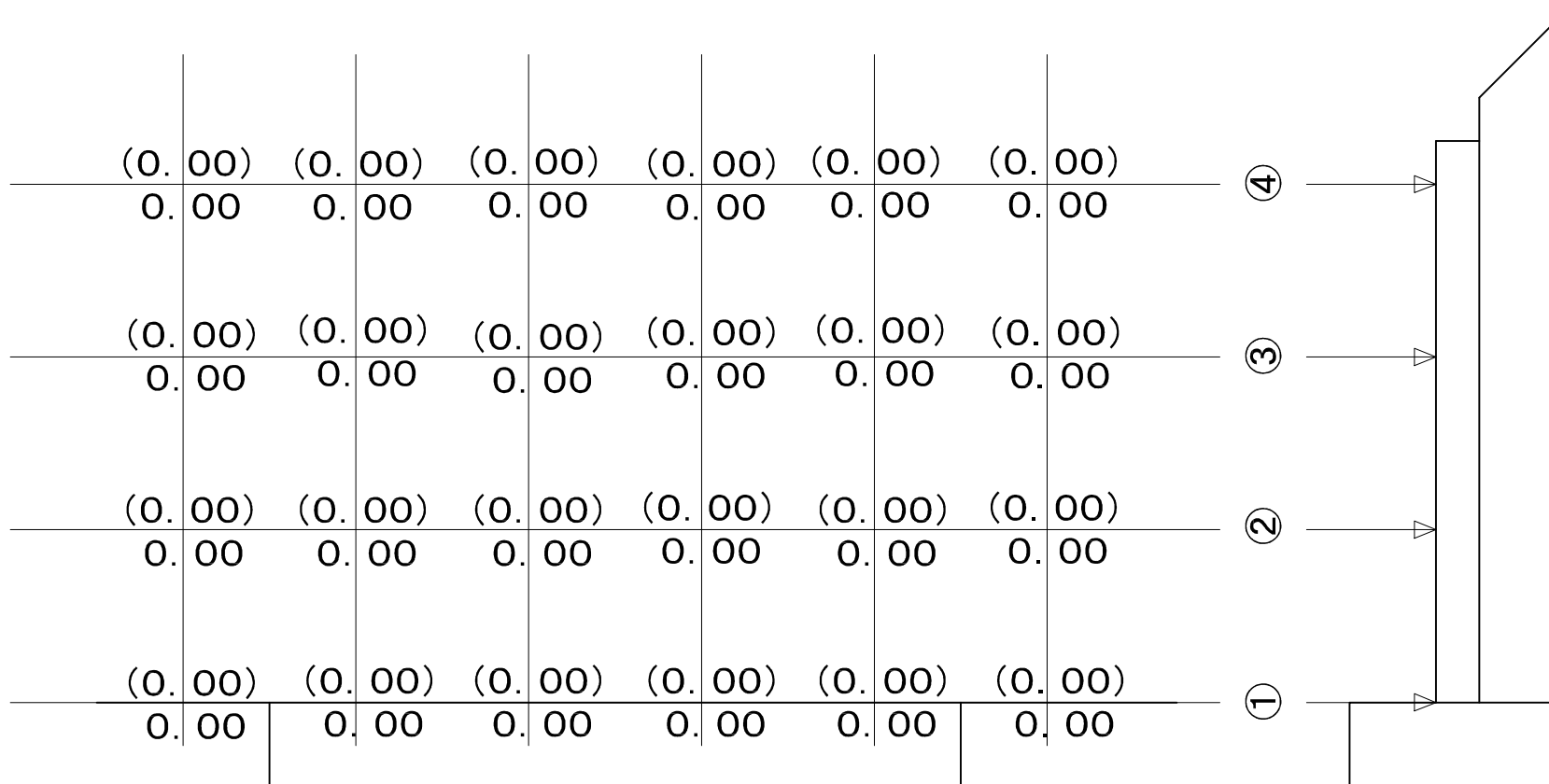
測 点	種 別	高 さ							幅			延 長		
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	○～○	○～○	○～○	①線上	法線上	○線上
	路盤設計厚	○○○	○○○	○○○	○○○	○○○	○○○	○○○	○. ○○m	○. ○○m	○. ○○m	○. ○○m	○. ○○m	○. ○○m
NO. ○○	路床高													
	路盤高													
	厚さ													
NO. ○○														
NO. ○○ +○. ○○														
NO. ○○														



工事名: _____

路盤出来形管理図

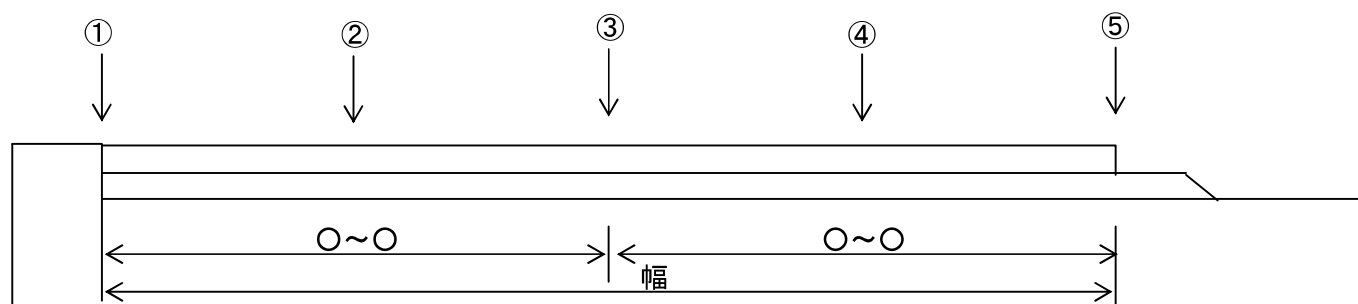
様式・出来形1-13-1(2)



凡 例
(): 設計値
実 数: 実測値

現場代理人

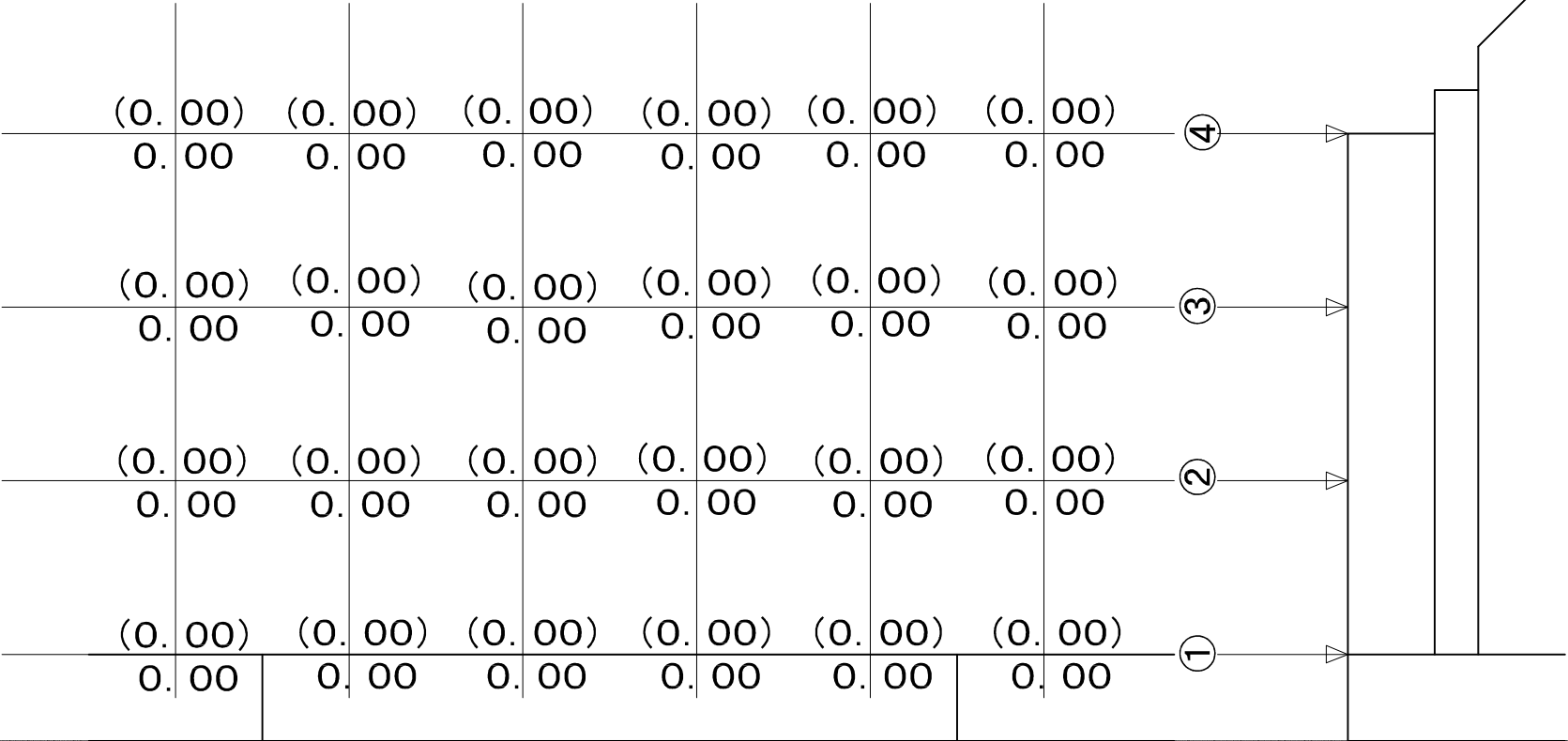
工事名: _____

[illegible]

工事名: _____

舗装出来形管理図

様式・出来形1-14-3(2)



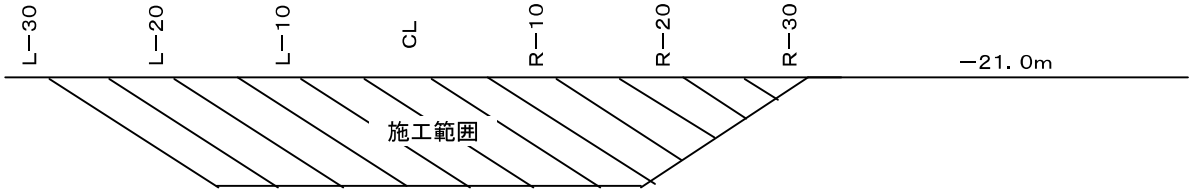
凡 例
(): 設計値
実 数: 実測値

置換材出来形管理表

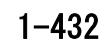
工事名: _____

現場代理人 _____

測点 \ 種別		天 端 高							天 端 幅		延 長		
		L-30m	L-20m	L-10m	CL	R-10m	R-20m	R-30m	港外側	港内側	港外側	法線上	港内側
NO. 〇〇	設計値										NO. 〇〇 }	NO. 〇〇 }	NO. 〇〇 }
	測定値												
	差												
NO. 〇〇+〇. 〇〇	設計値												
	測定値												
	差												
NO. 〇〇	設計値												
	測定値												
	差												
NO. 〇〇+〇. 〇〇	設計値												
	測定値												
	差												
NO. 〇〇	設計値										〇〇. 〇〇m	〇〇. 〇〇m	〇〇. 〇〇m
	測定値												
	差												
NO. 〇〇+〇. 〇〇	設計値												
	測定値												
	差												
NO. 〇〇	設計値												
	測定値												
	差												
NO. 〇〇	設計値												
	測定値												
	差												
NO. 〇〇	設計値												
	測定値												
	差												
NO. 〇〇	設計値												
	測定値												
	差												
NO. 〇〇	設計値										}	}	}
	測定値												
	差												
NO. 〇〇	設計値										NO. 〇〇	NO. 〇〇	NO. 〇〇
	測定値												
	差												



港内側



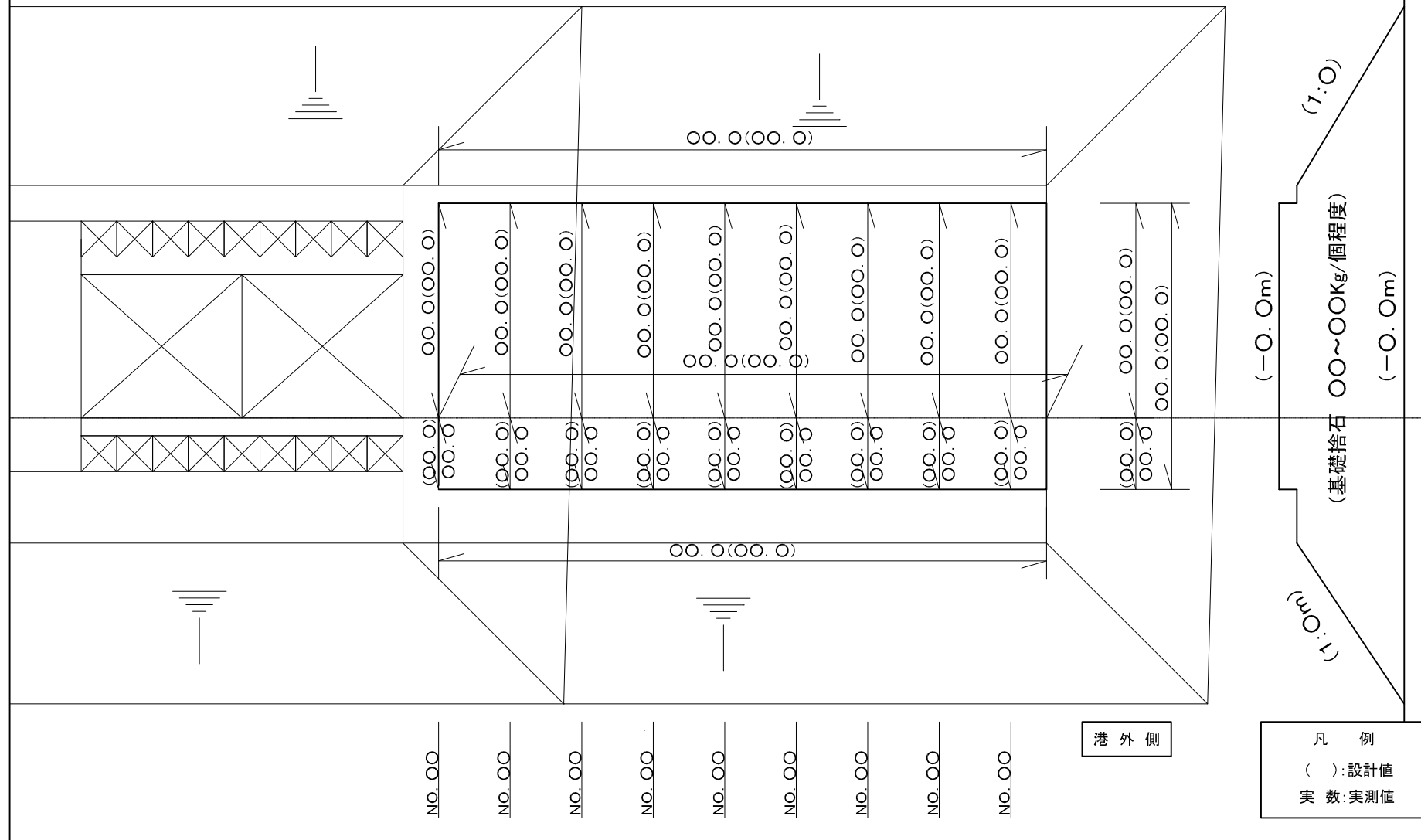
工事名: _____

様式・出来形4-3-2(2)

基礎石均し出来形管理図(2)

平面图

港内側



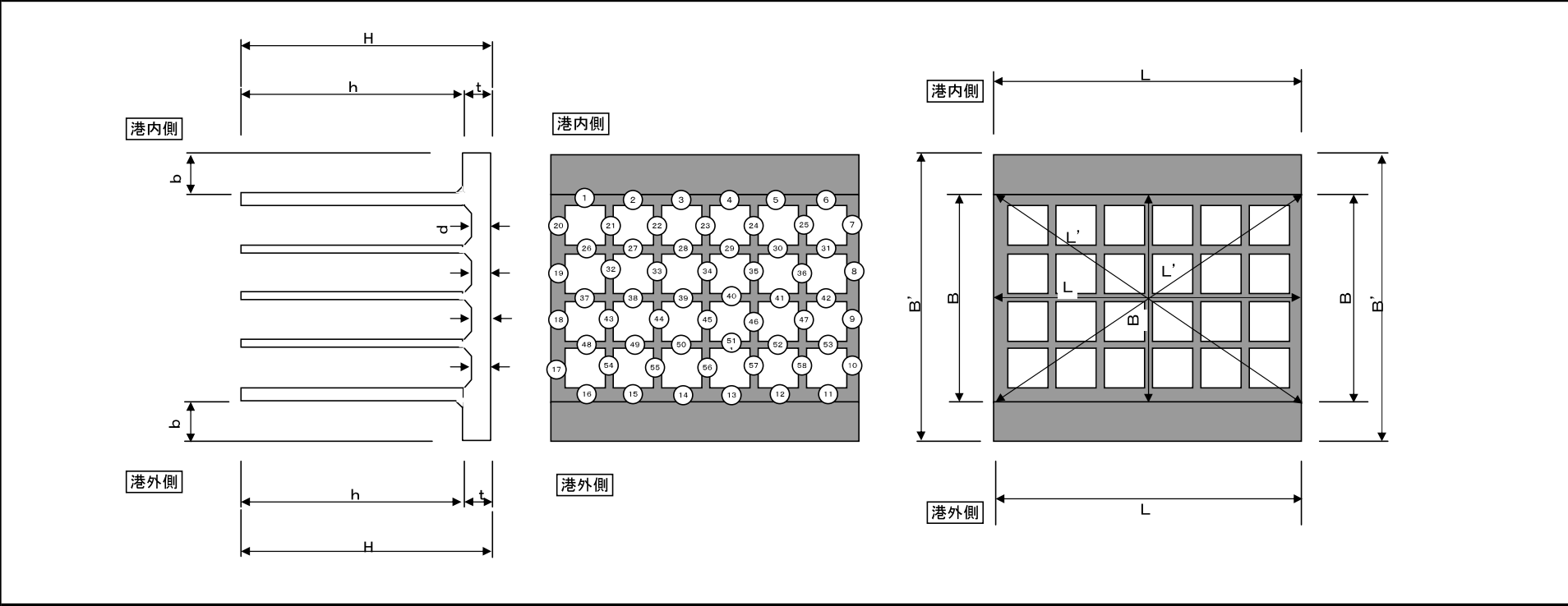
ケーソン製作出来形管理表

様式・出来形 5-1-1
平成 年 月 日

工事名： _____

現場代理人 _____

〇〇区用 〇〇号函 〇〇段目													
測定項目	規 格	箇 所	測定値	検査値	差	箇 所	測定値	検査値	差	箇 所	測定値	検査値	差
<壁 厚> 側壁=〇〇 隔壁=〇〇	±〇〇												
<フチシク> B'=〇〇 L=〇〇 b=〇〇 t=〇〇	+〇〇 -〇〇												
<底版厚> d=〇〇	+〇〇 -〇〇												
<延 長> L=〇〇	+〇〇 -〇〇												
< 幅 > B=〇〇	+〇〇 -〇〇												
<対 角> L'=〇〇	±〇〇												
<高 さ> H=〇〇	+〇〇 -〇〇												

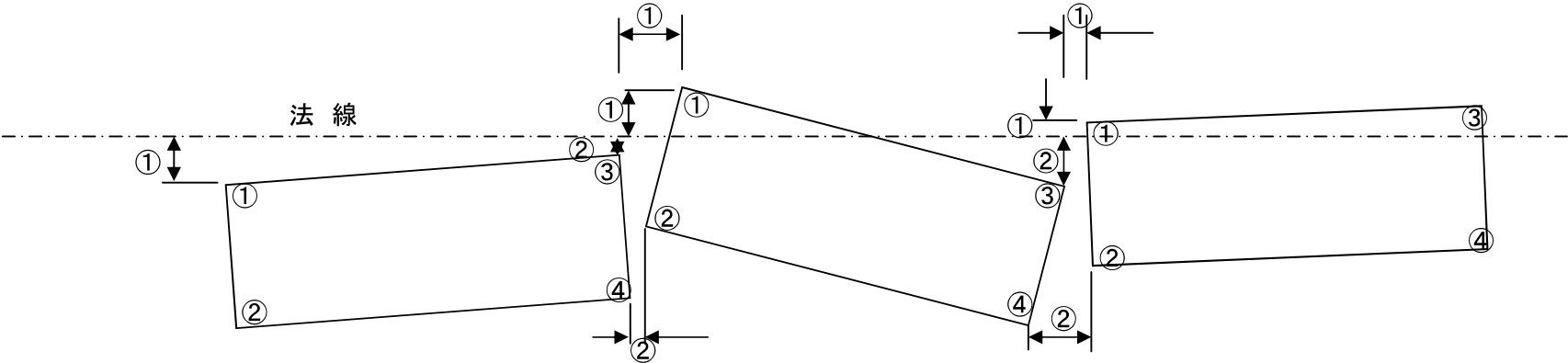


ケーソン据付出来形管理表

工事名: _____

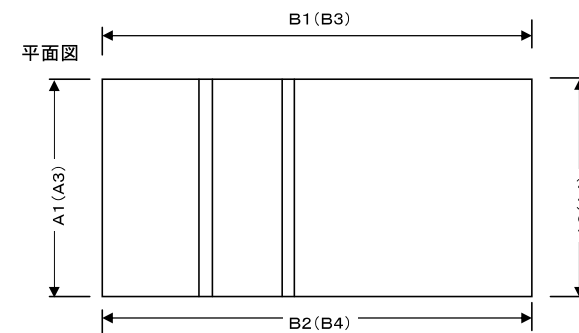
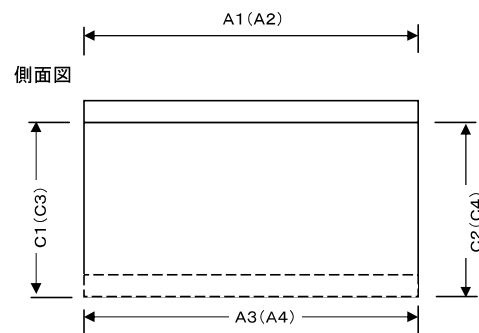
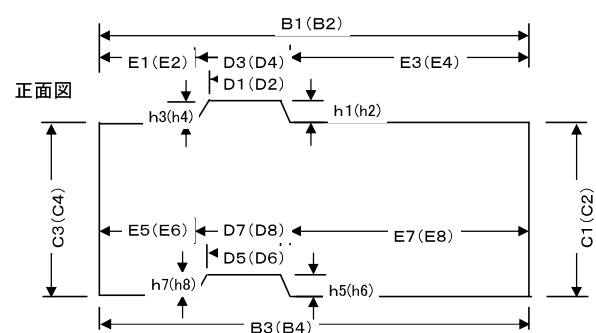
現場代理人 _____

ケーソン 番号	法線に対する出入り					据付目地間隔					天 端 高 さ				
	測定位置	測定月日	設計値	実測値	差	測定位置	測定月日	設計値	実測値	差	測定位置	測定月日	設計値	実測値	差
NO. 1						—					①				
											②				
											③				
											④				
						—									



工事名:

現場代理人

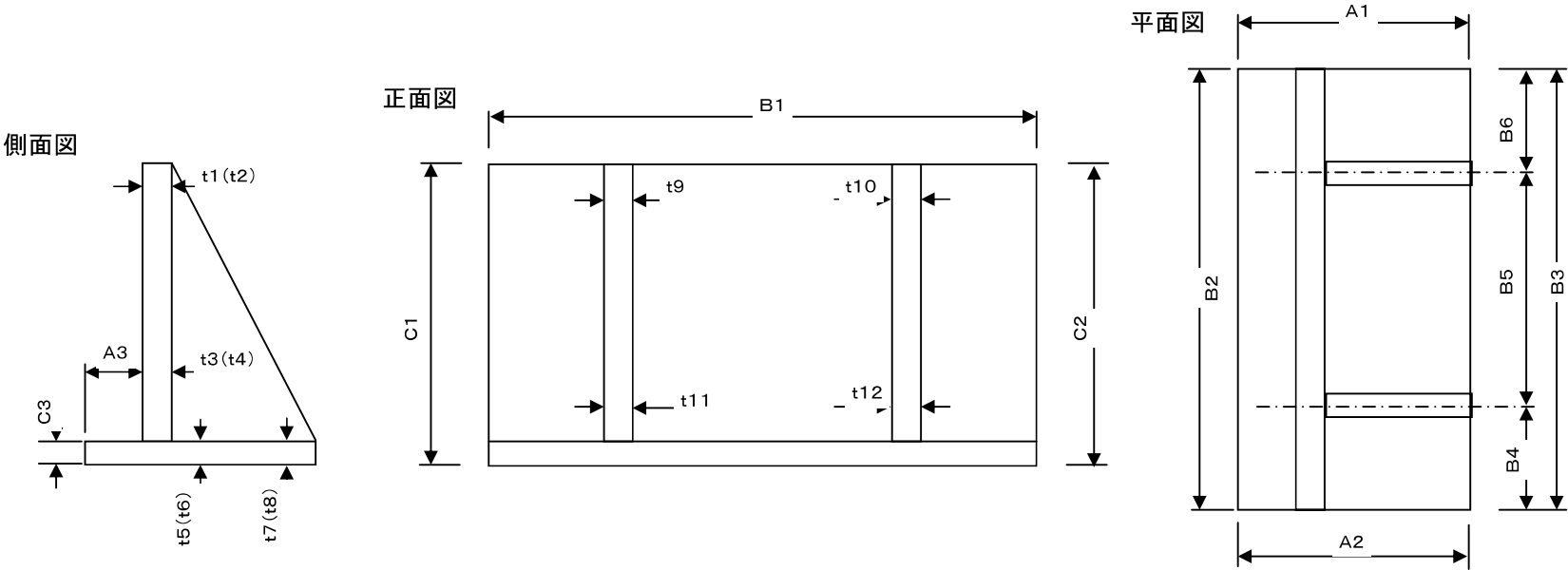
[illegible]

L型ブロック製作出来形管理表

工事名: _____

現場代理人 _____

製作番号		幅			長さ						高さ			各部材厚さ											
		A1	A2	A3	B1	B2	B3	B4	B5	B6	C1	C2	C3	t1	t2	t3	t4	t5	t6	t7	t8	t9	t10	t11	t12
	設計値																								
	実測値																								
	差																								



セルラーブロック製作出来形管理表

様式・出来形6-1(3)

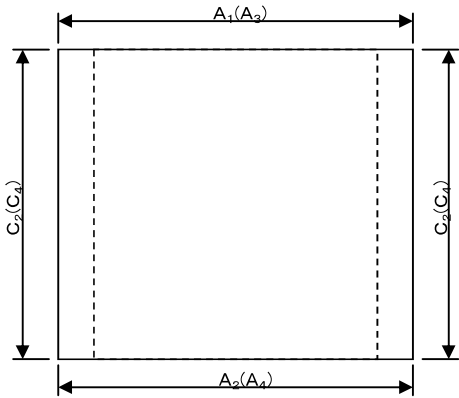
平成 年 月 日

工事名: _____

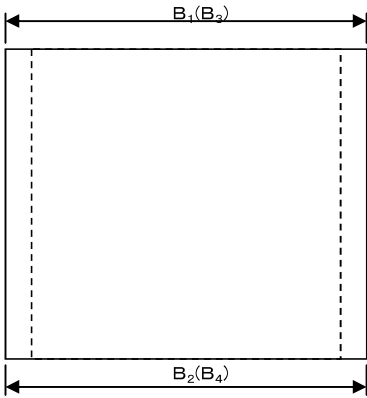
現場代理人 _____

製作番号		幅				長さ				高さ				各 部 材 厚 さ								対角線	
		A1	A2	A3	A4	B1	B2	B3	B4	C1	C2	C3	C4	t1	t2	t3	t4	t5	t6	t7	t8	ℓ1	ℓ2
	設計値																						
	実測値																						
	差																						

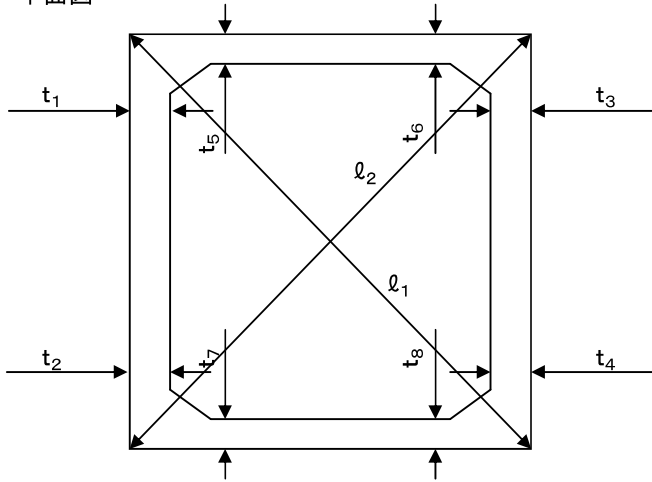
側面図



正面図



平面図



ブロック製作等 外見チェックリスト

工事名: _____

現場代理人 _____

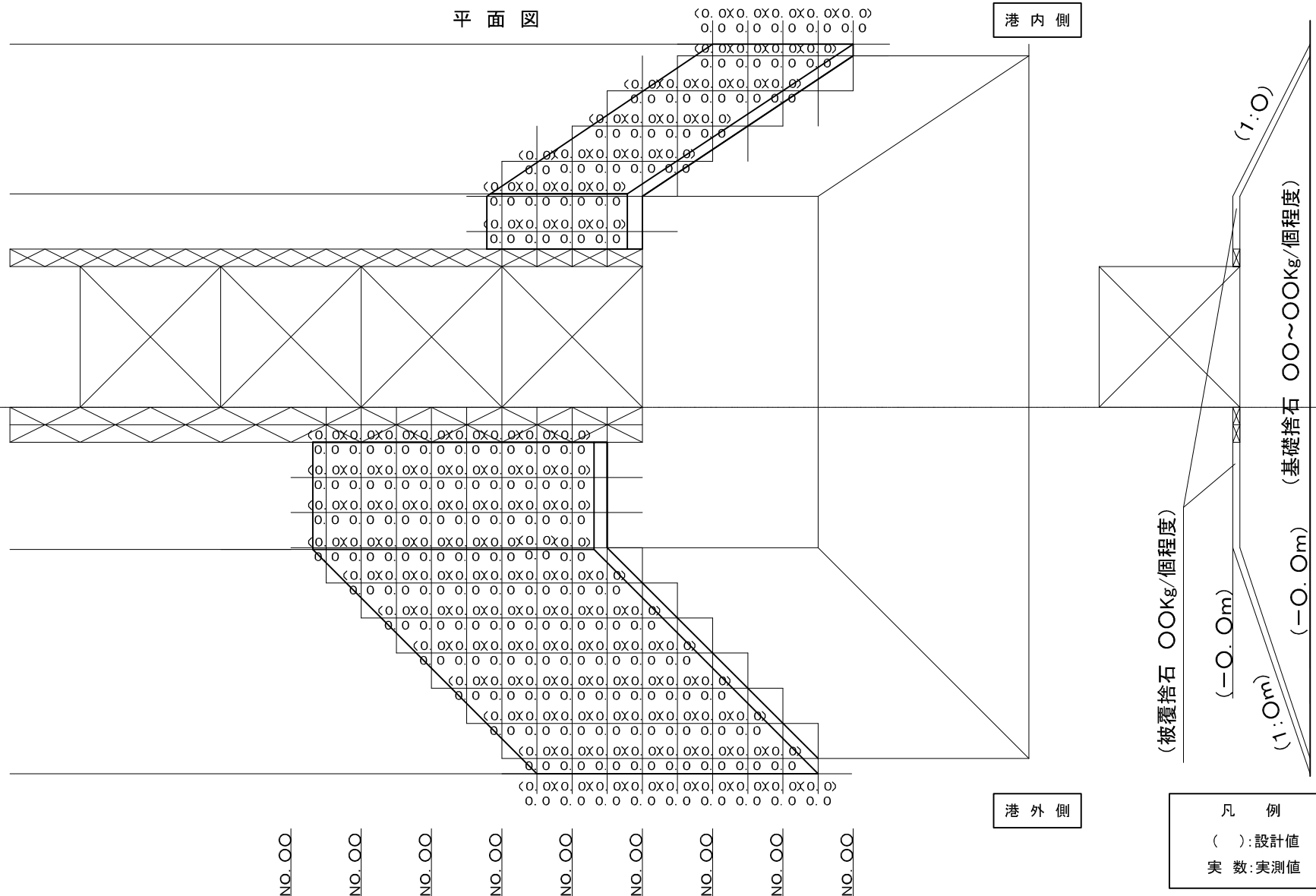
チ ャ ッ ク 項 目	
製作番号(ブロックNO)	
製作日	
検査日	
大きな気泡はないか	
ひびわれはないか	
豆板(ジャンカ)はないか	
ワイヤー傷はないか	
ブロックのカケはないか	
泥などの付着はないか	
ナンバリングに誤記はないか	
その他	
総 評	
略 図	

工事名: _____

様式・出来形13-1-1(1)

被覆石均し出来形管理図(1)

平面图



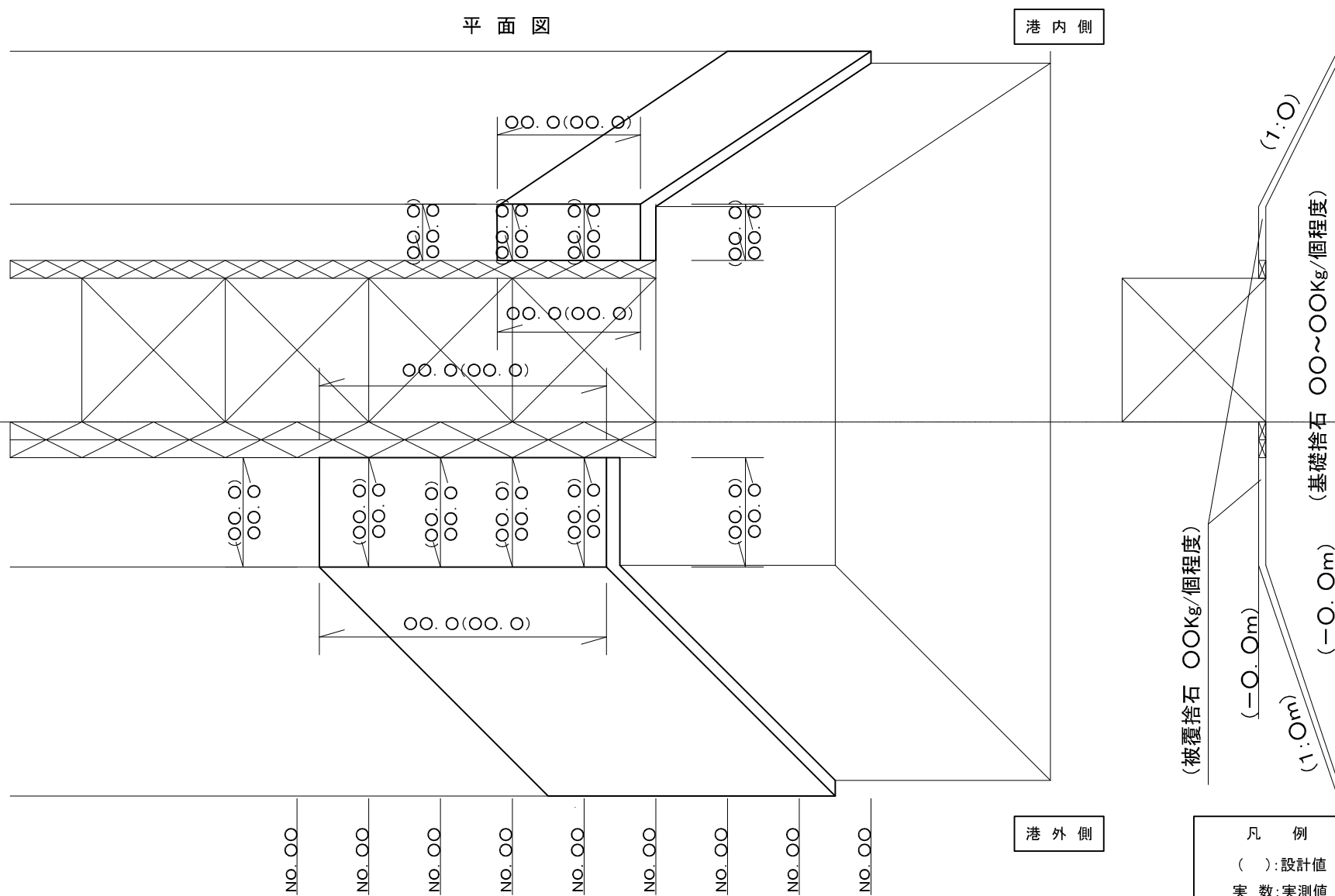
凡 例
():設計値
実 数:実測値

工事名:

様式・出来形13-1-1(2)

被覆石均し出来形管理図(2)

平面図



港外側

凡 例

():設計値

実数:実測値

(被覆捨石 〇〇Kg/個程度)

$$\underline{(-0.0m)}$$

(m)

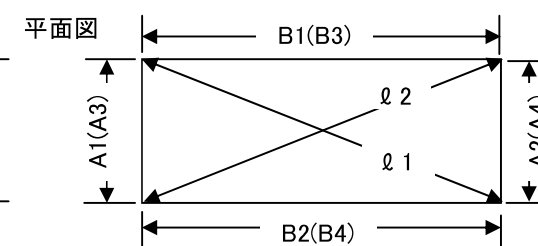
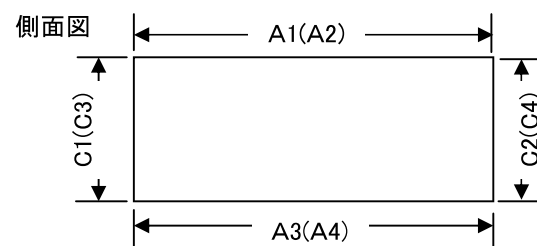
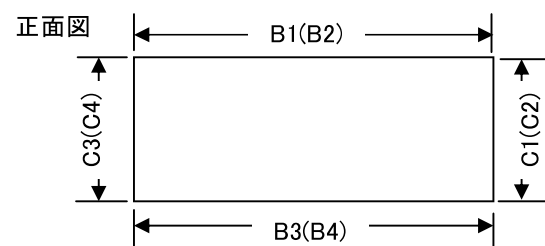
 $(-O.Om)$

(基礎捨石 〇〇~〇〇Kg/個程度)

(1:0)

工事名:

現場代理人

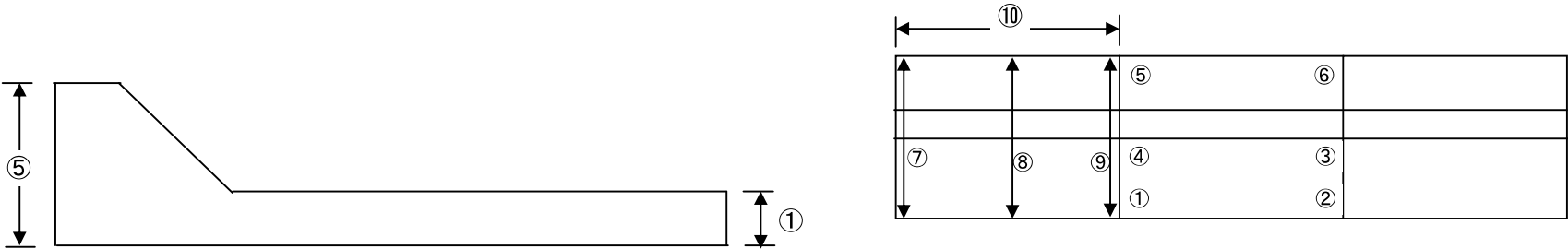
[illegible]

上部コンクリート(防波堤)出来形管理表

工事名: _____

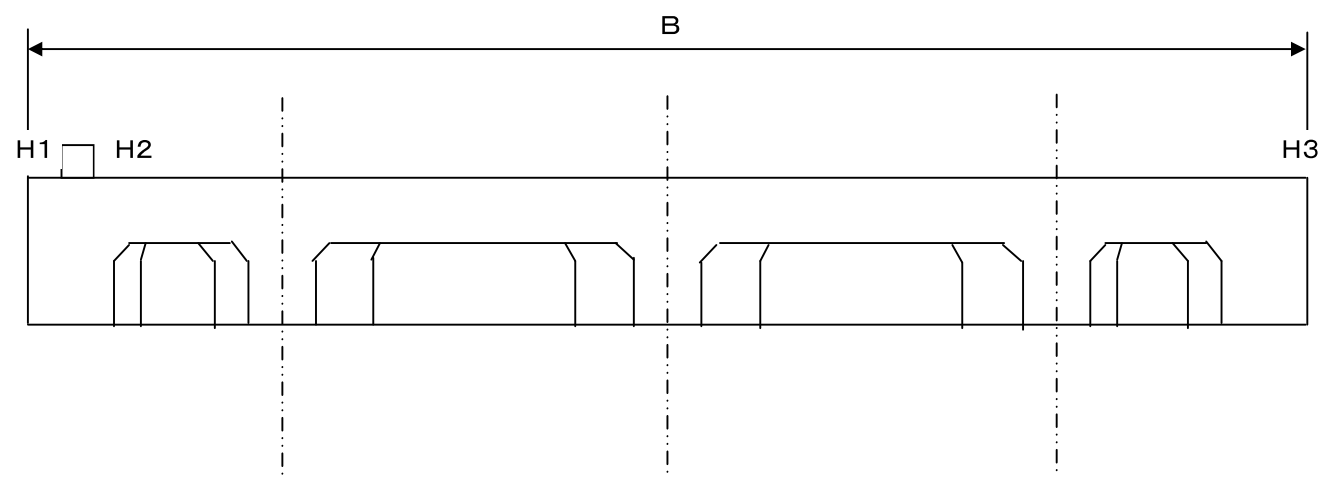
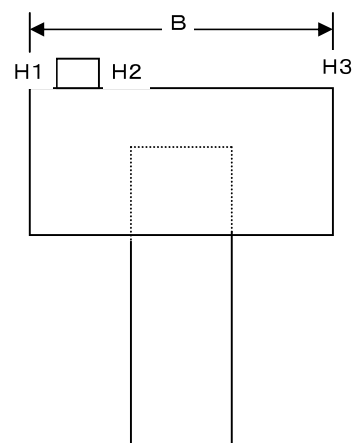
現場代理人 _____

ケーソン等 NO.	測定月日	天 端 高 (厚 さ)				天 端 幅				延 長				法線に対する出入り			
		測点	設計値	測定値	差	測点	設計値	測定値	差	測点	設計値	測定値	差	測点	設計値	測定値	差
		①				⑦				⑩							
		②				⑧											
		③				⑨											
		④															
		⑤															
		⑥															



現場代理人

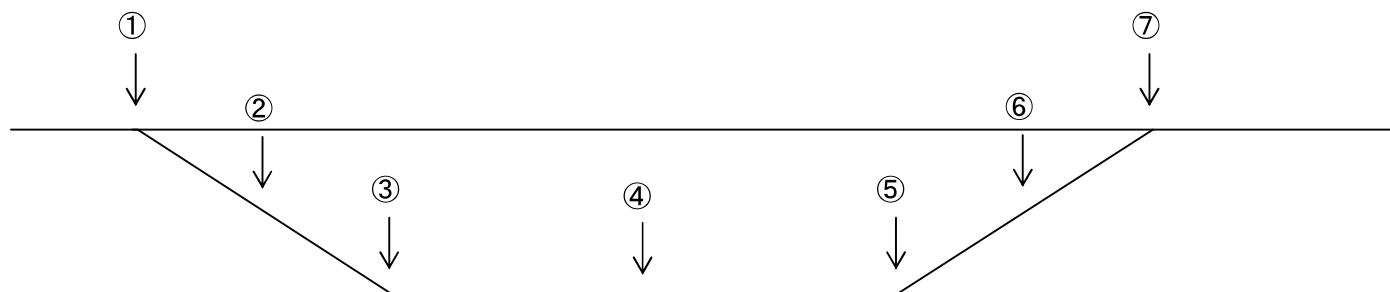
工事名: _____

[illegible]

工事名: _____

現場代理人

測 点	種 別	高 さ							幅			延 長					
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	○～○	○～○	○～○	○線上	法線上	○線上			
NO. 〇〇	設計値																
	測定値											NO. 〇〇	NO. 〇〇	NO. 〇〇			
	差											}	}	}			
NO. 〇〇																	
NO. 〇〇																	

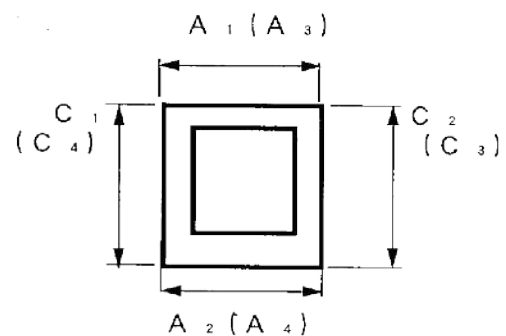


単体魚礁製作出来形管理図

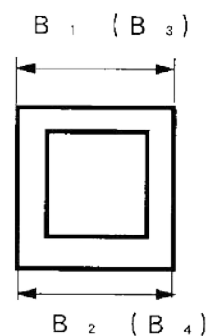
工事名: _____

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日
現場代理人 _____

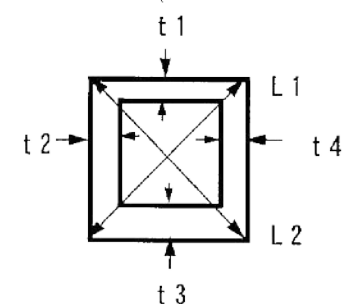
側面図



正面図



平面図



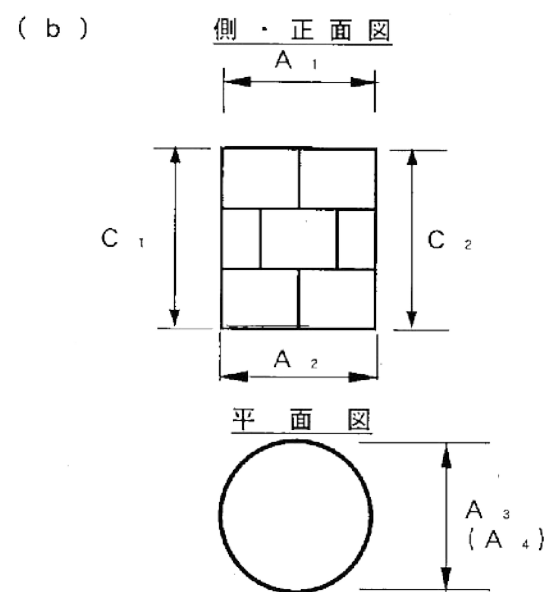
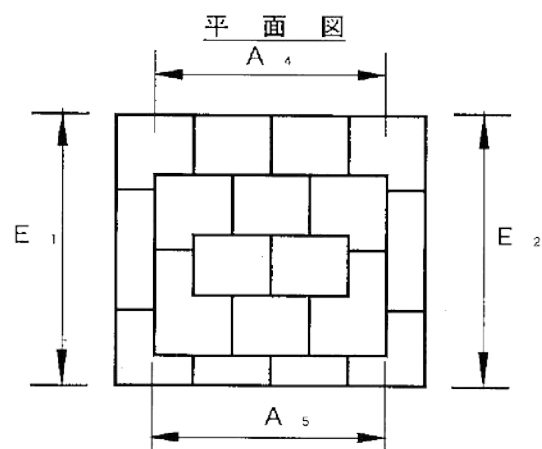
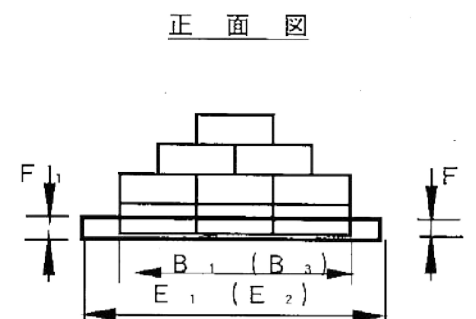
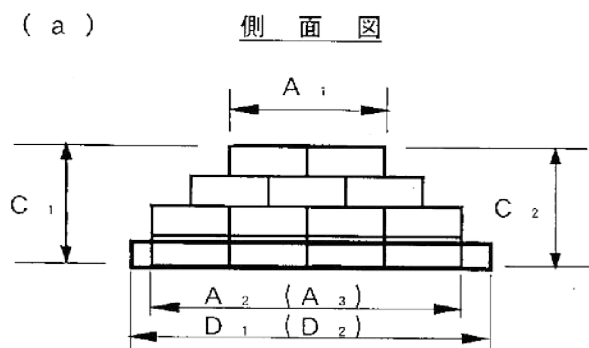
製作番号	A1	A2	A3	A4	B1	B2	B3	B4	C1	C2	C3	C4	t1	t2	t2	t4	L1	L2
	設計値																	
	実測値																	
	差																	
	設計値																	
	実測値																	
	差																	
	設計値																	
	実測値																	
	差																	
	設計値																	
	実測値																	
	差																	
	設計値																	
	実測値																	
	差																	

組立魚礁についても上記の表を準用する。

組立魚礁組立出来形管理図

工事名: _____

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日
現場代理人 _____



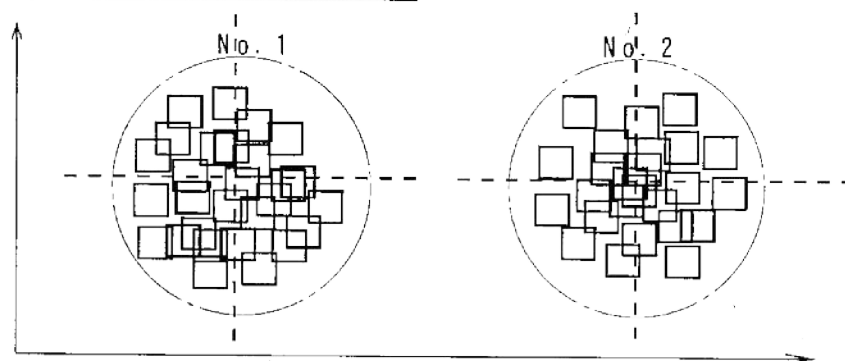
魚礁沈設出来形管理表(1)

工事名: _____

平成 年 月 日

現場代理人 _____

魚礁沈設位置(集中配置)



□ 沈設位置

魚礁沈設出来形管理表

測点 番号	魚名 礁称	製作 番号	沈設 月日	X座標(緯度)		Y座標(経度)		偏心距離 (m)
				設計位置	沈設位置	設計位置	沈設位置	
No. 1		中心点						
		1-1						
		1-10						
		1-20						
No. 2		中心点						
		2-1						
		2-10						
		2-20						
No. 3		中心点						
No. 4		中心点						

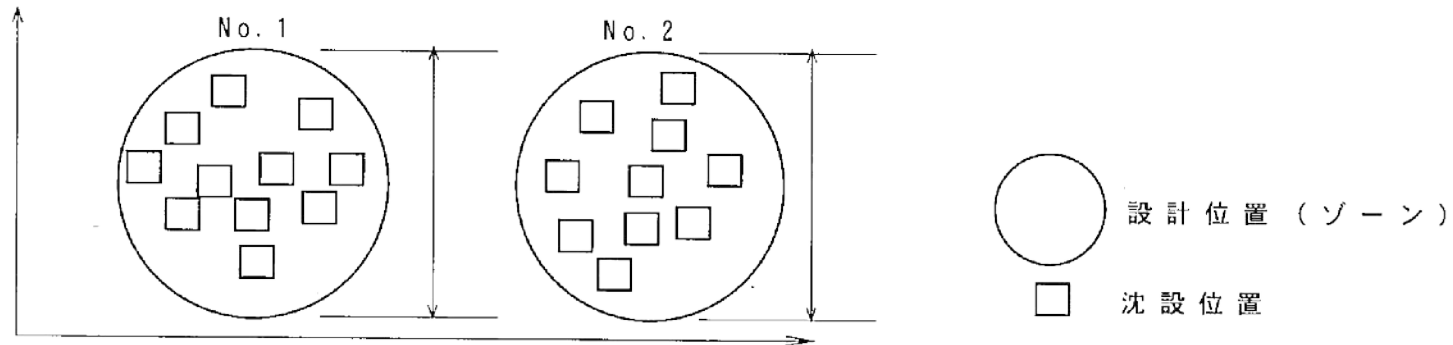
魚礁沈設出来形管理表(2)

工事名: _____

平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日

現場代理人 _____

魚礁沈設位置(ゾーン配置)



魚礁沈設出来形管理表

測点 番号	魚名 礁称	製作 番号	沈月 設日	X座標(緯度)		Y座標(経度)		偏心距離 (m)
				設計位置	沈設位置	設計位置	沈設位置	
No. 1		中心点						
		1-1						
		1-10						
		1-20						
No. 2		中心点						
		2-1						
		2-10						
		2-20						
No. 3		中心点						
No. 4		中心点						

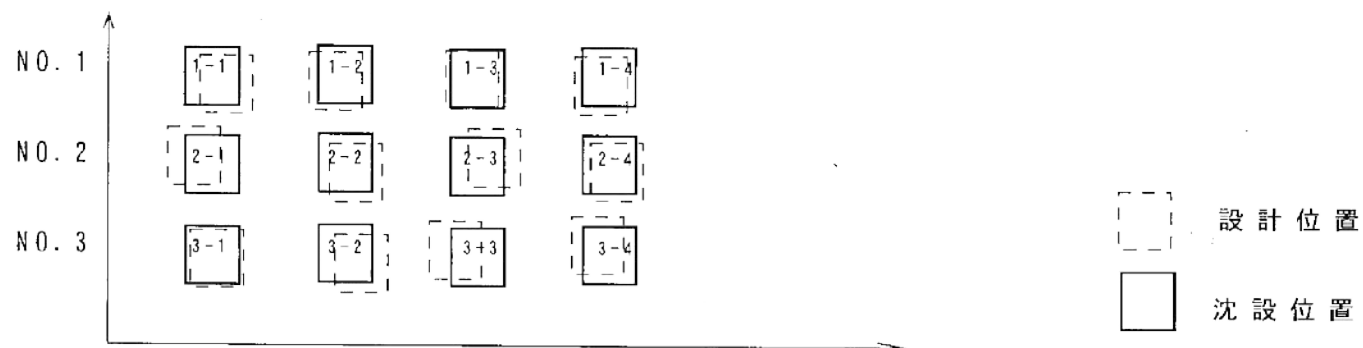
魚礁沈設出来形管理表 (3)

工事名: _____

平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日

現場代理人 _____

魚礁沈設位置 (計画配置)



魚礁沈設出来形管理表

測点 番号	魚名 礁称	製作 番号	沈設 月日	X座標 (緯度)		Y座標 (経度)		偏心距離 (m)
				設計位置	沈設位置	設計位置	沈設位置	
No. 1		1-1						
		1-2						
		1-3						
		1-4						
No. 2		2-1						
		2-2						
		2-3						
		2-4						
No. 3								
No. 4								

魚礁沈設出来形管理表 (4)

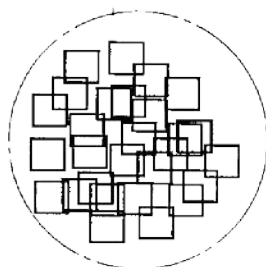
工事名: _____

平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日

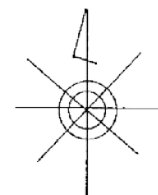
現場代理人 _____

魚礁沈設位置 (集中配置・ゾーン配置)

No. 1



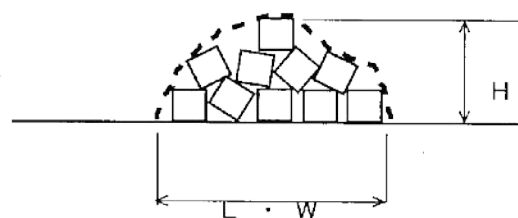
測定方向



魚礁沈設出来形管理表

(測定単位: 0.1m)

測点 番号	測定方向	高さ (H) m	長さ (L) m	幅 (W) m
No. 1				
No. 2				
No. 3				
No. 4				



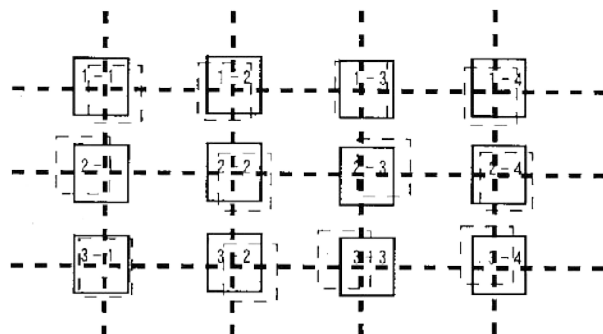
魚礁沈設出来形管理表 (5)

工事名: _____

平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日

現場代理人 _____

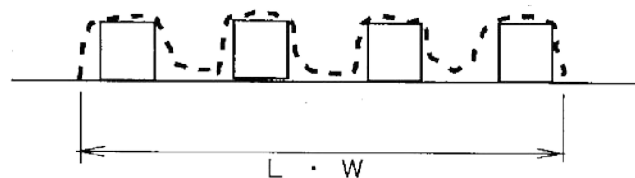
魚礁沈設位置 (計画配置)



魚礁沈設出来形管理表

(測定単位: 0.1m)

測点 番号	測定方向	長さ (L) m	幅 (W) m	
No. 1				
No. 2				
No. 3				
No. 4				



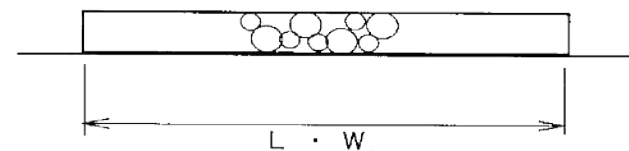
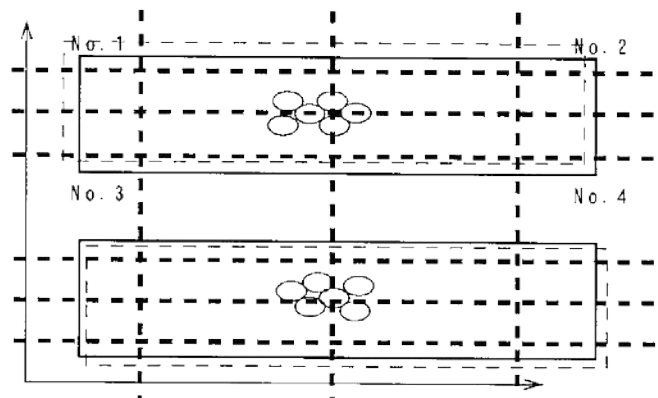
石材投入出来形管理表

工事名: _____

平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日

現場代理人 _____

石材投入位置



計画位置
 投入位置

石材投入出来形管理表

(測定単位: 0.1m)

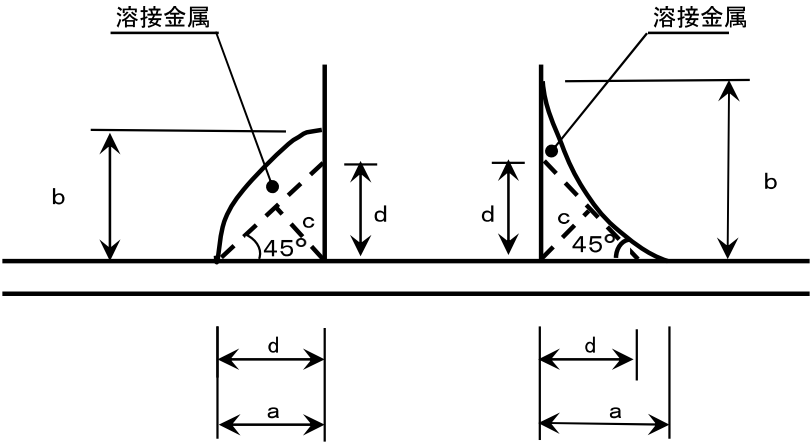
積載名 船名	石材規格	投入量 (m ³)	投入月 日	測点 番号	X座標 (緯度)		Y座標 (経度)		偏心 距離 m	測線 番号	長さ (L) m	幅 (W) (m)
					計画 位置	投入 位置	計画 位置	投入 位置				
				NO. 1								
				NO. 2								
				NO. 3								
				NO. 4								

すみ肉溶接出来形管理表

工事名: _____

現場代理人 _____

測定箇所		溶接脚長		のど厚	サイズ	溶接長	測定箇所		溶接脚長		のど厚	サイズ	溶接長
		a	b	c	d				a	b	c	d	
	設計値							設計値					
	実測値							実測値					
	差							差					



※サイズdの算定について

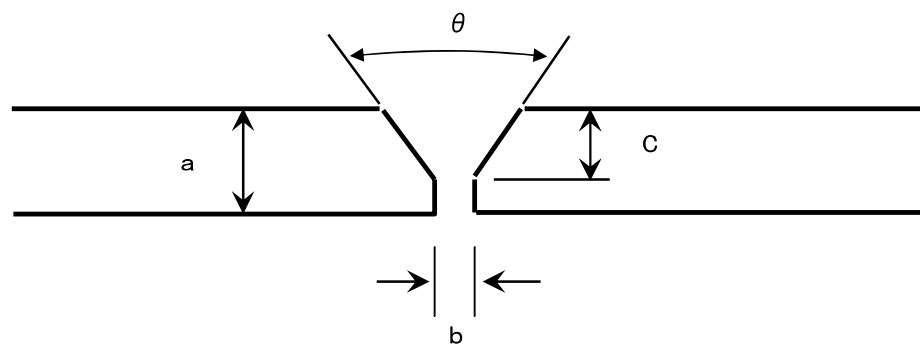
- 2つの脚長a, bの長さが異なる場合、サイズの算定には、短い脚長を基準に45°の線を引き、これをサイズとする。この場合45°の線はすべて熔融金属中にあること。
- 溶接ビード形状が凹型の場合(左図の右側)、溶接ゲージにより、直接のど厚を計測出来るため、サイズは計測しなくて良い。

突合せ溶接出来形管理表

工事名: _____

現場代理人 _____

測定箇所		のど厚	ルート間隔	開先深さ	開先角度	溶 接 長	測定箇所		のど厚	ルート間隔	開先深さ	開先角度	溶 接 長
		a	b	c	θ				a	b	c	θ	
	設計値							設計値					
	実測値							実測値					
	差							差					



鉄筋フレア溶接出来形管理表

工事名: _____

現場代理人 _____

測定箇所		鉄筋径 D	のど厚 a	溶 接 長	測定箇所	鉄筋径 D	のど厚 a	溶 接 長
	設計値					設計値		
	実測値					実測値		
	差					差		

浚渫出来形管理表

工事名: _____

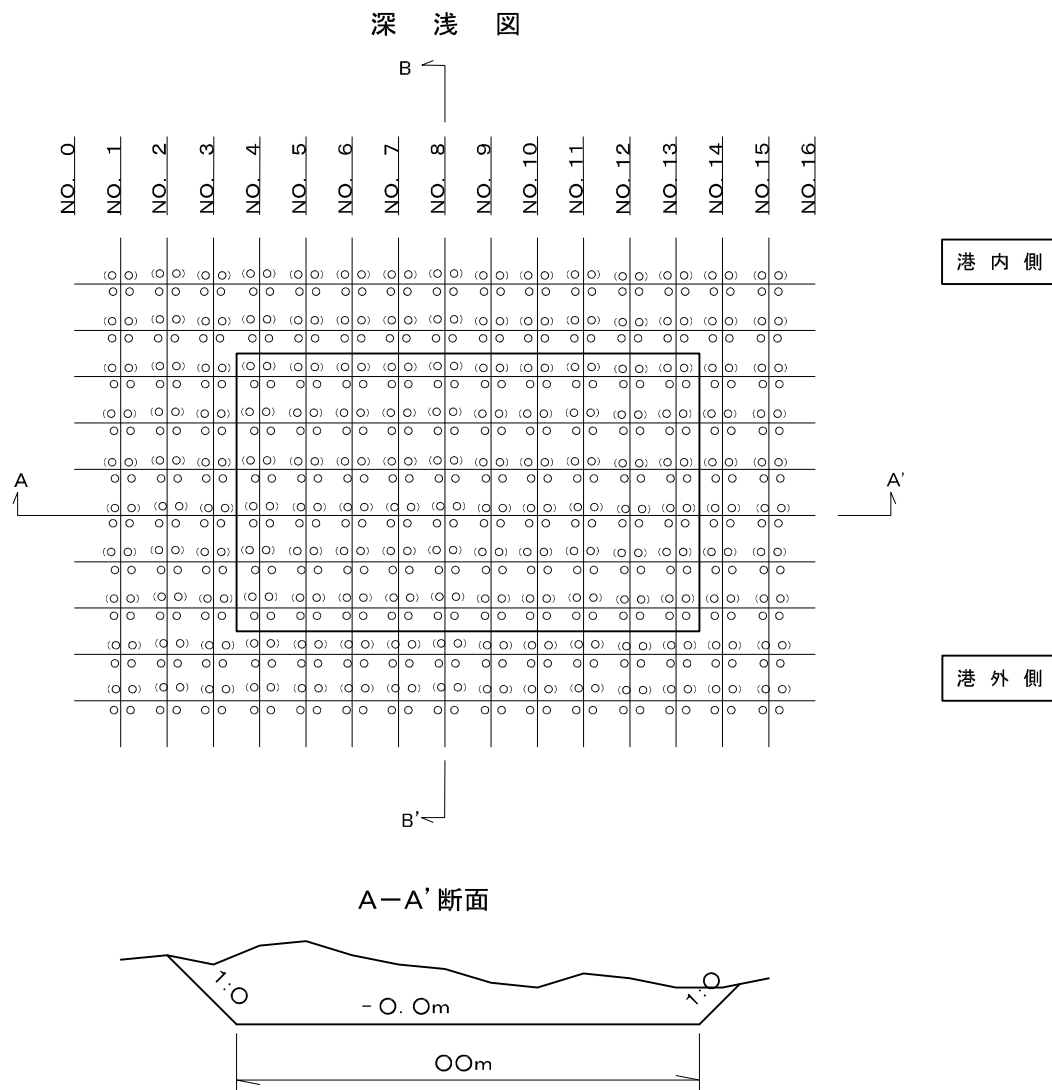
現場代理人 _____

測点NO. 距離NO.		No. 〇〇	No. 〇〇 +〇. 〇m	No. 〇〇	No. 〇〇 +〇. 〇m	No. 〇〇	No. 〇〇 +〇. 〇m	No. 〇〇	No. 〇〇	No. 〇〇	No. 〇〇	No. 〇〇	No. 〇〇	No. 〇〇
+〇〇. 〇m	設計値	15.20												
	測定値	15.30												
	差	-0.10												
+〇〇. 〇m	設計値													
	測定値													
	差													
+〇〇. 〇m	設計値													
	測定値													
	差													
+〇〇. 〇m	設計値													
	測定値													
	差													
+〇〇. 〇m	設計値													
	測定値													
	差													
+〇〇. 〇m	設計値													
	測定値													
	差													
+〇〇. 〇m	設計値													
	測定値													
	差													
+〇〇. 〇m	設計値													
	測定値													
	差													
+〇〇. 〇m	設計値													
	測定値													
	差													
+〇〇. 〇m	設計値													
	測定値													
	差													

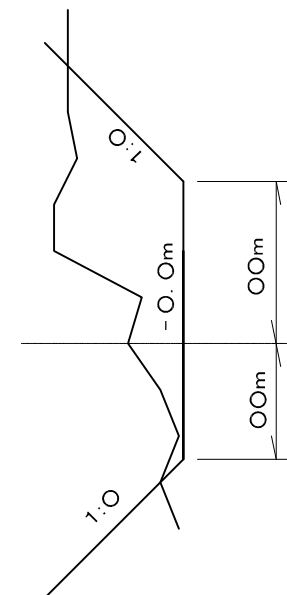
工事名: _____

様式・出来形25-1(2)

浚渫出来形管理図



B—B' 断面



凡 例
(): 設計値
実 数: 実測値